

一九三〇年代における三井物産会社の展開過程(上)

——商品取引と社外投資を中心に——

春 日 豊

はじめに

一 一九三〇年代の経営動向

- 1 昭和恐慌への対応
- 2 商品取引の動向
- 3 関連事業投資の拡大
- 4 利益金の推移とその特徴

二 主要商品の取引構造

- 1 鉱業部門商品——石炭・石油——
(以上本号)
- 2 重工業部門商品——機械・金物——
(以下次号)
- 3 繊維部門商品——生糸・その他——
(以上本号)

三 社外投資の展開

- 1 穀肥・食品部門商品——砂糖・穀肥・水産物——
- 2 植民地および「満州」・中国投資
- 3 重化学工業投資
- 4 国策会社・統制会社投資

小括——株式投資の意義——
むすび

〈付表〉

はじめに

一九三〇年代は「恐慌から戦争への一〇年間」と特徴づけられるように、国際的規模での危機の時代であった。ヨーロッパにおける不況を尻目に「繁栄の二〇年代」を謳歌していたアメリカの一九二九年恐慌を契機として、世界経済は大混乱に陥り、恐慌が全世界を覆った。各国は次々に金本位制から離脱して管理通貨制へと移行し、世界経済の統一性は破壊され、世界経済のブロック化が進展した。このような世界経済の進展のなかで、日本の産業構造、貿易構造も大きな転換を遂げていった。

昭和恐慌で幕を開けた日本の一九三〇年代は、世界的には長期的不況で苦しむなかであって、例外的に早期に恐慌から脱出し、急速に景気回復を実現していった。この景気回復の過程は、高橋財政の需要創出政策、輸出促進政策、輸入防遏政策などの政策的効果が重要な役割を果たしたが、⁽¹⁾その後の日本資本主義の発展は、軍需の拡大をテコに重化学工業の急速な発展を遂げ、日本の産業構造に大きな変化をもたらした。鉱工業生産価格は、一九三〇（昭和五）年の二七億四二〇〇万円から三五年には四〇億一九〇〇万円へと倍増し、四〇年には一〇一億六四〇〇万円と三〇年の五倍に急増した。これに伴い全産業に占める鉱工業の構成比率も三〇年の二三・二％（うち製造工業二・四％）から三五年には二七・八％（同二五・五％）、さらに四〇年には三二・八％（同三〇・〇％）と高まった。⁽²⁾しかも、鉱工業中の製造工業に占める重化学工業分野の比率は、三〇年の三三・八％から四三・五、さらに五八・九％へと高い伸びを示し、一九三〇年代における日本経済の重化学工業化をはっきりと示した。⁽³⁾しかし、日本の重化学工業化は、重化学工業の国内市場の狭隘性と世界市場のブロック化（ブロック内再生産と日本商品に対する諸々の輸入制限措置）による海外市場の狭小性故に、たし

に軍事化と植民地重工業化へと向かう必然性を内包しており、統制経済の進展とともにそれを現実化していった。このような産業構造の変化は重化学工業化・軍事化と統制経済の進展および世界経済のブロック化は、必然的に日本の貿易構造を変容させた。

生糸輸出の凋落によるアメリカの輸出市場から輸入市場への変化、綿糸布や雑品輸出によるポンド圏あるいは東南アジアへの進出、中国本土からの後退と日中戦争以降の再進出、植民地貿易の伸長などは、ブロック化と国内重化学工業化・軍事化の進展に対応した貿易構造の変化であった。

日本経済の変化に対応して、一九三〇年代の三井物産では、まぎれもなく構造的な変化が急速に進行していた。従来⁽⁴⁾の輸出入貿易を主軸とする商品取扱から国内売買にその主軸が移動しただけでなく、産業資本の一分枝としての商業資本という性格とは異質な巨額な投資活動も、この時期に急速に展開していった。このような三井物産の構造的変化の具体的実体を明らかにすること、これが本稿の第一の課題である。

本稿の第二の課題は、右のような一九三〇年代における日本の産業構造・貿易構造の変化、とりわけ重化学工業化・軍事化と統制経済の進展および経済のブロック化に対応して、昭和恐慌期——満州事変期——日中戦争期のそれぞれの時期に、三井物産がどのようにその蓄積方法と蓄積基盤を変化させ、これまでに構築してきた流通独占を維持し蓄積の拡大をはかっていったのか、その蓄積のメカニズムを商品取引と社外投資に視点をあてて説明することにある。

一九三〇年代の日本経済史の研究は、近年急速な進展をみせたとは言え、財閥史分析に関していえば史料制約もあって同時期における各財閥の具体的実態の解明は、その多くを今後の課題として残している。最も史料公開が進み研究蓄積が多い三井財閥の場合においてすら、財閥本社⁽⁵⁾の機構的変遷（資金調達とその運用の分析を踏えて）については詳細な実証的研究がおこなわれているが、傘下事業の具体的分析は立遅れていると言わざるを得ない。本稿が対象とする三井

物産の分析に關しても、一九二〇年代についてはここ数年の間に研究が蓄積されてきたが、一九三〇年代に關しては、かつて秋本育夫が「貿易商社」論の一環として言及して以降、最近の松元宏、坂本雅子の両氏の分析以外ほとんどないと言つてよい。⁽⁷⁾しかも、秋本の場合にはすぐれた分析視角を提示しているとは言え、対象に内在し具体的な展開過程を實証的に跡づけた研究ではなく、また松元の場合も数量的には一九三〇年代全体をカバーしているものの分析の重点は一九二〇年代後半から昭和恐慌期に集中し、それ以降は事実上分析の外におかれ、しかも三井財閥全体を対象としているため個別商品の分析まで立入っていない。さらに坂本の場合は、ほぼ「滿州」・中国進出に分析を限定しているため三井物産全体の動きと構造は解明されていない。このような研究史の状況が、本稿で第一および第二の課題を設定した理由である。

(1) 三和良一「高橋財政期の經濟政策」(東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会 2 戦時日本經濟』所収) 参照。

(2) 以上については安藤良雄編『近代日本經濟史要覽』八ページ。原史料は經濟企画庁『國民所得白書』。

(3) 篠原三代平『長期經濟統計 10 鈦工業』一四三ページ。

(4) 伊藤正直「對外經濟關係」(社會經濟史学会編『一九三〇年代の日本經濟』所収) 参照。なお筆者は日本の一九三〇年代重化学工業化にとって軍需と植民地重化学工業化が、一義的に必然性として、不可欠であったと理解する伊藤の把握には意見を留保しておきたい。

(5) 松元宏『三井財閥の研究』参照。本書の第一編と第二編の時期範圍の差が、この点を明瞭に示している。

(6) 柴垣和夫『日本金融資本分析』、山崎広明「三井物産論—一九二〇年代における商品取引構造」(大内力教授還暦記念論文集『マルクス經濟学』所収)、同「一九二〇年代の三井物産—経営戦略と経営組織」(中村隆英編『戦間期の日本經濟分析』所収)、山村睦夫・坂本雅子「戦前における三井物産の海外進出」(藤井・中瀬等編『日本多国籍企業の史的展開 上』所収)、松元宏「総合商社による農村市場開拓の実態」(協同組合奨励研究報告「第六輯」、同「財閥資本の蓄積構造」(東京

大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会1 昭和恐慌』、梅井義雄『三井物産会社の経営史的研究』、坂本雅子「三井物産と『満州』・中国市場」（藤原彰・野沢豊編『日本ファシズムと東アジア』所収）、山村睦夫「第一次大戦以後における三井物産会社の展開——重化学工業化の対応を中心に——」（『三井文庫論叢』第一五号）など。

（7） 秋本育夫「貿易商社」（松井清編『近代日本貿易史』第三卷所収）、松元前掲「財閥資本の蓄積構造」、坂本前掲二論文。
 ▲注記▽本論文の末尾に利用者の便に供するために、商品取扱額と商品別粗利益の付表を掲げてある。

一 一九三〇年代における経営動向

1 昭和恐慌への対応

一九二〇年代、とりわけその後半期において、「慢性的不況」とそれを背景とした商社間販売競争の激化ならびに不況下にもかかわらず進行していた重化学工業化などの産業構造の変化に対応すべく、三井物産は次々と商品市場開拓の新たな方策を打出していった。同業者との協調、産業組合などの組合組織の利用、地方市場への進出、重化学工業化への対応、外国間貿易の促進あるいは関連事業投資の拡大や一定の社外投資などが、それであった。⁽¹⁾ 既存の販売力や信用、あるいは金融力などの基盤の上に展開された、このような方策により他商社が不安定な経営を展開していた一九二〇年代においても三井物産は安定した高収益をあげることができたのである（第1表参照）。

昭和恐慌直前の一九二九（昭和四）年下期（物産の場合五月〜一〇月）においても他商社が軒並み利益率を大幅にダウンさせたにもかかわらず、三井物産は「堅実方針」（取引先の信用調査や「特ニ商品買持チノ如キハ努メテ之ヲ避ケ」るなど）と「有利ナル方面ヘノ開拓」たとえば「米国絹業界ノ活況ヲ看取スルヤ日本生糸ノミナラズ上海生糸及広東生糸ノ売込ミニ躍進シ、又、亜麻仁兎作、東支鉄道紛糾ノ機ニ乗ジテ満州大豆及大豆油ノ対欧輸出ニ積極的方針ヲ採リ、或ハ紐育護

第1表 主要商社の利益率（対払込資本金）

年次	三井物産	三菱商事	東 綿	日 綿	江 商	伊藤万	田 附	安 宅	岩 井
年	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1925	16.2	6.4	23.2	25.7	4.0	11.9	▲ 1.5	4.5	3.2
26	17.0	8.2	19.8	9.4	10.2	16.8	4.1	5.8	0.9
27	15.6	12.2	13.3	17.0	10.9	25.8	5.8	6.4	4.2
28	17.7	19.5	5.3	13.9	10.2	14.3	10.5	6.1	5.1
29	17.6 (21.4)	2.6	9.6	11.5	4.1	9.5	1.7	4.2	1.3
30	13.5 (17.5) 下	2.6	5.3	▲ 148.8 ▲ 24.5	▲ 11.0	7.7	▲ 43.1	▲ 2.0	▲ 4.1
31	11.6 (11.7)	▲ 12.0	9.4	▲ 10.5	▲ 6.6	15.7	1.0	4.4	2.0
32	11.6 (15.7)	9.3	15.2	17.2	11.3	33.1	0.6	11.6	5.1
33	20.8 (32.4)	17.4	17.0	5.2	5.8	15.4	0.8	30.5	7.3
34	14.0 (22.3)	15.3	15.0	34.6	6.8	13.7	0.6	上 15.2 下 14.2	8.7
35	14.4 (22.1)	10.2	17.0	7.0	▲ 12.1	11.9	0.1	上 10.1 下 13.4	上 1.7 下 5.2
36	16.1 (18.0)	12.5	上 6.7 下 15.4	9.8	▲ 24.8	18.0	0.5	上 13.5 下 18.8	10.1
37	上 23.6 下 17.0	23.4	8.5	6.5	13.2	14.3	1.7	上 17.7 下 30.7	14.5
38	上 15.8 下 15.8	29.1	14.8	13.6	14.4	35.7	1.7	42.7	22.7
39	19.9	上 18.3 下 15.8	16.5	42.8	13.2	35.4	0.9	39.5	上 11.3 下 11.4

出典) 三井物産「営業報告書」、三菱商事「営業報告書」、「岩井百年史」・「安宅産業六十年史」巻末付表、その他は秋本育夫「貿易商社」(松井清編『近代日本貿易史』)258~9、285~7ページより。

注) 1. 年間利益率を掲げたが、払込資本金が変動した場合には半期ごとに利益率を掲げた。2. 秋本論文利用の三井物産益金は、1931年までの数値とそれ以降の数値では出典が異なり、同一年次の益金もそれらの資料では異なるため、「営業報告書」の数値で統一した。カッコ内の数値は1925~35年までは「業務雑誌」それ以降は「三井物産小史」の純益金による利益率。3. ▲印はマイナス。

謨商売ニ取引所ヲ利用シテ多売方針ニ出ヅル」などによって利益率の悪化を防いだのである。⁽²⁾しかし、三井物産自身この段階において、すでに状況の厳しさを次のように深刻に認識していた。⁽³⁾

交通通信機関ノ発達ト経済智識普及ノ結果地方間屋ノ活動力加ハリ、之ガ為メ中央市場ニ於ケル間屋ノ地位昔日ノ如クナラズ、当社トシテモ此時勢ノ変化ニ対応シ今後益々地方間屋直接取引ノ發展ヲ期シ居ルモ方法宜シキヲ得ザレバ経費膨張ノ懸念ナシトセズ、爰ニ於テ海外ニ於ケル商売ノ伸長ニ一層力ヲ注ギ、内地商売不振ノ欠ヲ補ヒタキ希望ナルモ、支那ハ積年政争ノ疲弊ニ加ヘ銀相場空前ノ安値ニ陥リタル事トテ購買力ノ回復容易ナラズ、南洋印度方面モ特産物市況依然不味ヲ脱シ難カルベク、最モ期待スル米國ハ財界ノ基礎堅実トハ称セラレ、モノ、這般ノ株式恐慌以來活氣ヲ失ヒ当分整理休養期ニ入りタルモノノ如ク、生糸及ビ護謨ノ消化モ幾分渋滞ヲ免レザルベシ、且ツ注目スベキハ、雜貨類ノ輸出入ニ高田、鈴木ノ如キ巨商コソ凋落シタレ、三菱商事ノ当社ヲ目標トセル競争仲々侮リ難キモノアリ、且ツ最近ハ生産者及中小商人ノ直接貿易漸次広ク行ハル、ニ至リ、此環境ノ不味ト同業者ノ極端ナル競争ニ直面シ、当社独歩ノ地位ヲ保持シ進展セシムル事ハ多大ノ苦心存スル所ニシテ、素ヨリ銳意之ニ努ムルモ、茲兩三期ハ意想外ニ深刻ナル不況ノ為メ当社ト雖モ御多分ニ洩レズ幾分商売ノ減縮ハ免レザルベキカ

この予想どおり、三井物産の商品取扱額は翌一九三〇（昭和五）年上期には前期に比し売約高で二一・三%、決済高で四・一%減少し、下期には上期に比してさらに売約高で二一・六%、決済高で二六・六%の大幅な落込みを示したのである。⁽⁴⁾しかし、このような大幅な落込みにもかかわらず、他商社と比較した場合、物産の打撃は比較的軽微であった（前掲第1表）。それを可能にした大きな要因は、三井財閥総体の経済力を背景として構築された三井物産の流通独占とそれを基盤とした三井物産の恐慌対策にあった。

三井物産は恐慌の打撃を最小限に食い止めるために一九三〇年上期には次のような対象を講じた。第一が「諸物価ノ先安」を見越した「売越方針」を徹底させ、買持品を整理させることであり、第二が「内地商売ニ於テ失フ所ヲ海外ニ於テ補填スル」ため外国間貿易を推進することであり、第三が「銀相場暴落ノタメ対支輸出商売ハ頗ル苦境ニ立チタル

モ一面支那ヨリノ輸出ハ好都合トナレルタメ此機運ヲ捉ヘ各店呼応シテ此方面ニ進出ノ途ヲ開拓スベキ様指図セリ」(同年二月一三日)と述べられているように、銀相場の暴落を利用した中国からの輸出を促進することであった。⁽⁵⁾下期には、それらの対策をいっそう押し進めるとともに、「薄利ノ小口商売」へも徹底して手を広げた。⁽⁶⁾このような対策は、強固な内外販売網をすでに形成していた三井物産によってはじめて可能だったのであり、また有効に機能し得たのである。

右のような恐慌対策とともに以下に述べるような客観的条件こそ、三井物産が恐慌の打撃を軽減し得た理由であった。第一に一手販売権の存在である。一九三〇年下期末(一〇月三二日)までに三五〇件に達した物産の一手販売は、契約先の製品販売権として機能しただけでなく、原料・燃料・諸機械など生産手段の売込み先としても機能し得たのであり、恐慌下においては重要な販売市場を提供したのである。第二に機械・金物という物産の主要商品が、政府需要によって下支えされていたことである(詳細は後述)。第三に直系会社を中核に広範な諸会社が三井財閥の支配下にあり、それらの会社がそれぞれ相互に物産の販売市場として機能したことである。これらの条件を下支えにしつつ、既述の恐慌対策を遂行することによって、三井物産は恐慌による利益率の大幅な減少をくい止めることに成功したのである。

一九三一(昭和六)年五月に恐慌の影響が一段落したのもつかの間、六月から世界恐慌の影響が顕著となり、それが深刻化した同年七月、三井物産は支店長会議を開催し、ここにおいて過去の方針を吟味しつつ今後の経営方針が検討された。そこで掲げられた検討課題は、左記の内容であった。

業務関係⁽⁷⁾

(イ) 新商品又ハ新販路ノ開拓方策如何

(ロ) 地方販売網ノ拡張方策如何

(ハ) 近來生産並販売ノ統制及仕入又ハ販売組合ノ制度発達セリ、当社之ニ参加シ又ハ利用スル方策如何

- (ニ) 当社ノ専有又ハ生産者トノ共有商標ノ使用ニ依ル恒久的商売確立方策如何
- (ホ) 国産奨励ノ大勢ニ鑑ミ本邦生産者ト聯絡ヲ取り其製品ヲ取扱フノ方策如何
- (ヘ) 逐年直輸出入業者増加ノ傾向アリ之ニ処スル対策如何
- (ト) 製造家又ハ需要者ト平生連絡ヲ保チ商売ノ糸口ヲ手繰出ス任務ニ当ラシムル為メ外交掛ヲ設置スルノ必要アリト認ム、其組織ヲ如何ニスヘキヤ
- (チ) 保険代理店業務發展策如何
- (リ) 船舶代理店業務ノ發展策如何

このうち商品取引業務に関する(イ)・(ト)のいずれの事項も、すでに一九二〇年代後半において、ほとんど提起された課題であった。しかし、昭和恐慌以降、これらの課題は進展しつつあった国内の重化学工業化と経済統制という二つの要因を基軸としていっそう重要な課題として再提起されたと言えよう。これらの課題に対する施策も、本店業務課長によって具体的に提示された。⁽⁸⁾

たとえば(イ)については開拓掛の設置、専門知識の養成や専門家の雇傭、取扱高の標準を定め下請店の責任数量を追求すること、製造家又は問屋を糾合して組合を作り物産がこれを指導して一手販売権を獲得すること(例、名古屋のメヤム組合……自転車の部分品を製造している何軒かを集めて完成した自転車を組立てさせる)、加工による取引販売の拡大(例、粉炭↓煉炭、魚粕↓魚粉、トウモロコシ↓養鶏飼料)などが示され、また一九二六(大正一五)年の支店長会議において提起された(ロ)については、穀肥商品の例が示され、同年には四〇九軒であった得意先が一九二九年には九九一軒に増大し、かかる地方販売網の形成が、「三菱辺リガ盛ニ運動シ居ルニモ拘ラズ、独乙『イーゲー』社及日本窒素等ガ物産ニ大部分ノ販売ヲ託スル⁽⁹⁾」理由である旨が強調され、国内のみならず海外においても事例を挙げてこのような地方販売網形成の必要性が力説された。さらに(ハ)については今後とりわけ全購聯(全国購買組合聯合会)との提携に着目し、資金・倉庫・

機械等の貸与などにより提携を密にし、その利用を喚起している。同じように(三)と(ト)においても具体的な方策が示唆された。しかし、これらの方策は、一九二〇年代に三井物産が抱え込んだ矛盾、すなわち地方市場進出に伴う地方中小商人との軋轢や重化学工業化への対応の一定の立遅れ、海外市場とりわけ「満州」・中国本土における日貨排斥などの民族的な矛盾などの解決を必ずしも示すものではなかった。それどころか、昭和恐慌下の恐慌対策の過程において、ある面では矛盾は激化したと言つてよい。地方市場進出の徹底化は、地方中小商人との軋轢をいっそう激化させた。海外とりわけ「満州」・中国本土における商品取扱の増大は、中国民族産業や中国商人との矛盾を深める結果になった。また商業資本排除の志向（製造家と需要者との直接取引）の増大とともに、これまでにもしばしばその必要性が指摘され一部実施された重化学工業などへの投資は、この会議において再びその必要性が明示されたにもかかわらず、外国品中心主義の機械取扱と商業資本という性格の制約を受けて、極めて限られた範囲内にとどまっていた。一九三二（昭和七年以降）の日本経済の景気回復、軍事化の進展による重化学工業の発展と経済的諸統制の進展という二つの要因に規定されつつ、三井物産は安定した蓄積基盤を確保すべく、これらの問題に対しても新たな対応策を展開していくのである。

(1) 一九二〇年代の三井物産のこれらの動向については山崎、松元、山村、坂本の各前掲論文に詳しい。

(2) 以上の点については三井物産「昭和四年下半年 業務総誌」(三井文庫所蔵 未整理史料) 五ページ。以下断らない限り三井文庫所蔵史料である。

(3) 同右 七ページ。

(4) 各期「事業報告書」(物産六一五)の売約高および決済高の付属表より。

(5) 以上「昭和五年上半年 業務総誌」四五ページ。

(6) 「好況時代ト異リ大雑把ナ遣リロニテハ商売出来ルモノニ非ズ、薄利ノ小口商売ト雖モ煩ヲ厭ハズ丹念ニ之ヲ掻集メ一廉ノ商売ニ盛立ツル努力ノ必要ナル事ヲ輸達」(昭和五年下半年 業務総誌) 四六ページ。

(7) 「第十回支店長会議事録(昭和六年七月)」(物産一九八一—一〇)一ページ。

(8) 以下については同右 七〜二六ページ。

(9) 同右 一九ページ。

(10) 重化学工業への投資については、すでに第一次大戦期にその必要性が提起され、その後一九二六年の第九回支店長会議に向けて提出された「機械商売ノ發展策」(物産 三六九)で再提起され、第一〇回支店長会議においても次のようにその必要性が指摘されている。「三井物産会社ガ原則トシテ工業ニ手ヲ出サヌ御方針ニハ色々理由モアリ誠ニ御尤モト考ヘルモ、今日ノ如ク凡テニ国産奨励ヲ叫ビ機械金物其他種々ナル工業品ガ外国ニ代リツ、アル際トテ、国産品デ国内ノ需要ガ満サレタル場合ハ勢ヒ其製品ガ輸出ニ向フ事ハ明ラカナルモ、其時ニ成リ手ブラ一貫ニテ『コンミッション』ヲ漁ルノデハ駄目ト思フ、物産会社ガ資本関係ヲ結ブ事ヲ好マザルハ已ヲ得ザル理由ニ依ルト雖モ、一方商内發展策トシテ資本関係ヲ結ブ事ガ当社トシテ非常ニ有利ナルモノ有ル可ク、斯カルモノハ之ト資本関係ヲ結ビ何時迄モ物産会社ノ手ニ販売権ヲ握ツテ置ク事モ時勢上必要ナラズヤ」(前掲「第十回支店長会議事録」二四ページ)。

2 商品取引の動向

(一) 取扱商品構成の推移とその特徴

昭和恐慌をいわば否定的媒介としつつ急速に進展した一九三〇年代の産業構造の変化は重化学工業化・軍事化と経済的諸統制に照応して、一九三〇年代の三井物産の商品取扱も大きく変化した。その変化の特徴を市場分野別(輸出入・内国取引・外国間取引)、商品構成別、地域別の三点(第2、第3、第4の各表)から概観しておこう。

市場分野別変化の特徴は、第一に内地売買の急増であり、第二に輸出入貿易比率の停滞ないし減少であり、第三に一九三〇年代末から一九四〇年に至る外国間貿易の急増である(第2表参照)。一九二七(昭和二)年にはじめて第一位に立った三井物産の内地売買は、昭和恐慌以降急速にその比重を高め、一九三八(昭和一三)年には構成比四五・二%、取

第2表 三井物産市場分野別販売決済高推移

年	輸 出		輸 入		内地売買		外国売買		合 計	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
1925	285,620	25.0	265,073	23.2	282,646	24.7	308,390	27.0	1,141,729	100
26	280,266	23.7	280,478	23.7	293,003	24.7	328,076	27.7	1,181,823	100
27	275,373	23.5	269,676	23.0	327,363	28.0	295,108	25.2	1,167,521	100
28	294,063	23.2	282,791	22.3	421,852	33.3	266,340	21.0	1,265,045	100
29	308,221	23.2	281,919	21.2	466,875	35.2	266,965	20.1	1,323,980	100
30	223,911	20.7	222,282	20.5	387,004	35.8	247,350	22.8	1,080,547	100
31	173,537	20.6	138,982	16.5	322,854	38.3	206,360	24.5	841,732	100
32	232,957	24.5	155,357	16.3	359,232	37.8	200,659	21.1	948,205	100
33	261,494	21.1	239,215	19.3	494,911	40.1	237,940	19.2	1,233,560	100
34	306,151	20.4	269,139	17.9	589,811	39.3	334,429	22.3	1,499,530	100
35	375,779	21.1	349,864	19.7	666,233	37.5	381,673	21.5	1,773,549	100
36	372,697	20.7	349,122	19.4	695,370	38.6	380,208	21.1	1,777,397	100
37	413,433	17.6	488,743	20.8	890,082	37.9	553,586	23.5	2,345,844	100
38	366,977	15.3	511,602	21.4	1,083,139	45.2	431,849	18.0	2,393,567	100
39	488,467	16.7	521,715	17.9	1,273,582	43.7	630,596	21.6	2,914,360	100
40	551,498	16.0	674,864	19.5	1,189,278	34.5	1,030,398	29.9	3,446,038	100

出典)「当社社外販売決済高累年比較表」(「事業報告書」物産615 所取)より作成。

注)比率は小数点第2位以下切捨。本表内地売買には朝鮮・台湾を含む。

扱高も一〇年前の二・五倍に達している。これに対して昭和初頭には内地売買とはほぼ同一額を扱っていた輸出人のそれぞれの取扱額は、一九三八年には両者合計でも内地売買の八割にすぎなくなっている。

次に商品別取扱額構成の推移の特徴についてみると(第3表参照。なお、果数については付表参照)、次の諸点を指摘でき

第3表 三井物産主要商品別販売決済高構成比率

年次	順位		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位		第 6 位	
		%		%		%		%		%		%		%
1925	生 糸	18.4	砂 糖	13.4	石 炭	12.1	金 物	7.8	機 械	6.0	ゴム原料	4.5		
1926	生 糸	16.7	石 炭	11.4	砂 糖	9.1	金 物	7.9	ゴム原料	7.4	機 械	6.9		
1927	生 糸	16.4	石 炭	12.5	砂 糖	10.2	金 物	7.9	機 械	7.2	ゴム原料	3.8		
1928	生 糸	15.8	石 炭	11.8	砂 糖	9.1	金 物	8.3	機 械	7.4	麦 粉	4.9		
1929	生 糸	15.9	石 炭	11.3	金 物	8.0	機 械	7.9	砂 糖	7.1	麦 粉	5.5		
1930	生 糸	13.2	石 炭	11.4	機 械	10.0	金 物	8.3	砂 糖	7.5	大 豆	5.2		
1931	生 糸	12.0	石 炭	11.7	機 械	8.3	砂 糖	8.2	金 物	7.8	ゴム原料	5.3		
1932	生 糸	14.0	石 炭	9.1	金 物	8.5	機 械	6.8	砂 糖	6.6	大 豆	4.8		
1933	金 物	11.9	生 糸	8.7	石 炭	8.4	機 械	7.7	砂 糖	7.0	大 豆	5.7		
1934	金 物	13.8	機 械	8.6	石 炭	7.9	ゴム原料	7.9	生 糸	7.1	砂 糖	5.5		
1935	金 物	17.6	ゴム原料	10.6	機 械	9.2	石 炭	7.5	生 糸	6.0	砂 糖	4.9		
1936	金 物	14.0	ゴム原料	9.8	機 械	9.5	石 炭	7.2	生 糸	5.5	砂 糖	5.2		
1937	金 物	19.1	ゴム原料	11.3	機 械	7.7	石 炭	6.9	砂 糖	5.0	生 糸	4.7		
1938	金 物	21.5	機 械	10.3	石 炭	9.5	砂 糖	4.7	ゴム原料	4.0	大 豆	4.0		
1939	金 物	20.3	機 械	10.8	石 炭	9.8	砂 糖	5.0	麦 粉	4.6	生 糸	4.4		
1940	金 物	18.6	機 械	9.8	石 炭	9.1	麦 粉	5.5	ゴム原料	4.2	生 糸	4.0		

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

年次	順位		第 7 位		第 8 位		第 9 位		第 10 位		以上10品 合計割合	総 取 扱 高
				%		%		%		%		
1925	羊 毛 及 ト ッ プ	3.4	麻 布	2.8	木 材	2.3	麻 袋	2.3		73.0	1,141,729	
1926	小 麦	3.2	大 豆 粕	3.0	麻 布	2.8	米	2.4		70.8	1,181,823	
1927	大 豆 粕	3.5	米	3.4	大 豆	2.7	麦 粉	2.5		70.1	1,167,521	
1928	大 豆	3.1	羊 毛 及 ト ッ プ	2.9	ゴ ム 原 料	2.9	小 麦	2.7		68.9	1,265,045	
1929	大 豆	4.2	小 麦	3.8	ゴ ム 原 料	3.1	木 材	2.6		69.4	1,323,980	
1930	麦 粉	5.0	ゴ ム 原 料	4.4	米	3.1	木 材	2.4		70.5	1,080,547	
1931	小 麦	4.4	大 豆	4.0	麦 粉	3.8	米	2.4		67.9	841,732	
1932	米	4.0	麦 粉	4.0	小 麦	3.9	ゴ ム 原 料	3.7		65.4	948,205	
1933	麦 粉	4.3	ゴ ム 原 料	3.4	米	3.0	羊 毛 及 ト ッ プ	2.9		63.0	1,233,560	
1934	大 豆	3.8	麦 粉	3.4	羊 毛 及 ト ッ プ	3.3	米	3.1		64.4	1,499,530	
1935	麦 粉	3.8	大 豆	3.5	米	2.9	羊 毛 及 ト ッ プ	2.3		68.3	1,773,549	
1936	麦 粉	3.4	羊 毛 及 ト ッ プ	3.1	米	2.8	硫 安	2.1		62.6	1,797,397	
1937	麦 粉	3.0	羊 毛 及 ト ッ プ	2.9	大 豆	2.8	米	2.2		65.6	1,345,844	
1938	麦 粉	3.8	生 糸	3.6	木 材	2.9	米	2.6		66.9	2,393,567	
1939	大 豆	3.6	ゴ ム 原 料	3.1	米	2.8	木 材	2.8		67.2	2,914,359	
1940	砂 糖	4.0	米	3.6	薬 品	3.5	石 油	3.1		65.4	3,446,083	

出典) 本論文末尾付表より作成。松元宏「財閥資本の蓄積構造」(東京大学社会科学研究所『ファシズム期の国家と社会 1 昭和の恐慌』) 56~57ページ参照。

注) 各商品の取扱額の実数については末尾付表参照。

る。第一に軽工業部門商品の低減と重化学工業部門商品の増大である。その端的な表現が、生糸取扱額の激減と金物取扱額の急増である。一九二二（大正一一）年以来一貫して三井物産商品取扱額の首座にあった生糸は、一九三三（昭和八）年にその座を金物に明け渡し、取扱比率（対物産全体）もその前年の一四％から八・七％に急減し、一九三八年には三六％に減少している。生糸とは対照的に金物取扱額は一九三三年を境に急増し、とくに日中戦争以降顕著な伸びを示し、全取扱額の二割に達している。このように重化学工業部門の商品取扱額の比重は、一九三〇年代とりわけ日中戦争期に急速に高まった。昭和恐慌後、いったん比重を低下させた石炭・機械が、一九三八年以降にその比重を高めているのもその表れであり、石油やゴム原料（自動車のタイヤなどを中心に使用）、とくに石油取扱額の急増もそれに照応する事態にほかならない。

第二に穀肥・食糧品の取扱額の増大である。主要商品である砂糖は、一九二六年に全取扱額の一割を下廻り、日中戦争期には五％ほどに減少するが、大豆三品（大豆・大豆粕・大豆油）・小麦・麦粉・米・罐詰などの取扱額が増大する。一九三〇年代前半期までは大豆三品が、日中戦争以降には麦粉や罐詰の取扱額が急増している。以上のような商品取扱額の構成変化は、地域別取扱額構成の変化をもたらしした。

三井物産の地域別取扱額構成の推移をみると（第4表参照、その1は三井物産の販売市場を、その2は荷取扱額を示す）、一九三〇年代にはおよそ以下のような特徴点が看取できる。第一に国内取扱額比率の増大であり、第二に朝鮮、「満州」など、いわゆる円ブロック圏における取扱比率の増大であり、第三に中国での取扱比率の停滞と太平洋戦争直前における急増であり、第四に欧米およびインド（スターリング・ブロック）の販売市場としての比率の低下である。米国は販売市場としての地位の低下にもかかわらず、荷取扱比率は一定の水準を維持しており、輸出市場から輸入市場へ転換したことを示している。

第4表 三井物産地域別取扱高推移（その1 販売決済高）

	1925		1930		1933		1935		1938		1940	
	取扱額	全体比	取扱額	全体比	取扱額	全体比	取扱額	全体比	取扱額	全体比	取扱額	全体比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
国内	522,951	45.8	555,595	51.4	672,222	54.4	941,834	53.1	1,473,150	61.5	1,681,484	48.7
台湾	23,216	2.0	31,560	2.9	29,816	2.4	36,172	2.0	55,789	2.3	65,342	1.8
朝鮮	15,543	1.3	31,860	2.9	41,189	3.3	67,099	3.7	101,307	4.2	174,575	5.0
「満州」	29,081	2.5	46,468	4.3	57,375	4.6	116,083	6.5	212,370	8.8	324,393	9.4
中国 関内	80,498	7.0	77,136	7.1	63,426	5.1	86,708	4.8	81,706	3.4	572,907	16.6
南洋	59,480	5.2	39,693	3.6	51,423	4.1	80,160	4.5	93,647	3.9	87,365	2.5
印度	80,611	7.0	21,488	1.9	31,626	2.5	39,800	2.2	39,883	1.6	44,699	1.2
濠州	4,312	0.3	6,810	0.6	17,194	1.3	14,334	0.8	19,155	0.8	22,709	0.6
アメリカ	283,020	24.7	205,315	19.0	181,208	14.6	277,095	15.6	203,678	8.5	386,432	11.2
欧州	43,015	3.7	64,625	5.9	85,077	6.8	113,041	6.3	108,002	4.5	75,516	2.1
その他	—	—	—	—	—	—	1,220	0.0	4,875	0.2	10,619	0.3
計	1,141,729	100.0	1,080,546	100.0	1,233,560	100.0	1,773,549	100.0	2,393,566	100.0	3,446,038	100.0

出典) 「商品社内及社外販売決済高店別並販売別表」(「事業報告書」所収)より作成。

- 注) 1. 「満州」には関東州も含む。また中国には香港を含む。南洋とは、サイゴン、マニラ、バンコック、ラングーン、シンガポール、メダン、パタビア、パレンバン、スマラン各支店・出張所・出張員。
 2. 比率は三井物産全取扱額に対する割合。
 3. 千円未満四捨五人。少数第2位以下切捨。合計値は元の数値より四捨五入。

第4表 三井物産地域別取扱高推移（その2 商品取扱高）

地域	年次		1925		1930		1933		1935		1938		1940上	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
国内売買	254,244	24.7	323,583	38.0	423,905	45.6	562,961	42.6	926,043	59.2	593,293	43.0		
台湾	42,934	4.1	58,118	6.8	61,590	6.6	82,366	6.2	101,683	6.5	56,257	4.0		
朝鮮	19,126	1.8	39,399	4.6	48,861	5.2	70,858	5.3	125,825	8.0	103,689	7.5		
「満州」	99,914	9.7	161,118	18.9	39,744	4.2	55,646	4.2	127,679	8.1	128,367	9.3		
関東州					125,028	13.4	160,552	12.1	261,212	16.7	109,413	7.9		
中国	100,207	9.7	87,364	10.2	52,019	5.6	81,983	6.2	60,438	3.8	277,217	20.1		
香港	17,612	1.7	12,760	1.5	8,736	0.9	17,236	1.3	6,208	0.3	4,564	0.3		
海峽植民地	46,258	4.4	21,898	2.5	45,617	4.9	112,897	8.5	91,529	5.8	81,137	5.8		
インド	128,412	12.4	44,793	5.2	55,306	5.9	56,599	4.2	53,633	3.4	31,978	2.3		
東南アジア	86,439	8.5	59,906	7.2	67,514	7.1	78,196	5.9	59,503	3.4	74,358	5.3		
欧州	102,497	9.9	104,104	12.2	111,288	11.9	137,430	10.4	169,341	10.8	65,466	4.7		
（うちイギリス）	77,968	7.5	78,921	9.2	83,039	8.9	92,995	7.0	102,176	6.5	41,696	3.0		
アメリカ	325,433	31.6	239,613	28.1	240,093	25.8	365,608	27.7	404,747	25.0	375,202	27.2		
濠洲	49,994	4.8	24,829	2.9	66,175	7.1	74,077	5.6	38,156	2.4	16,301	1.1		
総計(その他含む)	1,029,580	100.0	850,600	100.0	928,369	100.0	1,319,671	100.0	1,561,672	100.0	1,377,936	100.0		

出典)「商品社内及社外販売決済高店別並商売別表」,「全国対当社輸出入品通関高国別二期比較表」(「事業報告書」所収)より作成。

- 注) 1. 本表の数値は、各地域の輸出入・外国売買の商品取扱額を示し、通関高(輸出入)+外国売買決済高(社外,社内)の合計値である。本数値の掲げたのは、社外販売決済高のみでは仕入店の数値が算入されず、各地域の実際の荷動きが反映されなためである。なお、社内販売決済高とは、支店等から支店等への商品の販売である。
2. 台湾・朝鮮は、利用史料では国内として取扱われているため、利用史料を修正し、通関高+国内売買決済高(社内,社外)の合計値とした。
3. 総計値は、通関高+外国売買決済高+台湾・朝鮮の国内売買決済高(社内,社外)を示し、表掲以外の地域も含む。ただし、国内売買(台湾・朝鮮を除く)を含まず。
4. 各地域の比率は、国内売買を除いた総計に対する割合。
5. 国内売買は台湾・朝鮮を除く社外販売決済高であり、参考として掲げた。国内売買の右欄の比率は、総計に対する割合。
6. 千円未満四捨五入。小数第2位以下切捨。

これまでの三点の検討から、一九三〇年代における三井物産の商品取扱の特徴を概括すれば、商品別では重化学工業部門商品と穀肥食料部門商品の比重の増大、地域的には国内取引と円ブロック圏取引きの増大、米国の輸出市場から輸入市場への転換として特徴付けられる。そこで、その内容をもう少し具体的に検討しておこう。

(二) 国内取引の増大——国内市場の開拓と重化学工業化への対応——

国内取引の増大は、国内市場の開拓と重化学工業化への対応という二つの要因に起因していた。国内市場の開拓は、一九二六（大正一五）年に掲げられた「地方市場」への進出方針を基軸に推進され、昭和恐慌下にはその徹底化が計られた。しかし、この「地方市場」進出方針は、中小工業者との矛盾を深め、その反発を招いたため、景気が回復に向いつつあった一九三二（昭和七）年七月六日、次のような方針が内地各支店に出され一定の修正を余儀なくされた。¹⁾

近年国内商売ニ進出ノ結果往々ニシテ地方中小商人ノ当社ニ対スル怨嗟ノ声ヲ聞クガ、右ハ勿論中小商人ガ不景氣ノ為メ困憊ノ余リ殊更ラニ銚ヲ当社ニ向クル嫌アレ共、此際当社トシテモ中小商人ヲ利用シ彼等ニモ商売ヲ与ヘ同時ニ当社ノ商売ヲ進展セシムル根本方針ヲ以テ進ムヘシ

この修正方針は、二年後の一九三四年一月一日には各支店長宛に「中小工業者ノ利害関係ヲ考慮シ当社ノ使命タル海外貿易ノ發展ニ力ヲ注ギ国内販売取扱品ノ整理ニ一層ノ注意²⁾」を促すように指示し、さらに一九三六（昭和一一）年三月九日には「最近ノ時勢推移ニ鑑ミ内地ノ小市場進出ハ消極的方針ヲ執リ度ク、多少ノ不利不便ハ忍ビテ地方小派出員ハ閉鎖シ小商売ハ行ハヌコトシ度シ³⁾」と地方小派出員の閉鎖を決定するに至った。このように「地方市場」進出という国内市場開拓方針は、一定の後退を余儀なくされたが、それは飽くまでも中小商人との摩擦を避けるための小商売からの退却であり、国内市場の開拓と掌握への企図を変更したわけではなかった。事実、国内取引は第2表で明かな

第5表 三井物産国内売買主要商品販売決済高推移（その1 金額）

	石炭	砂糖	金物	機械	木材	硫安	米	麦粉	薬品	セメント	人造絹糸	飼料
年	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1925	83,475	55,216	43,233	18,894	11,974	15,786	10,541	1,923	3,749	10,440	—	…
26	86,700	51,445	35,991	27,677	11,222	17,562	10,065	1,236	6,887	13,900	—	…
27	94,141	45,911	37,564	29,654	12,628	17,750	17,909	16,338	7,290	13,382	—	…
28	100,010	52,536	48,427	40,831	12,938	20,540	21,343	44,973	10,535	13,041	—	…
29	100,270	62,059	53,065	50,484	12,945	26,150	21,798	47,139	10,155	16,088	4,333	3,855
30	83,282	54,806	37,880	49,627	10,974	17,719	16,621	37,592	8,780	12,960	10,320	4,919
31	66,281	50,348	32,878	32,562	8,482	16,112	11,893	24,394	8,774	13,811	10,385	4,125
32	60,855	50,372	35,706	40,427	9,153	16,986	20,477	26,559	10,506	17,390	10,356	7,494
33	74,232	60,696	60,270	58,746	18,275	20,437	24,368	32,745	16,231	21,024	17,677	8,684
34	90,065	57,620	74,790	83,691	21,094	23,292	35,897	33,399	20,207	18,190	25,137	10,059
35	101,707	61,838	85,667	95,825	19,439	23,809	40,636	38,800	20,086	24,525	21,671	12,988
36	101,290	65,605	80,056	105,278	20,548	35,010	44,567	42,931	20,183	27,194	19,773	12,041
37	128,144	85,673	139,196	104,773	28,270	34,397	42,011	50,214	27,793	30,215	28,594	16,061
38	198,275	87,698	185,610	124,595	41,482	35,412	54,203	53,383	34,165	30,819	26,163	17,348
39	241,674	103,994	194,458	152,952	45,639	26,888	66,264	66,305	44,099	33,026	20,499	26,050
40上	118,168	43,671	100,956	88,710	22,220	8,929	7,578	40,551	19,164	16,613	10,617	10,467

出典) 「商品内国売買社外販売決済高二期比較表」(三井物産各期「事業報告書」所収) などより作成。

- 注) 1. 千円未満四捨五入。
 2. 糞肥料も取扱額は大きく、1939年以前には飼料を上廻っている。
 3. 1940上期の米の取扱額は収穫前にあたる。

第5表 三井物産内国売買主要商品販売決済高推移（その2 順位）

年	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		%		%		%		%		%
1925	石 炭	29.5	砂 糖	19.5	金 物	15.2	機 械	6.6	硫 安	5.5
26	石 炭	29.5	砂 糖	17.5	金 物	12.2	機 械	9.4	硫 安	5.9
27	石 炭	28.7	砂 糖	14.0	金 物	11.4	機 械	9.0	米	5.4
28	石 炭	23.7	砂 糖	12.4	金 物	11.4	麦 粉	10.6	機 械	9.6
29	石 炭	21.4	砂 糖	13.2	金 物	11.3	機 械	10.8	麦 粉	10.0
30	石 炭	21.5	砂 糖	14.1	機 械	12.8	金 物	9.7	麦 粉	9.7
31	石 炭	20.5	砂 糖	15.5	金 物	10.1	機 械	10.0	麦 粉	7.5
32	石 炭	16.9	砂 糖	14.0	機 械	11.2	金 物	9.9	麦 粉	7.3
33	石 炭	14.9	砂 糖	12.2	金 物	12.1	機 械	11.8	麦 粉	6.6
34	石 炭	15.2	機 械	14.1	金 物	12.6	砂 糖	9.7	米	6.0
35	石 炭	15.2	機 械	14.3	金 物	12.8	砂 糖	9.2	米	6.0
36	機 械	15.1	石 炭	14.5	金 物	11.5	砂 糖	9.4	米	6.4
37	金 物	15.6	石 炭	14.3	機 械	11.7	砂 糖	9.6	麦 粉	5.6
38	石 炭	18.3	金 物	17.1	機 械	11.5	砂 糖	8.0	米	5.0
39	石 炭	18.9	金 物	15.2	機 械	11.9	砂 糖	8.1	麦 粉	5.2
40 上	石 炭	19.8	金 物	16.9	機 械	14.9	砂 糖	7.3	麦 粉	6.8

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

	第 6 位		第 7 位		第 8 位		第 9 位		第 10 位	
年		%		%		%		%		%
1925	木 材	4.2	米	3.7	セメント	3.6	薬 品	1.3	毛 糸	1.1
26	木 材	3.8	セメント	4.7	米	3.4	薬 品	2.3	雑肥料	1.5
27	硫 安	5.4	麦 粉	4.9	セメント	4.0	木 材	3.8	薬 品	2.2
28	米	5.0	硫 安	4.8	セメント	3.0	木 材	3.0	薬 品	2.4
29	硫 安	5.6	米	4.6	セメント	3.4	木 材	2.7	雑肥料	2.2
30	硫 安	4.5	米	4.2	セメント	3.3	木 材	2.8	人造絹糸	2.6
31	硫 安	5.1	セメント	4.2	米	3.6	人造絹糸	3.2	薬 品	2.7
32	米	5.7	セメント	4.8	硫 安	4.7	食 料 品	3.3	薬 品	2.9
33	米	4.9	セメント	4.2	硫 安	4.1	木 材	3.6	人造絹糸	3.5
34	麦 粉	5.6	人造絹糸	4.2	硫 安	3.9	木 材	3.5	薬 品	3.4
35	麦 粉	5.8	セメント	3.6	硫 安	3.5	人造絹糸	3.2	木 材	2.9
36	麦 粉	6.1	硫 安	5.0	セメント	3.9	雑肥料	3.1	木 材	4.0
37	米	4.7	硫 安	3.8	セメント	3.3	人造絹糸	3.2	木 材	3.1
38	麦 粉	4.9	木 材	3.8	硫 安	3.2	薬 品	3.1	セメント	2.8
39	米	5.2	木 材	3.5	薬 品	3.4	セメント	2.5	食 料 品	2.2
40 上	木 材	3.7	薬 品	3.2	セメント	2.7	人造絹糸	1.7	飼 料	1.7

出典) 前掲。

注) 比率は全商品取扱額に対する割合。

ように、取扱比率では一九三八年、絶対額では一九三九年まで伸び続けているのである。それを主に担ったのは機械・金物を中心とする重化学工業部門商品であった。第5表はこの事実を明瞭に示している。

国内取引の最大の商品が石炭にあったことは第5表(その2)で明らであるが、その取扱比率は一九二〇年代半ばから日中戦争のはじまる一九三七年までは一貫して低落しており、また絶対額も停滞傾向にあった(第5表その1参照)。これに対して、機械・金物は昭和恐慌以後の景気回復の過程で急増し、とりわけ金物は一九三七年の日中戦争を画期に激増した。このような機械・金物の国内取引の増大は、一九三〇年代以降急進展した国内重化学工業化⁽³⁾軍事化への三井物産の積極的な対応の所産にほかならなかった。その最も重要な方法の一つが、のちに詳述する有力会社への投資であった。事実、一九三三(昭和8)年から三井物産の株式投資は急増しており、それは次の説明にみられるように、輸出⁽⁴⁾統制の強化と流通資本排除の傾向という事情背景を契機に展開された三井物産の新たな方針の結果であった。

輸出統制ノ拡大ニ従ヒ生産者以外ノ仲介者ノ貿易ニ干与スル立場弱マリ行ク情勢ト、生産者ト消費者トノ直接取引ノ増加ノ為メ当社ノ仲介ヲ困難ナラシムル傾向ヲ観取シ、将来性ニ富メル製造工業ニ参加投資シ、商売上ノ地歩ヲ確保スルト共ニ仕入販売ノ両端ヲ当社ノ手ニ収メテ業務ノ拡大ヲ計レリ

このように三井物産は有力メーカーへの投資によって「仕入販売ノ両端」を押え、商品取扱業務の拡大を計ったのである。しかも、この有力メーカーの中心は、重化学工業とりわけ軍需関連工業へと傾斜していったことは、一九三六(昭和一一)年八月一七日付の以下の指令で明瞭である。⁽⁵⁾

庶政一新ヲ標榜セル政府ノ財政計画ガ相当膨張スベキハ不可避ト思ハレ、延テ諸工業就中軍需品ノ製造ニ直接間接関係アル事業ニ影響大ナルベシ。此趨勢ニ鑑ミ有望事業ヲ物色シテ原料品売込並ニ製品販売上一段ノ伸長ヲ計ルハ勿論、適当ナル工業アラバ融資

或ハ投資ヲナシテ緊密ナル關係ヲ作ル事モ研究シ進出ヲ心掛クベシ

このような投資活動が如何に有効であったかは、日中戦争開始後の経済的諸統制が強化された段階において立証された。この点について三井物産は一九三八（昭和二三）年上期の業務報告において次のような指摘をしている。⁶⁾

内国売買ハ軍需並ニ重工業方面引続キ活況ヲ呈シ、又政府ノ輸入抑制ノ結果代用品工業ノ発達目醒シキモノアリ。当社ハ夙ニ有望産業ヲ物色シテ、之レニ接触シ仕入ノ地盤拡張ヲ計リ居タル後トテ、現下ノ貿易不振時代ニ遭遇スルモ、幸ヒ国内商売ニ躍進シ：

以上のように一九三〇年代、とりわけその後半期における三井物産の国内取引は、重化学工業品・軍用品に支えられて飛躍的に増大したのである。

（三）ブロック経済の進展と貿易構成の変化

一九二九年の世界恐慌を契機として、一九三〇年代に入ると世界各国は次々に金本位制から離脱し、金本位制を基軸に形成されていた世界経済の統一性が破壊され世界経済のブロック化が進行した。⁷⁾ このような一九三〇年代のブロック化の進行と国内における重化学工業化の進展に規定されて三井物産の貿易構成も大きく変容した。その内容を地域別取扱額と商品別取扱額のそれぞれの推移から検討しよう。

日本貿易の地域別構成における三井物産の地位を示したのが第6表である。三井物産は一九三〇年代を通じて日本の輸出総額の約一割を占め続け、輸入では一九三〇年の九%から一九三九年には一五%にその取扱額比率を高めており、一九三〇年代において日本貿易における地位を強化したと言える。しかも重要な点は、日本貿易構造の重要な環である欧米取扱比率の高さと中国・円ブロック圏における取扱比率の増大にある。たとえば米国への輸出は、全体の二割前後を占め続けたし、中国への輸出入は一九三〇年から一九三五年の間にそれぞれ一〇・三%↓一七・五%、四・四%↓八・

第6表 三井物産地域別輸出入取扱額（通関高）

（単位：千円，％）

	1925 下						1930 下					
	輸 出	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	計	市 場 占有率	輸 出	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	計	市 場 占有率
米 国	107,195	19.3	17,260	6.9	124,456	15.5	48,975	19.2	16,579	9.2	65,553	15.0
カ ナ ダ	60	0.5	415	2.9	475	1.9	475	5.7	1,134	4.9	1,609	5.1
そ の 他 南 北 米	91	0.7	528	7.9	619	3.2	122	1.1	644	17.8	765	5.1
イ ギ リ ス	1,115	3.7	11,171	11.6	12,286	9.7	1,982	5.8	7,459	16.2	9,442	11.8
ド イ ツ	139	2.4	2,776	5.1	2,915	4.8	438	8.4	4,367	7.9	4,804	7.9
フ ラ ン ス	2,155	5.8	732	4.7	2,887	5.4	1,290	9.9	228	3.0	1,517	7.3
関 東 州	3,037	5.3	4,935	8.1	7,972	6.7	1,602	3.8	5,398	13.1	7,000	8.5
「満 州」
中 国 関 内	14,439	5.0	5,044	3.4	19,482	4.5	14,348	10.3	5,006	4.4	19,354	7.6
香 港	2,592	7.5	941	...	3,533	...	2,518	8.8	446	...	2,964	...
英 領 イ ン ド	3,552	4.1	7,004	2.4	10,556	2.8	1,760	3.7	2,371	3.4	4,130	3.5
仏 領 イ ン ド シ ナ	205	9.0	2,663	8.1	2,868	8.2	263	20.8	1,261	28.6	1,523	26.9
蘭 領 イ ン ド シ ナ	1,030	2.1	5,079	9.6	6,109	6.0	2,018	5.3	2,975	9.2	4,993	7.1
フィリッピン	1,195	8.4	1,990	21.8	3,185	13.7	654	5.0	1,815	31.9	2,469	13.1
タ イ	489	10.5	384	2.7	873	4.6	571	13.3	1,022	10.4	1,593	11.3
海 峽 植 民 地	2,504	10.1	5,717	31.1	8,221	19.0	2,496	17.9	1,615	11.7	4,112	14.8
そ の 他 ア ジ ア (ソ連を除く)	6	0.1	911	32.4	917	13.4	206	4.0	987	35.0	1,192	15.0
濠 州	1,598	5.6	13,112	26.3	14,710	18.7	2,536	17.1	8,376	19.4	10,912	18.8
ア フ リ カ	21	0.9	385	2.9	406	1.1	238	0.8	299	3.2	537	1.4
合 計	146,039	11.3	86,636	7.4	232,676	9.4	83,074	11.2	66,450	9.0	149,524	10.1

	1935 下						1939 下					
	輸 出	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	計	市 場 占有率	輸 出	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	計	市 場 占有率
米 国	51,912	18.7	42,416	13.0	94,328	15.6	74,600	24.0	108,815	22.1	183,415	22.8
カ ナ ダ	67	1.5	1,416	6.6	1,482	5.7	425	4.8	21,951	32.0	22,376	28.9
そ の 他 南 北 米	1,711	3.4	5,662	18.2	7,373	9.1	2,643	5.1	1,485	2.5	4,128	3.7
イ ギ リ ス	7,363	11.7	5,445	12.6	12,808	12.1	13,267	20.6	2,507	17.3	15,774	19.8
ド イ ツ	1,263	8.9	5,260	8.4	6,523	8.5	2,215	14.3	12,547	12.8	14,762	13.0
フ ラ ン ス	3,462	17.3	221	2.2	3,683	12.3	2,844	21.9	965	12.1	3,809	18.1
関 東 州	16,838	8.8	13,098	12.8	29,935	10.1	37,484	8.5	22,091	55.4	59,575	9.0
「満 州」	5,462		2,865		8,328		20,645	4.9	6,144	2.5	26,789	4.0
中 国 関 内	14,019	17.5	6,148	8.8	20,167	13.4	30,281	11.0	3,393	2.8	33,674	8.5
香 港	3,715	11.5	338	20.4	4,053	11.9	1,540	9.2	149	30.6	1,689	9.8
英 領 イ ン ド	11,276	8.1	3,403	2.4	14,680	5.3	7,451	6.9	3,001	3.1	10,452	5.1
仏 領 イ ン ド シ ナ	236	10.8	3,645	47.8	3,881	39.5	368	36.0	3,103	27.7	3,471	28.4
蘭 領 イ ン ド シ ナ	2,912	3.6	6,308	15.1	9,220	7.6	2,348	3.4	2,584	6.1	4,932	4.5
フィリッピン	1,658	6.6	4,210	32.0	5,869	15.3	679	5.8	6,150	23.3	6,829	17.9
タ イ	2,717	12.6	601	21.1	3,318	13.6	821	7.1	870	45.1	1,691	12.5
海 峽 植 民 地	3,368	13.2	10,376	73.7	13,744	30.6	1,448	13.8	11,782	48.9	13,230	15.0
そ の 他 ア ジ ア (ソ 進 を 除 く)	600	1.2	277	1.1	877	1.2	2,661	4.4	2,536	4.3	5,197	4.3
濠 州	3,735	9.1	20,700	20.2	24,435	17.0	4,183	11.4	6,928	18.2	11,111	14.9
ア フ リ カ	2,251	2.3	2,190	8.9	4,441	3.7	2,047	2.7	4,068	7.6	6,115	4.7
合 計	138,327	10.3	146,929	12.7	285,256	11.4	210,386	10.3	231,952	14.8	442,338	12.3

出典)「全国対当社重要商品輸出入高国二期比較表」など(物産各期「事務報告書」所収)より作成。

注) 1. 各年とも下期の数値。千円未満四捨五入。2. 1925, 30年の香港は全国統計では中継品を含まず、物産統計では含んでいるため輸入の比較できず。

3. 合計はその他を含む。占有率は三井物産の対全国市場占有率を示す。

八%へと地位を向上させた(第6表)。すなわち、三井物産は日本貿易構造の重要な環を掌握するとともに、その構造の変化に対応することによって、その地位の維持と強化をはかったのである。

一九三〇年代貿易構造の変化への対応は、本店より各支店長等宛に出された各種の指令が、その軌跡を示している。世界経済のブロック化に対して、一九三三(昭和八)年七月五日、従来重視していた英帝国ブロックに対して次のような対策を指示した。⁽⁸⁾

当社商売ハ多年英国並ニ其属領地ヲ重要視シタリシガ英帝国ブロックノ強化政策益々露骨トナリ、日本品輸出ノ前途ニ暗影ヲ投シ居ルヲ以テ当社ハ之ガ対策ニ腐心シ、従来ノ大都市中心商売ニ甘んぜズ、奥地市場ニモ進出ヲ図ル必要ヲ認め、パレンバン、マドラス、マカッサル、ヨハネスブルグ、新西蘭等ニ店ヲ新設シ、又店ヲ置カザル所ト雖モ奥地ノ有力問屋ト接近シテ販路開拓ヲ努ムル様指導セリ、又日本品ノミ固執セズ、欧米製品英国品ノ取扱ニモ就中一段ノ研究ヲナシ商売ノ増加ヲ計ル様督励セリ、

このような指示に続けて一九三四(昭和九)年上期には、次のような貿易の一般の方針が採用された。⁽⁹⁾

各国ノ貿易政策ガ益々求償互惠主義ニ傾ケルニ鑑ミ、当社トシテモ出来ルダケ輸入商売上ノ地位ヲ利用シテ輸出増加ヲ計ル事、場合ニヨリテハ輸入品注文ヲナルベク輸出超過ノ立場ニアル諸国ニ振向ケル事、本邦ニ関係ナキ外国間貿易ニ一層ノ進出ヲ計ル事、内地ニ於ケル各種ノ輸出組合ト密接ナル接触ヲ保チ貿易統制ノ機運ニ立後レス様スル事等ノ方針ヲ採リタリ

さらに翌年一月八日には、⁽¹⁰⁾

ブロック経済強化ノ趨勢ニ鑑ミ仕向地及其本国ニ於テ比較的生産力乏シキ商品ヲ選ビ此種ノモノノ売込ミニカラ注グヲ得策トス
ブロック経済へのこのような対応策は日中戦争後には一層強化具体化されていった。⁽¹¹⁾

ブロック経済の進行は、必然的に三井物産の対「満州」・中国貿易への関心を高め、その発展への方策に力を入れる

第7表 三井物産地域別輸出入先順位（通関高）

（輸出）

	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		6 位		7 位				
1926年	米	国	72.6	中	国	12.7	海峽植民地	2.3	関 東 州	2.3	英領インド	1.9	香 港	1.3	濠 州	1.1	
28	米	国	70.2	中	国	11.3	フ ラ ン ス	2.4	香 港	2.1	関 東 州	2.0	英領インド	1.9	イギリス	1.5	
30	米	国	61.9	中	国	13.9	海峽植民地	2.7	香 港	2.7	濠 州	2.6	蘭領インド	2.4	イギリス	2.3	
32	米	国	56.2	中	国	8.0	関 東 州	5.6	英領インド	5.4	イギリス	4.8	濠 州	3.1	英領インド	2.4	
34	米	国	34.1	関 東 州・満州	17.6	イギリス	7.7	英領インド	7.3	中 国	7.2	蘭領インド	3.7	海峽植民地	3.6		
36	米	国	34.1	関 東 州・満州	14.0	中 国	9.1	イギリス	8.6	英領インド	7.1	濠 州	3.3	海峽植民地	2.9		
38	米	国	26.5	関 東 州	19.2	中 国	9.4	イギリス	9.2	英領インド	6.3	満 州	5.5	フ ラ ン ス	3.8		
40上	米	国	29.7	関 東 州	16.7	中 国	15.3	イギリス	9.2	満 州	6.7	満 州	5.4	濠 州	2.7		

（輸入）

	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		6 位		7 位		
1926年	米	国	23.2	関 東 州	12.4	濠 州	10.6	イギリス	9.4	ド イ ツ	8.4	蘭領インド	6.6	中 国	5.2
28	米	国	25.1	関 東 州	10.2	ド イ ツ	7.6	イギリス	6.4	蘭領インド	4.9	カ ナ ダ	4.8	英領インド	3.9
30	米	国	24.4	関 東 州	12.6	濠 州	11.2	イギリス	8.4	中 国	7.4	ド イ ツ	7.3	英領インド	4.1
32	濠 州	26.9	米	国	17.8	関 東 州	12.2	中 国	6.4	カ ナ ダ	4.1	イギリス	3.9	英領インド	3.4
34	米	国	26.3	濠 州	21.6	関 東 州・満州	12.1	海峽植民地	8.1	中 国	3.8	ド イ ツ	3.8	蘭領インド	3.5
36	米	国	22.4	濠 州	14.3	関 東 州・満州	10.4	海峽植民地	8.1	南領インド	5.5	中 国	3.9	ド イ ツ	3.7
38	米	国	41.9	関 東 州	10.3	ド イ ツ	6.3	海峽植民地	5.0	濠 州	5.7	カ ナ ダ	4.4	満 州	3.1
40上	米	国	43.8	海峽植民地	8.2	関 東 州	7.8	カ ナ ダ	6.3	仏領インドシナ	4.2	フィリッピン	4.1	満 州	3.9

出典) 第6表と同じ史料より作成。

注) 1. 地名のあとの比率は、三井物産の輸出入それぞれの全体の取扱額に対する数値。「満州」と関東州が分離されて掲載されるのは1933年以降。その双方が7位以内の場合には、別欄に掲げ、そうでない場合には合算した数値で表示。

第8表 三井物産商品別輸出入通関高構成推移(その1 輸入)

	1925		30		35		39	
	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
米	10,067	8.0	3,739	12.6	301	16.6	1,229	45.3
小麦	13,564	20.7	16,926	36.6	16,542	37.1	1,210	24.6
大豆	1,932	3.4	3,421	6.8	6,237	10.6	19,194	17.1
雑穀	178	0.8	1,152	5.9	2,598	14.1	5,296	16.1
植物油	1,319	5.7	1,015	4.3	8,511	21.8	5,972	20.2
糖	651	4.3	6,765	11.5	4,686	6.6
塩	9,309	11.7	2,827	10.1	6,481	49.3	24	10.4
塩	238	4.6	97	1.8	1,296	7.6	4,984	12.6
食品類合計	36,922	...	30,841	...	48,797	...	42,595	...
パルプ	1,802	12.1	2,417	19.8	12,710	22.0	7,039	15.1
硝酸ソーダ	867	18.0	465	14.5	1,460	31.8	114	4.1
硫酸	6,425	18.8	5,817	13.4	5,607	22.5	80	0.4
薬品	3,643	4.2	3,847	7.0	9,215	11.7	9,051	10.7
染料	195	1.7	123	1.8	1,468	5.3
化学製品類合計	12,932	...	12,669	...	28,992	...	17,752	...
麻	8,280	30.1	6,431	33.4	9,377	31.4	7,357	19.4
ト	8,871	28.8	15
羊毛	27,679	31.4	13,358	17.9	40,219	23.1	15,444	19.3
毛織物	878	5.9
麻毛織物	2,746	27.4	1,696	20.6	4,100	56.5	1,785	47.2
麻毛織物	66	0.1	13	0.1
繊維品類合計	47,642	...	22,391	...	53,696	...	24,586	...
燐石	1,818	25.7	3,611	27.1	6,599	31.8	8,550	36.9
炭	4,853	16.3	5,163	12.5	8,780	15.1	8,341	16.2
石油	2,097	2.0	7,379	4.5	27,145	...
鉱物合計	6,671	...	10,871	...	22,758	...	44,036	...
鉄	1,351	7.6	2,305	13.1	4,000	9.7	6,403	...
鋼	7,812	11.6	12,893	17.4	35,669	22.9	10,796	...
鉄板	4,180	23.9	3,186	16.4	6,943	36.6	123	...
鋼	1,165	41.5	462	35.8	14,054	36.4	41,480	...
鉛	2,502	15.2	2,671	22.6	7,276	38.3	11,010	...
錫	2,404	25.2	2,042	36.2	7,220	47.6	15,716	...
亜鉛	1,422	11.4	544	7.7	1,794	14.6	3,118	...
錫	49,984	...
亜鉛	1,884	7.5	1,078	3.1	16,362	15.0	16,639	...
金	42,879	...
ニッケル	17,046	...
金物類合計	22,761	...	25,217	...	93,318	...	215,194	...
麵	1,930	12.6	3,664	25.6	2,887	28.3	3,949	33.1
粕	12,792	12.8	12,849	16.1	11,758	22.2	16,959	18.6
肥料	118	2.4	1,635	4.1	1,625	49.3	2,954	8.1
煙草	461	3.0	582	4.7
紙	2,016	10.5	1,327	10.7	519	2.9	30	1.0
木材	4,895	5.5	4,387	7.1	5,053	9.2	4,672	13.7
機械	31,451	21.9	22,042	15.8	17,799	10.6	64,884	21.2
原料	5,994	22.2	2,212	10.9	18,980	36.1	16,664	30.2
合計	200,974	7.3	160,666	8.9	314,025	12.1	466,516	15.3

出典)「全国対当社重要品輸入通関高品別二期比較表」(各期「事業報告書」所収)より作成。
 (注) 1. 千円未満四捨五入。小数第2位以下切捨。 2. 合計にはその他を含む。食品類のその他にはでん粉、小麦などがある。金物類は、掲出以外亜鉛引板などを含む場合がある。総計もその他を含む。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第8表 三井物産商品別輸出入通関高推移（その2 輸出）

	1925		30		35		39	
	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率	取扱額	市場占有率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
生糸	182,198	21.1	110,293	23.8	90,880	25.5	113,982	26.4
羽二重	2,514	6.5	1,285	6.1
綿製品	806	2.2	685	1.4	10,981	12.5	3,286	3.2
レーヨン織物	709	4.9	4,893	3.7	5,078	3.5
人絹糸	2,507	11.6	3,163	10.0
綿織物	3,775	0.7	10,460	2.6
毛織物	3,022	7.6	3,112	5.7
絹製品	4,146	5.1	2,892	3.7	2,986	3.5	3,486	5.4
繊維類合計	189,664	...	115,864	...	119,650	...	141,632	...
雑穀	2,503	18.7
砂糖	9,146	20.7	6,220	21.0	8,899	35.9	18,814	25.3
びん・かん詰	341	2.4	1,758	7.1	5,132	9.1	26,137	21.7
水産物	661	2.0	1,096	3.9	2,354	7.6	6,300	10.2
麦粉	2,426	16.1	11,863	32.7	17,675	30.2
植物油	317	2.9	1,469	12.5	8,663	30.9	4,354	28.9
魚油・鯨油			5,294	53.5	1,619	29.5	1,146	11.2
人参	1,490	63.7	1,975	98.7	1,640	75.4	1,337	113.9*
お茶	1,689	6.4	926	5.3	1,932	9.9	3,590	11.2
穀肥食品類	16,147	...	23,029	...	47,158	...	83,068	...
機械	2,358	10.4	6,499	17.8	24,080	18.1	37,459	9.6
金物	3,873	13.5	6,455	7.5	24,898	16.3	27,324	9.5
紙類	987	5.0	534	1.9	4,562	18.9	11,551	14.9
樟脳	4,549	39.6	2,560	57.4	4,132	64.2	3,239	59.8
薬品	1,275	3.5	2,029	8.3	5,843	11.5	7,145	7.3
染料	3,339	48.5	6,100	37.4
タイヤ	1,695	17.0	1,432	16.0
硝子製品	1,537	6.6	438	1.5
重化学品類合計	13,042	...	18,077	...	70,609	...	94,688	...
石炭	28,636	69.5	12,656	50.8	7,487	65.4	10,337	66.3
セメント	930	17.0	1,907	17.8	2,042	20.9	2,028	11.6
木材	3,393	16.2	4,469	25.6	7,102	24.3	12,494	11.3
マッチ	1,953	20.4	660	23.1	519	12.6	532	10.6
足袋靴	1,507	6.6	619	5.3
総計	263,538	11.3	182,396	11.3	267,238	10.4	371,426	10.3

出典) 前表と同じ。

注) 各部類別合計にはその他を含む。総計も同。*印は100%を超えるが、そのままとした。

ことになった。「満州国」が創設されるや、「満州産品ノ商売」の「前途有望」を見越して取扱者の養成と産地視察をただちに指令しているし（一九三二年五月三日）⁽¹²⁾、景気が回復した一九三三（昭和八）年秋以降には「支那満州国ノ資源開発事業ニハ特ニ深甚ノ注意ヲ払ヒ直接間接之レニ貢献スルト共ニ此方面ノ商売増進ニモ努メタリ」⁽¹³⁾と対「満州」・中国貿易増進に力を入れ、三五年二月二日には「当社支那商売ハ時局ノ影響ヲ受ケ久シク隠忍シ縮少を余儀ナクサレタガ、日支関係ノ調整セラレツアルニ鑑ミ立後レザル様積極的ニ進出ノ準備工作ヲ攻究アリタシ」⁽¹⁴⁾と中国各支店長に指令し、日中戦争後の一九三八年には「満州及支那産物ノ第三国向輸出商売」への進出をはかり⁽¹⁵⁾、また「支那ニ対シテハ皇軍占拠地ノ治安回復ニ伴レ当社支店出張所ノ陣容充実ヲ計リ、現地当局ト密接ナル連絡ヲ保チテ罹災工場ノ復旧及ビ新方面開拓ニ当リ、又本店ヨリモ屢々適当ノ人ヲ派遣シテ軍ノ要望ニ応ヘ同時ニ将来ノ進展ニ備ヘタリ」⁽¹⁶⁾と日中戦後の貿易取引の増大に備えていたのである。貿易取引の増大に伴い、一九三八（昭和二三）年四月には新京出張所が支店に、翌年五月には奉天、ハルピンの各出張所が支店に、また安東出張員が出張所に昇格し、同年八月北京出張所が支店に昇格するなど、「満州」・中国の支店網の強化がはかられた。

右のような貿易構造の変化への対応の結果は、三井物産の地域別輸入先の順位、比率を示した第7表に端的に表現されている。輸出入取扱額ともに米国は一九二〇年代後半から三〇年代を通じて一九三二年の輸入を除けば一貫して第一位を占め続けたが、輸出比率は急速に低落し、一九二〇年代末〜三〇年代初頭の六〜七割から三〇年代末には三割をわっている。これに対して関東州・「満州」・中国、要するに中国大陸への輸出比率は、一九三〇年代初頭の一五%前後から一九三八年下期には全体で四一・八%に増大しており、事実上は米国をしのぐに至った。他方、輸入においては米国からの比率は一九三〇年代に入って高まり、とりわけ日中戦争以降大幅に上昇して四割を上廻った。しかし、米国以外の西欧先進国からの輸入は、ドイツを除きいずれもその比率を低下させ、他方中国および東南アジア地域からの輸入が

増大している。このような地域別構成の変化は、日本経済の円ブロック圏形成への三井物産の対応の所産であるとともに、円ブロック圏そのものにおいては完結し得ない（対米輸入依存の高さを見よ）日本の貿易構造の反映でもあった。

地域別貿易額構成の変化が、同時に商品別貿易額構成の変化を伴っていたことは言うまでもない。商品別貿易額構成の変化を、まず三井物産の商品別市場支配率の推移からみていこう。それを示したのが第8表である。その変化の特徴は、一言で言えば輸出入における穀肥・食品類と重化学工業部門商品の絶対額の増大、および輸入における両部門商品の市場支配率の増大にあり、とりわけ日中戦後の輸入においてその変化が顕著である。たとえば、金物（輸入）は一九二五年の一三・五％から一九三九年には二六・三％に増大しているし、化学薬品類の輸入も八・五％から一三・五％に増大している。また機械輸入は一九二五年の二一・九％から一九三五年には一〇・六％に低下しているが、一九三九年には二一・二％に回復している。この機械類の変化は、一九三〇年代における国内重化学工業化の進展にともなう輸入の減退と日中戦争以降の工作機械・兵器等の輸入増大に照応していた。食品類では大豆輸入の支配率が三・四％（一九二五年）→一七・一％（一九三九年）と急増している。以上のような三井物産の商品別貿易額構成における市場支配率の変化は、日本の産業別貿易構造の変化に対応してその基軸部門へ三井物産が商品取扱額の比重を移しつつ貿易市場における独占的地位の維持・強化をはかった結果と言えよう。このような変化は、三井物産の商品別輸出入構成取扱比率を示した第9表を見ると明らかである。

輸出においては、生糸・石炭・砂糖の地位の低下、とりわけ生糸が一九二〇年代の六割台から一九三〇年と三三年を二つの画期として二割台まで低下し、代って機械・金物・綿布・罐詰・麦粉の地位が増大している。輸入においては、一九二〇年代の機械・羊毛・砂糖に代って一九三〇年代の景気回復過程から金物の比率が著しく増大し、ゴム原料・石油の伸びも目立つ。また外国売買では麻類・砂糖・ゴム原料・大豆が一貫して重要な位置を占めるが、一九二〇年代末

貿易商品決済額順位

第6位		第7位		第8位		第9位		第10位						
木葉	2.2	%	燐麥	1.5	%	樟金	1.4	%	金樟	1.2	%	物腦	1.2	%
機木	2.1		麥木	1.9		機燐	1.6		樟燐	1.4		腦腦	1.3	
機木	2.1		樟木	1.8		燐機	1.8		機燐	1.3		械械	1.2	
麥砂	2.0		樟木	1.9		金麥	1.9		金雜	1.4		械械	1.4	
金麥	2.3		樟木	2.3		金絹	2.4		雜樟	1.5		布物	1.5	
麥石	2.2		絹木	2.8		木機	1.9		樟樟	1.3		物腦	1.3	
砂石	2.8		木機	2.1		木砂	2.1		人木	1.6		品品	1.6	
砂石	4.3		石石	2.2		石雜	1.9		麥木	1.3		品品	1.9	
砂石	3.9		石石	3.0		金石	2.9		木木	2.0		品品	1.7	
砂石	3.9		石石	3.0		金石	2.2		木木	2.2		品品	2.0	
砂石	5.1		石石	3.1		金石	2.7		木木	2.5		品品	1.9	
木木	4.7		石石	3.8		金石	2.8		金金	2.1		品品	1.8	
			石石	4.0		金石	3.8		砂砂	2.2		品品	2.0	
			石石	4.5		金石	3.2		砂砂	2.2		品品	1.8	
			石石			金石			砂砂	2.3		品品	2.0	
			石石			金石			砂砂	2.8		品品	1.6	
			石石			金石			砂砂	3.5		品品	2.9	
			石石			金石			砂砂	3.6		品品	2.8	

大豆	6.8		麻砂	4.8		米	4.0		石木	2.5		藥石	2.5	
木木	6.8		小麻	5.2		類糖	4.3		炭類	3.2		石硫	2.7	
木木	4.2		麻	4.6		類糖	3.2		米肥	2.8		石硫	2.3	
木木	4.5		麻	3.9		類糖	3.8		米肥	2.8		石硫	2.7	
木木	3.8		麻	4.2		類糖	3.5		米肥	3.3		石硫	2.6	
木木	4.4		麻	4.0		類糖	3.8		米肥	3.5		石硫	3.1	
木木	5.7		麻	4.2		類糖	3.8		米肥	3.8		石硫	2.6	
木木	4.2		麻	4.2		類糖	3.8		米肥	3.8		石硫	2.6	
木木	4.9		麻	3.9		類糖	4.0		米肥	3.7		石硫	3.6	
木木	4.4		麻	4.1		類糖	3.7		米肥	3.6		石硫	3.3	
木木	3.7		麻	3.3		類糖	3.2		米肥	3.2		石硫	3.5	
木木	3.6		麻	3.4		類糖	3.4		米肥	3.0		石硫	2.3	
木木	4.1		麻	3.0		類糖	3.1		米肥	3.1		石硫	2.3	
			麻	3.5		類糖			米肥			石硫	2.1	
			麻			類糖			米肥			石硫	2.4	

金石	6.0		大豆	5.9		油糸	5.6		粉麥	2.2		雜麥	2.2	
石石	5.3		物物	5.3		油糸	4.8		粉麥	3.0		雜麥	2.9	
大麥	6.7		物物	5.0		油糸	4.4		粉麥	4.0		雜麥	2.7	
石石	5.0		物物	4.8		油糸	4.4		粉麥	4.0		雜麥	2.6	
大麥	6.2		物物	5.6		油糸	5.3		粉麥	4.1		雜麥	2.5	
石石	6.6		物物	6.2		油糸	5.6		粉麥	4.1		雜麥	2.5	
大麥	5.5		物物	4.2		油糸	4.1		粉麥	3.8		雜麥	3.4	
石石	7.5		物物	3.3		油糸	2.8		粉麥	2.4		雜麥	2.3	
大麥	5.4		物物	1.9		油糸	1.7		粉麥	1.9		雜麥	2.3	
石石	1.9		物物	2.2		油糸	1.7		粉麥	1.4		雜麥	1.4	
大麥	2.9		物物	3.1		油糸	2.0		粉麥	2.6		雜麥	1.7	
石石	3.2		物物	2.1		油糸	2.1		粉麥	2.0		雜麥	2.0	
大麥	2.2		物物	2.1		油糸	1.9		粉麥	1.7		雜麥	1.6	
石石	2.3		物物	2.3		油糸	2.4		粉麥	2.4		雜麥	1.6	
大麥	4.4		物物	4.4		油糸	2.7		粉麥	2.5		雜麥	1.6	
石石	5.3		物物	5.7		油糸	3.0		粉麥	3.0		雜麥	2.4	
大麥	5.7		物物			油糸			粉麥			雜麥	2.7	

2. 本表には、朝鮮、台湾を含む。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

（輸出）

第9表 三井物産主要

年	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		%		%		%		%		%
1925	生糸	66.2	石	8.9	砂	3.4	絹	2.8	菓	2.3
26	生糸	64.7	炭	8.9	砂	3.0	絹	2.4	菓	2.2
27	生糸	64.4	石	9.2	砂	3.4	絹	2.5	菓	2.3
28	生糸	64.1	石	7.4	砂	4.7	絹	2.9	菓	2.6
29	生糸	63.7	炭	6.7	砂	3.5	絹	3.0	菓	2.6
30	生糸	55.7	石	7.8	金	3.6	絹	3.6	菓	3.5
31	生糸	52.9	石	7.2	砂	4.6	絹	4.5	菓	2.4
32	生糸	54.8	石	4.6	麦	4.3	絹	3.5	菓	2.8
33	生糸	39.6	石	6.6	麦	5.6	絹	5.3	菓	4.9
34	生糸	33.6	機	7.5	綿	7.0	絹	5.2	菓	4.0
35	生糸	27.2	金	11.0	機	9.7	絹	8.2	菓	4.0
36	生糸	25.7	金	13.3	機	11.6	絹	7.9	菓	3.2
37	生糸	25.5	絹	10.6	機	9.5	絹	5.7	菓	4.5
38	生糸	22.5	機	14.8	綿	8.2	絹	6.4	菓	4.9
39	生糸	24.0	機	10.6	綿	8.1	絹	6.1	菓	6.0
40上	生糸	23.7	機	10.0	機	8.5	絹	6.1	菓	4.9

（輸入）

1925	機	15.6	羊	14.4	砂	11.2	金	10.5	小	6.2
26	機	16.4	金	12.7	大	11.3	小	9.7	羊	8.5
27	機	16.8	豆	13.4	金	12.3	毛	10.6	毛	5.5
28	機	15.6	大	13.6	羊	12.2	小	9.3	大	7.5
29	機	14.8	金	12.3	小	11.5	小	10.0	大	5.9
30	機	20.1	金	14.9	小	8.0	小	7.4	大	6.8
31	機	15.3	金	11.2	小	9.9	小	8.0	大	7.4
32	小	12.5	羊	12.5	小	10.3	小	9.6	大	6.4
33	金	16.6	毛	14.5	小	9.0	大	7.0	大	5.2
34	金	19.5	毛	17.6	機	7.7	小	7.0	大	5.4
35	金	27.3	毛	10.6	機	7.4	小	6.1	小	5.3
36	金	23.6	毛	14.9	機	8.3	小	4.6	小	4.6
37	金	31.6	毛	13.1	機	8.8	小	5.4	小	3.9
38	金	42.7	毛	10.8	石	5.8	小	4.8	大	3.8
39	金	22.5	機	14.3	石	7.1	小	3.8	大	3.6
40上	金	22.3	石	8.2	米	7.4	機	7.3	大	5.2

（外国売買）

1925	麻	20.4	砂	18.7	ゴ	12.0	石	7.2	生	6.7
26	△	22.1	麻	20.0	砂	9.9	大	6.5	大	6.4
27	△	16.6	砂	16.5	△	11.7	大	9.7	大	9.4
28	△	19.5	麻	14.2	△	13.0	大	10.7	大	7.8
29	△	17.8	砂	16.5	△	12.7	石	7.7	小	6.4
30	△	19.5	ゴ	16.8	△	10.3	生	7.0	小	6.6
31	△	19.7	△	13.7	△	11.2	生	9.8	石	8.5
32	△	19.5	△	15.1	△	14.8	金	11.2	小	8.5
33	△	24.5	△	16.2	△	14.7	麻	13.1	石	4.5
34	△	27.6	△	18.8	△	14.4	麻	11.9	石	3.0
35	△	23.4	△	22.4	△	12.5	麻	9.2	麦	3.7
36	△	34.3	△	24.5	△	8.9	大	5.8	麦	2.6
37	△	35.4	△	23.6	△	9.2	大	6.9	雜	2.5
38	△	23.2	△	16.9	△	15.4	大	9.4	石	4.6
39	△	19.4	△	12.7	△	11.3	大	7.5	油	6.6
40上	△	17.4	△	12.7	△	7.3	大	6.5	機	6.4

出典) 各期「商品社内及社外販売決済高商品別並商売別表」（三井物産「事業報告書」所収 物産615）
注) 1. 比率は、三井物産輸出・輸入・外国売買それぞれの取扱額全体に対する比率。

からの大豆取扱と一九三〇年代に入ってから金の物取扱の比重が目立って増大している。

以上の検討を踏えて、一九三〇年代の三井物産の貿易額構成は、以下のように総括することができる。すなわち、対米生糸輸出の低落に代って「満州」・中国など円ブロック向けに機械・金物・麦粉・綿布などの輸出を増大させ、他方国内の重化学工業化・軍事化に対応して米国から金物・機械・石油、東南アジアから石油やゴム原料の輸入を増大させ、同時に満州大豆の欧州への輸出、東南アジアのゴム原料の米国への輸出など外国貿易を促進し、こうして三井物産は、世界経済のブロック化と日本経済ないし「満州」経済の重化学工業化と軍事化に自らを適応させ、貿易上の独占的地位の維持、強化を果したのである。

(四) 統制経済の進展と商品取引の変容

満州事変を一つの契機として進展した日本経済の統制化⁽¹⁷⁾、軍事化は、一九三七（昭和一二）年九月の第七二臨時議会で成立した「統制三法」を画期として新たな段階に突入した。すなわち、この法律は従来のカルテル組織の利用による「自治的統制」から、政府による直接統制への道をひらいたのである。このような統制経済の進展に対応して、三井物産は商品取引の方法を漸次変容させていった。すでに一九三三（昭和八）年下期には貿易統制の進展を予想して、

対外策トシテ貿易統制ガ急速ニ実施セラレントスル氣運ナルヲ察シ、当社従来組合其他ノ機関ニ対シテハ不即不離ノ方針ヲ執リタルモ今後ハ積極的ニ組合其他ヲ利用シテ統制実行ノ際ニ当社ノ地歩ヲ確実ナラシムル方策ニ転換セリ⁽¹⁸⁾

と方針の転換を打出し、組合組織の積極的利用を指示しているが、統制経済進展への対応の画期をなしたのは一九三六（昭和一一）年六月九日に出された次の方針である。⁽¹⁹⁾

当社取扱商品ハ生産者又ハ消費者ト特殊関係アルモノ、努力ノ結果将来特殊関係ノ出来ル見込アルモノ、生産組合又ハ消費組合ニテ当社ノ取扱ヲ希望スルモノ、需給統制上当社ノ介入ヲ特ニ希望セラルルモノ及ビ輸出進展上求償的ニ取扱已ムヲ得ザルモノヲ中心トシタシ、其場限リノ何等根拠ナキ商内ハ惜氣ナク見送り、常ニ国家社会ニ何等カノ貢献ヲナス確信ヲ以テ堂々ト進退スベシ

既述した「地方市場」進出方針の修正、最終的には地方派出員の廃止に帰結した国内取引も、かかる統制経済への対応方針の一環にはかならなかつた。そして方針中にある「特殊関係」を形成する最も有効な手段として用いられたのが、株式投資であつた。先の方針が提起された二か月後の七月一七日に「適当ナル工業アラバ融資或ハ投資ヲナシ緊密ナル関係ヲ作ル事」（既述）が再び強調されたのも、統制経済の進展への対応にはかならなかつた。⁽²⁰⁾

日中戦争後になると、政府による直接的経済統制が開始され、各部門において統制組合・統制会社が次々と設立されていった。この情勢下において、三井物産は「国策順応ヲ以テ第一義」となし、政府政策に協力するとともに統制諸機関に積極的に参加し、それを通じて自社の権益の維持と拡大をはかつた。たとえば、一九三九（昭和一四）年下期には左記のように国策との連携を深めた。⁽²¹⁾

- (イ) 海外ニ於ケル軍需品及ビ生産力補充資材ノ有利買付ト敏活ナル供給ヲ期シ、
- (ロ) 物資配給ノ各種統制機関ニ参加或ハ協力シテ其有効ナル運用ヲ支援シ、
- (ハ) 支那各地ニ於テハ現地ノ軍当局ト密接ナル連絡ヲ保チ、物資調達ハ勿論、軍ノ管理工場ノ経営、土民宣撫工作等ニモ協力シ、
- (ニ) 漢口、広東両店ヲ再開（十二月）更ニ長江筋各地ニ従業員ヲ派遣シテ物資ノ出廻ヲ促シ、我商権確立ノ基礎工作ヲナサシメ、
- 又、海南島占領サルルヤ海軍省ヨリ特ニ当社ニ対シ要請アリタルニヨリ従業員ヲ南北二班ニ分チテ派遣シ、
- (ホ) 輸出入振興ノ必要益々切実トナレルニ鑑ミ内外各店ヲ督励シテ其増進ニ努メシメ、場合ニヨリテハ多少ノ損失ハ社内ニ設ケタル統制事務委員会ヲシテ審議セシメタル上本店ニテ補償シテ迄輸出促進ニ努メタリ、

第10表 三井物産の商品取扱に占める
投資会社分取扱比率

		1935年下	1939年下
全	商 品	19.9%	31.6%
機	械	16.8	47.9
金	属	2.2	13.1
化	学	36.0	49.2
織	維	14.7	29.2
食	品	39.7	36.2
雜	業	11.6	14.4
窯	業	100.0	100.0
鋳	業	7.7	20.6
木	材	2.6	5.5

出典) 各期「査業課(部)総誌」(未整理史料)、「商品社
外販売済高品別並商売別表」(「事業報告書」
所収)より作成。

- 注) 1. 各比率は三井物産の各種商品の全取扱額で
三井物産が投資している会社の商品取扱額を
除した数値である。
2. 全体の比率が判明する分を列举すると以下の
とおり。
1935上: 18.3%, 36上: 17.9%, 37下: 27.0%
38上: 26.3%, 38下: 33.9%, 39上: 28.0%
40上: 29.7%, 40下: 42.7%
3. 少数第2位以下切捨。

第11表 投資による販売支配率

(1940年下期)

部	門	比 率
鋳	業	1.01%
金	属	4.13
機	械	1.61
織	維	3.06
化	学	0.92
窯	業	6.46
食	品	8.86
木	材 加 工	0.57
雜	工 業	2.53
商	業	1.22
統	制・共 販	9.64

出典) 「投資会社事業別明細」, 「三期比較業」(昭和十
五年下期査業部総誌)所収)より作成。

- 注) 1. 比率 = $\frac{\text{販売額}}{\text{投資払込額}}$ として算出。
2. 化学には王子製紙を含む。東洋レーヨンは
化学に。

これら国策との提携による商品取扱のなかでも、とりわけ統制諸組合・統制諸会社などの統制諸機関への参加は、急速に拡大し、一九四〇(昭和一五)年上期末(五月末)までに九〇四に達した。ほとんどあらゆる代表的統制諸団体、諸会社に参加し、あるいはその設立を促進して、その指導的役割を果たし、こうして三井物産は「各種商品取扱ニ於テ從來有スル地位ヲ確保」し得たのである。

(ト)又輸出振興ノ一策トシテ得意先ニ特殊保税工場制度ノ利用方ヲ從憑シ、或ハルーマニヤ、イラン等トノ間ニ求償取引ヲ開始シ、或ハ独逸及中欧方面へ進出ヲ計ル為メ陣容充実ニ就キ倫敦店へ指図シ、又紐育店ニ対シパーター取引ヲ研究セシムル等絶エズ新
生面ノ開拓ヲ心懸ケ、
(ト)満州及北支店ニ於テモ、出来ル丈ケ多額ノ外貨獲得ヲ目的トシ、且ツ外国商人ノ手ヨリ漸次商權ヲ奪回スベキ様特産物ノ第三国
向輸出増進ニ努力セシメタル等ハ国策ニ協力シタル著例ナリトス

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第12表 三井物産投資会社口銭率

	1936年上	1938年下	1939年上	1939年下	1940年上
	%	%	%	%	%
機械	2.25	2.18	2.52	3.03	2.33
金 属	1.80	2.20	1.83	3.10	1.78
化学	0.62	1.65	1.69	1.83	2.39
織 維	1.33	1.34	1.21	1.23	1.23
食 品	1.15	1.14	1.10	1.05	1.20
木材加工	5.67	7.16	1.38	1.76	2.32
雑 工 業	1.50	1.19	1.10	0.74	1.07
窯 業	2.39	2.37	2.34	2.33	2.19
鋳 業	2.33	2.43	2.43	2.45	2.12
運 交	3.00	4.44	3.95	3.34	2.91
倉 庫	2.01	2.92	4.16	2.69	3.11
商 業	2.52	1.10	1.37	1.45	1.41
共販(統制)	—	—	—	—	1.72
全 体	1.53	1.71	1.71	1.89	1.79

出典) 第11表と同じ。

- 注) 1. 比率の計算は、 $\frac{\text{口銭}}{\text{販売額}} \times 100$ として算出。三井物産が投資している会社の口銭率である。
 2. ここでは東洋レーヨンが織維に入っている。投資会社口銭率が判明するのは上記各期のみ。

要するに日中戦争以降の三井物産の商品取引の維持拡大を企図する最も主要な手段が、有力会社への投資と統制諸機関の利用という、この二つにあったのである。事実、三井物産の商品取扱額に占める投資会社分の取扱比率は、全体で一九三五（昭和一〇）年下期の一八・三％から三八年下期には三三・九％と急速にその比率を高めているのである（第10表参照）。また統制諸団体、諸会社の取扱額も一九三八（昭和一三）年上期には自主的共販会社を除けば、僅か約三九万円にしかすぎなかったのが、取扱額が判明する範囲内においてすら、三九年下期には約八九四万円、四〇年上期には約二六五八万円、さらに同年下期には約九一九万円と短期間に急増していった。²³⁾しかも、三井物産は統制会社（共販会社を含む）への小額の投資によって、多額の商品取扱を実現しており、他部門への投資と比較して最も効率的であった（第11表）。加えて、口銭率は全体として三井物産の投資会社口銭率とほぼ同水準にあり（第12表）、商品によっては高い口銭も設定してい

た。このように三井物産の統制諸組織への参加は、決して受動的側面からのみの対応ではなく、幾重にも有効に利用し得たのである。すなわち、国家による中小商人の強制的転廃の上に、ごく少数の特定資本のみの参加が要請されるか、あるいはそのヘゲモニーのもとに運営された統制諸団体・諸会社は、特定商品の流通を一元的に担うことにより、これら特定資本の流通支配拡大の手段となり、しかも特定資本への国家の要請という型で、事実上の参入障壁が設定されることにより、三井物産など特定資本の有効な利潤追求の手段となったのである。

- (1) 「昭和七年下半年 業務総誌」八五ページ。
- (2)(4) 「昭和九年上半期 業務総誌」(ページ記載なし)「三、当社ノ方針及業務ノ大要」より。
- (3) 「昭和十一年上半期 業務総誌」九二ページ。
- (5) 「昭和十一年下半年 業務総誌」九九ページ。
- (6) 「昭和十三年下半年 業務総誌」五五ページ。
- (7) 伊藤正直「対外経済関係」(社会経済史学会編『一九三〇年代の日本経済』所収)参照。
- (8) 「昭和八年下半年 業務総誌」五六〜五七ページ。
- (9) 「昭和九年上半期 業務総誌」より。
- (10) 「昭和十年上半期 業務総誌」八九ページ。
- (11) たとえば一九三八(昭和一三)年下期には対外策として次のような活動をしている(昭和十三年下半年 業務総誌「六ページ」)。

対外的ニハ各種組合ノ設立ニ参加或ハ斡旋シ、進ンデ当社ヨリ役員ヲ出シ以テ其活動ヲ援ケ、又外国トノ求償取引或ハbarter取引ニ対シ当局並ニ海外本店ト連絡ヲ密ニシ、以テ政府ノ方針具現ニ協力セルガ如キ、対内的ニハ統制強化ノ時勢ニ順応シテ当社各店一体トナリ活動スベキ様機構ノ改善ヲ考究セシメ特ニ輸出商売助長ニ当ラシムベク本店内ニ統制委員会ヲ設置シタル如キ、或ハ内地地点ヨリ欧米市場ニexportヲ派遣シテ売込ミヲ援助セシメタル如キハ其著例ナリ

(12) 「昭和七年下半年 業務総誌」八五ページ。

- (13) 「昭和九年上半期 業務総誌」(ページの表記なし)より。
- (14) 「昭和十年上半期 業務総誌」八九ページ。
- (15) 「当社ハ主トシテ満州及支那産物ノ第三国向輸出商売ニ進出ヲ策シ、支那ノ方ハ戦禍直後ノ事トテ急速ナル發展望薄ナレドモ、満州大豆商売ハ顯著ナル増進ヲ示セリ」(昭和一三年下半年期 業務総誌)六三ページ)。
- (16) 同右 六〇ページ。
- (17) 戦時統制経済については安藤良雄『日本資本主義の展開過程』(稿本)、原朗「戦時統制経済の開始」(岩波『日本歴史20 近代7』所収)参照。
- (18) 「昭和八年下半年期 業務総誌」五八ページ。
- (19) 「昭和一一年下半年期 業務総誌」九九ページ。
- (20) 「有利な工業部面への株式投資を強調した直接的契機には、以下のような利潤率低下をもたらす経済的事情があった。「是レ(有利な工業部面への投資または融資……筆者)当社ハ低金利政策ノ影響ヲ蒙リ利息収入減退傾向アリ、配当収入亦社会政策ノ実施ニ伴レ減退ノ已ム無キニ至ルベク、一般商務モ仮令取扱高ハ増加スルトモ競争ノ激化ト経費ノ増嵩ニヨリ利潤低下ヲ免レザルベキヲ以テ、此際何等カノ新対策ヲ案出スル必要ヲ痛感シタルガ為メナリ」(昭和十一年下半年期 業務総誌)六七ページ)。
- (21) 「昭和十四年下半年期 業務総誌」六〇～六二ページ。
- (22) 「昭和十五年上期 業務総誌」一一二ページ。
- (23) 「配当及口銭収入三期比較表」、「対投資会社売買取扱高調」(各期「査業部総誌」所収)より。

3 関連事業投資の拡大

三井物産の商品取引業務の増大は、それに随伴する関連事業投資の拡大を伴い、またそれに支えられて展開した。この関連事業投資は、商品取引の拡大に直接結合し得ない保険業務を除けば、荷扱関連諸施設、運搬手段(船舶部、造船

第13表 三井物産の固定資産

年月末	不動産	有価証券		船舶	造船業	資産合計
			うち株券			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1926.10	15,898	47,713	(39,146) 33,525	9,596	921	392,874
27.10	17,080	53,222	(39,903) 34,030	10,372	44	455,836
28.10	19,660	55,925	(42,716) 36,342	10,567	1,701	446,044
29.10	22,082	54,946	(46,001) 46,281	14,742	41	487,180
30.10	24,953	58,275	(46,219) 40,594	13,754	244	369,508
31.10	24,456	60,415	(47,109) 40,292	14,870	122	380,880
32.10	25,704	59,371	(49,579) 41,770	14,943	183	386,300
33.10	23,019	55,536	(53,603) 46,208	14,809	1,593	459,152
34.10	21,870	66,624	(61,784) 54,784	15,075	4,876	488,618
35.10	21,893	73,746	(68,369) 61,977	19,034	5,221	524,876
36.9	21,370	82,446	(75,626) 70,795	20,954	5,920	542,790
37.9	23,553	126,459	(115,987) 114,808	29,959	8,557	746,397
38.9	18,026	147,841	(135,911) 135,211	26,824	—	754,035
39.9	18,661	179,737	(162,812) 166,783	27,328	—	917,506
40.9	53,954	444,180	(384,219) 402,924	24,172	—	1,554,898

出典) 各期「営業報告書」(三井物産「取締役会決議録」所収 未整理史料)より作成。

注) 1. 株券のうちカッコ内は払込額。

2. 40年に不動産、有価証券等が急増するのは、三井合名との合併による。

3. 千円未満四捨五入。

部担当) それに有価証券投資の三つに大きく分類できる。これらの投資は不十分なながらも三井物産の固定資産の推移に表現されている(第13表)。

表中の不動産の主要な部分が荷扱関連諸施設であり、減価消却によって帳簿上では大きな増加は認められないが、それでも一九二〇年代末〜一九三〇年代初の昭和恐慌期にか

なり増加しており、この時期に荷扱関連諸施設への資本の集中的投下によって施設の近代化をはかり、経費の節減を企図したことが読みとれる。事実、この時期には一九二七年に起工された川崎埠頭（のち鶴見埠頭と改称）が約一〇〇〇万円の工費によって一九二九年に最終的に完成し、一九二八年起工の大阪埠頭も一九三一年に完備し、台湾の高雄・基隆には石炭積込機や糖密タンクが設けられ、また朝鮮鎮南浦にも糖密タンク、開城には人参用の倉庫が新築され、さらにフィリピンのダバオやタガムには木材工場建設（それぞれ一九二八年と三〇年）に伴い倉庫等の関連諸施設を建設するなど台湾諸施設を中心に荷扱諸施設への投資がすんだ。⁽¹⁾ それと同時に煩瑣な労働事務と労務管理を要する台湾事務を三井物産から切離し、独立子会社を設立することによって荷取扱業務の「合理化」をはかった。昭和組（一九二八年九月設立、資本金五百万円、川崎埠頭荷役）、桜島組（一九二九年二月設立、資本金五百万円、大阪埠頭荷役）、三洞運輸（一九二九年九月設立、資本金一〇万円、若松荷役）などがその代表例である。⁽²⁾ 恐慌後の景気回復過程からは川崎埠頭、玉造船部、鶴見貯油所、大阪桜島貯油所、門司、長崎などに重油タンクの建設が相次ぎ、一九三〇～四〇年までに総額約八〇〇万円が投資された。⁽³⁾ このように三井物産は豊富な資金力を背景に荷扱諸施設への投下とその有効な運用により、有利な商品取扱が可能になったのであり、船舶・造船・運搬手段への投資は多額の資金を必要とするだけにいっそう有効に機能したのである。

一九三〇年代における三井物産の社船方針は、一九二九（昭和四）年一〇月末に本店業務課から提出された「社船方針ニ関スル参考案（循環補充案）」⁽⁴⁾ によって基礎づけられ、翌年一月一日の三井合名理事会において次のように報告され正式に承認された。⁽⁵⁾

社船循環補充方針之件

社船理想保有高

三二万噸

一ヶ年建造高

一万三千噸

二五年間平均補充

船舶部近年ノ業務実績ニ徴スルニ現有社船十七万八千噸ノ運送量ハ総貨量ノ三割二分乃至四割ニ過キス、然モ利廻ノ低率ナル老齡汽船不勢順次之カ補充ヲ要スル一方近キ将来ノ基礎貨安全見積量ハ八百万噸ニ達スヘク之ニ対スル社船理想保有高ハ三十二万噸ナルヲ以テ廿五年間ニ平分補充シ、其以降ハ年々新造船ト処分船トヲ代謝循環シテ不絶理想噸數ヲ維持スルコト、シ、之カ維持費ハ滿齡船ノ処分及船価償却金ヲ以テ支弁シ資金ノ自給自足ヲ計ル計画ナリ、而シテ卅二万噸ヲ保有スル為メニ投資スル期間ハ最初ノ約廿ヶ年ニシテ投資額ハ比較的大ナル初期数年間ト雖モ一期五十万円内外ニテ足リ利廻利子還元一割三分ハ確實ノ予想ナリト云フ

「参考案」では、より詳細に説明が加えられており、毎年一万三〇〇〇トンノ建造と廃船を行なうかかるとの方針の有利さとして、造船部に安定した仕事量と技術の向上をもたらし、船舶部には船型の標準化による経費の低下をもたらす点を強調している。また、社船隊編成では近海航路における大型船利用を荷役設備の制約から「巨額資本ヲ荷役時間中空シク寝カス」ため不利だとし、「近海航路用ニハ埠頭荷役向トシテノ中型、遠洋航路トシテは大型、中型ヲ重ンジ全社船中ニ於テ以上三種の歩合ヲ大ナラシムル事を有利トス」と指摘している。

三井物産造船部では、右記の方針に沿って新造船の建造に直ちに着手し、その後一九三二(昭和七)年一〇月の第一次船舶改善助成施設(古船解体を条件に新建造船への資金援助)の実施(一九三五、六年にそれぞれ第二次、第三次)と優秀船(ディーゼル船)の普及とに対応して古船の解体を基準以上に進め、一九二八年に技術導入したバーマイスター・ディーゼル・エンジン(B・W型)による新型ディーゼル船の建造に取り組んだ。加えて、造船技術の高さにより大阪商船など社外注文も増大した。こうして三井物産造船部は一九三〇年以降三菱造船、川崎造船に次ぐ新型造船の有力な担い手として民需に依拠して造船界に進出し(新造船完成実績および作業高については第14表参照)、一九三五年からは政府補助金に支えられつつ経営収支も安定し、収益を産み出すに至った。かかる実績を基礎に、三井物産造船部は一九三七(昭和一二)年七月三一日株式会社玉造船所(資本金一〇〇〇万円、第一回払込金七五〇万円、三井物産全額出資)として分離独立した。

第14表 三井物産造船部の経営状況

	新 造 船						作 業 高			
	商 船		漁船・雑船		艦 艇		新造船	修繕船	雑工事	損 益
	隻	総トン	隻	総トン	隻	排水トン				
年							千円	千円	千円	千円
1927	3	6,412	11	1,177	—	—	1,340	2,252	1,024	▲ 292
28	4	16,920	4	13	—	—	1,749	2,231	1,235	▲ 142
29	7	20,121	7	1,983	2	890	3,461	1,859	634	▲ 217
30	4	10,886	1	195	1	55	7,349	1,971	1,064	▲ 347
31	6	26,828	2	202	—	—	4,587	1,176	823	▲ 364
32	3	7,595	1	41	—	—	1,769	2,422	1,065	▲ 258
33	2	15,238	12	267	—	—	3,653	2,381	680	▲ 175
34	3	14,144	—	—	1	560	1,717	2,051	1,247	▲ 115
35	6	25,581	1	305	—	—	2,255	2,749	1,032	47
36	8	40,941	—	—	1	680	9,975	2,616	1,107	206
37	13	70,520	1	27	1	960	9,249	3,590	836	178

出典) 新造船については『三井造船五十年史』65, 69ページ, 作業高については「事業報告書」所収「造船業」より, また損益については『三井造船五十年史』66, 69ページより作成。

造船部の分離独立は、経営体として充分に採算可能（予想年利益率一・六八％）という条件と巨額の固定資産と多数の職工を使用するに至った大規模重工業を貿易会社の一部門にとどめて置く不合理性に加えて、次に掲げるような独立を有利とする判断があった。⁽⁸⁾

二、当部独立ヲ得策トスル主要理由

(A)最近ノ世情ヨリノ觀察

(イ)軍需工業ノ統制強化、大資本家ニ対スル世間ノ特殊ナル注目等ヨリ見テ当部ヲ巨額且三井家ノミノ資本ヲ以テスル当社ノ一部トシテ経営センヨリ之ヲ一独立会社ト為シ可然機会ニ其株式ノ一部ヲ社外ニ公開スル方風当リ微温的ナラシメ得ベシ

(ロ)当部業務ノ性質上多数職工ヲ一時ニ整理スル必要ニ迫ラル、事多シ、他方労働問題ハ愈々複雑化シ来ルヲ以テ将来面倒ナル労働問題ニ直面セル際三井名義ヲ以テ経営スル時ハ問題ヲ不必要ニ紛糾セシムル怖アリ
尚現在ノ職工数四七〇〇人ハ昭和七年頃ニ比シ実に三千人ノ増加ナリ

(ハ)当部業務及経営上ヨリノ觀察

当部業務ノ如キ重工業ヲ当社組織ノ下ニ経営スル事ハ甚ダ不合理ナルノミナラズ動モスレバ当社一般ノ規則、制度或ハ習

價ヲ以テ之ヲ律セントスル傾向アリ、又当部トシテモ当社資金ニ倚頼シ全面的經營ノ健全化ヲ等閑ニ附シ易ク却テ当部ノ發展、經營ノ合理化ヲ阻害スル場合ナキニ非ズ、依テ独立会社トシテ其ノ業務ノ特質ニ適合セル規則制度ノ下ニ經營スル事最モ合理的ナリ

(C) 当部ノ将来ヨリノ觀察

独立傍系会社トシテ合理的經營ノ下ニ当部ノ發展ヲ計リ将来三井資本下ニ於ケル重工業部門ノ一礎石タラシムル事過去廿年間ニ於ケル当部投資二千万円ヲ一層有意義タラシムル所以ナリ

この段階（一九三七年）において、三井の造船シェアは一五・三％で三菱重工の三五・四％、川崎造船の一六・九％に次いで第三位に達して⁽⁹⁾いた。

造船部による社船の建造により、三井物産船舶部の社船隊もその陣容を強化していった。一九二六（大正一五）年に二九隻一〇万〇〇四八総トンであった所有船は、一九三〇（昭和五）年下期末には三三隻一萬三九三四トンに、三五年には三二隻一二万八八四四トン、四〇年には三二隻一五万六一四一トンへと増大した⁽¹⁰⁾。こうした社船の強化、さらに傭船の増強にもかかわらず、一九三三、四年以降の三井物産の商品取引の飛躍的増大により、船舶部取扱高が一九三〇（昭和五）年下期の約二七五万トンから一九三五年下期には五二四万トンへと倍増したため、船舶は不足しがちであった。このため三井物産では海運界へのいっそうの進出を企て、一九三六（昭和一〇）年一〇月東洋汽船系の大洋興業株式会社と共同して資本金五〇〇万円（各半額出資）の東洋海運株式会社の設立（一月一五日発足）に成功し、海運界における地位を高めた⁽¹²⁾。東洋海運は、東洋汽船と大洋興業の所有船すべての委託をうけ、その運航の権利をもち〔覚書〕⁽¹³⁾第四条、しかも「東海ハ其所有船並ニ受託船ノ運航ニ当リテハ三井ヲ代理店トシテ使用スルモノトシ三井ハ出来得ル限り全機関ヲ利用シ之ヲ援助スルモノトス」（第五条）と規定されており、三井にとって極めて有利であった。実際、三井物産では、「現在」

の物産運用船舶八五隻五六万六〇〇トン（本邦船会社の一割強）にては「今後遠洋航路ノ拡張、近海ニ於ケル自家貨物ノ運搬ニ不充分」だと認識しており、新会社設立の有利さを次のように開陳している。⁽¹⁴⁾

此欠陥（船腹不足……筆者）ヲ補ハンガ為メニ社船ノ補充ヲ計ラントセバ、一時ニ巨額ノ資金ヲ要スルノ嫌ヒアルノミナラズ、大ニ世間ノ注意ヲ惹キ且ツ同業者ヲ刺戟スルノ恐レアリ。又定期備船界ニハ自ら各社勢力分野ノ定マレルモノアリテ当社今日以上ノ進出ハ同業者ノ反感嫉視ヲ免レ難シ。此場合当社船舶部最善ノ發展策トシテ残サレタルハ他社トノ提携ノ一途アルノミ。

即チ本案ハ東洋汽船系ト合流シテ東洋海運ナル一独立新会社ヲ設立シ、当社ハ僅ニ新造船一隻ニ要スル程度ノ投資ヲナス事ニ依テ約式拾万噸ノ船腹ヲ我支配下ニ置キ、本邦海運界ニ於ケル当社勢力ヲ充実確保スルノミナラズ私込金ニ対シテハ年八歩ノ好配当ヲ得ベク、又仮ニ配当ガ予定通りニハ行カズトシテモ造船、石炭、代理店業務上幾多附随的利益ヲモ期待シ得ベク真ニ効果的投資事業タルヲ信ズルモノナリ

東洋海運の設立によって海運界への新たな進出に踏み出した三井物産は、日中戦争以降の海運諸統制下において諸統制に対応しつつ、その権益の維持拡大をめざしていったのである。

次に有価証券投資については、後に詳しく検討を加えるので簡単に触れておこう。ここでは有価証券投資、とりわけ商品取扱にとつて重要な意味をもつ株式投資が、一九三四、一九三七年を画期に増大している点だけを指摘しておこう（前掲第13表）。この二つの画期は、国内重化学工業化・軍事化とメーカーにおける商業資本排除の志向への対応として、前節で述べた三井物産の株式投資の提起と再強調の時点に照応していることが確認できる。

以上のように一九三〇年代の三井物産は関連事業投資を拡大させ、あるものは子会社として必要に応じて分離独立させ、またあるものは投資によって系列化に組み込み、事業の発展をはかったのである。

(1) 三井物産株式会社「取締役会決議録」（未整理史料）の諸案件より。

(2) 同右 昭和年三九月二八日「川崎埠頭ニ於ケル荷役取扱ノ為メ別働会社設立ノ件」、昭和四年九月十日「若松ニ於テ荷役

取扱ノ為メ別働会社設立ノ件」昭和四年十二月三日「大阪ニ於テ荷役並運送ヲ目的トスル別働会社設立ノ件」。

- (3) 同右 一六八五号、一九八三号、二五五四号、二六三八号、二六四五号、二六四八号、二六五八号、二七一七号、二七四一号、二七七八号、二八八八号、二九七九号、二九八五号、三〇〇一号、三二八四号、三六六三号の各案件より。

- (4) 三井物産未整理史料。

- (5) 「船舶循環補充方針之件」(「三井合名会社理事會記録」 三井文庫所藏未整理史料)。

- (6) 一九三〇年代造船業の狀態と船舶改善助成施設については以下の論文参照。橋本寿朗「一九三〇年代の造船工業」(1)(2)(3)『電気通信大学報』第二九卷第一号、第二九卷第二号、第三〇卷一号)、立松潔「昭和恐慌と船舶改善助成施設」上・下(『山形大学紀要(社会科学)』第一〇卷二号、第一一卷一号)参照。

- (7) たとえば新造船の建設は、循環補充方針が採用された時点(一九三〇年一月一〇日)で六六〇〇トン型二隻と六〇〇〇トン型一隻の一九二〇〇トンの建造計画を実施し(「船舶三隻新造之件」 「取締役会決議録」)、一九三二年九月には船舶改善助成金の補給をうける条件として、三万四〇〇〇トン以上の古船の解体が必要であり、万田山九ほか四隻を処分し、七六〇〇トン型ディーゼル船二隻の建造に着手している(昭和七年九月二十七日「老朽船処分ノ件」 同上所収)。またバーマイスター・ディーゼル・エンヂンは、一九二八年六月にバーマイスター社から二万ポンドで製造権を購入した(「バーマイスターディーゼル機関ノ本邦内製造独占購入之件」 「取締役会決議録」所収)。

- (8) 昭和十二年六月八日「当社造船部ヲ分離独立シ別働会社設立ノ件」(「取締役会決議録」所収)別紙昭和十二年四月「造船部独立案」より。

- (9) 政治経済研究所編『日本の造船業』六七ページより。

- (10) 三井船舶株式会社『創業八十年史』五三八、五五〇ページ。

- (11) 同右 五九八ページ付表より。

- (12)(14) 昭和十一年十月二十七日「東洋海運株式会社ヲ設立シ之ニ出資参加致度事」(「取締役会決議録」)。

- (13) 同右 同案件付表「東洋海運株式会社設立ニ関スル覚書」。

4 利益金の推移とその特徴

三井物産の営業活動の結果としての利益金の推移は、第15表に示されている。利益金の推移の概観については、すでに松元宏氏が述べているので、⁽¹⁾ あえてここで縷々に繰り返す必要はない。必要な点を指摘すれば、第一に昭和恐慌期に商品売買益が落ち込んでいるのを雑益（株式投資）がカバーして総益金は大幅な落ち込みが少ないことである。第二に日中戦争以降の商品売買益と運送業益の著増を指摘できる。昭和恐慌期に商品売買益が落ち込んでいるとはいえ、他商社と比較した場合には、はるかに安定していたことはすでに述べ、その理由についても明らかにしてきた。ただ「雑益」の増大については触れてこなかった。この点について言及すれば、それは三井物産の余裕資金の有利な運用にあったと結論できる。事実、一九二七（昭和二年）の台湾電力への四七〇〇万円の社債投資や一九二九（昭和四年）年の満鉄への四八四万七五〇〇円（五万株）の株式投資は、いずれもその主眼が配当利回りを考慮した手許余裕資金の運用にあった、と言うことができる。たとえば満鉄投資についてみると、

一、南滿州鉄道株式会社株式購入之件⁽³⁾

表題会社トハ商売上特別密接ノ關係アルヲ以テ物産社ニ於テ同社大株主トナリ居ル事便宜ナルノミナラズ物産社ハ目下多額ノ銀行預金ヲ有シ公債類ヘノ投資利廻少キ際ナルニ頭書株式ハ年六分六厘見当ノ利廻トナリ遊資利用上ニモ有利ナルヲ以テ頭書株式ヲ買入レントス（傍点：筆者、表題のあとの買入株式数と代金は省略）

とその理由を「遊資」の利用と明白に指摘している。また一九三一（昭和六）年九月には社債買入が取締役会に提案され、その理由として定期預金が四分の低利廻りの現在「此際幾分ニテモ当社資金ノ有利運用ヲ計ル為メ償還期ノ比較的近キ一流社債ニ限り限度額式百万円迄買入度」云々と余裕資金の有利な運用を主張して採用されている。このような余裕資金の存在とその有利な運用、とりわけ台湾電力や満鉄などのような安全、高利回りの政府系諸会社に遊資を投資す

雑 益 e		合 計 f	経 費 g	純 益 (f - g)	備 考	
粗益金	e / f				公称資本金	払込資本金
千円	%	千円	千円	千円	千円	千円
3,605	17.9	20,120	11,330	8,790	100,000	100,000
8,663	36.7	23,565	15,589	7,976	〃	〃
5,545	27.6	20,051	12,469	7,582	〃	〃
3,816	19.8	19,188	11,197	7,991	〃	〃
4,277	20.1	21,272	12,291	8,981	〃	〃
3,828	19.0	20,045	11,375	8,671	〃	〃
5,196	24.3	21,362	12,565	8,797	〃	〃
4,899	24.6	19,880	11,119	8,761	〃	〃
4,024	21.2	18,927	10,994	7,933	〃	〃
3,539	22.0	16,042	10,393	5,649	〃	〃
6,160	33.5	18,370	11,776	6,594	〃	〃
5,295	33.8	15,659	10,616	5,043	〃	〃
3,709	23.3	15,909	11,096	4,812	〃	〃
5,351	27.4	19,473	12,657	6,816	〃	〃
2,520	12.7	19,780	12,807	6,972	〃	〃
9,562	35.5	26,865	13,052	13,812	〃	〃
2,854	13.4	21,233	14,065	7,167	〃	〃
2,810	13.5	20,791	14,008	6,782	〃	〃
3,443	15.3	22,447	15,314	7,134	〃	〃
7,215	28.1	25,621	18,318	7,302	〃	〃
1,955	10.0	19,525	13,208	6,317	〃	〃
7,352	29.8	24,602	14,865	9,738	〃	〃
7,127	21.3	33,354	20,807	12,457	150,000	105,481
6,706	22.0	30,457	20,851	9,607	〃	112,500
5,829	17.9	32,430	23,500	8,930	〃	112,500
▲ 1,592	▲ 5.4	29,122	19,587	9,534	〃	120,806
▲ 9,772	▲ 29.7	32,853	22,608	10,245	〃	122,500
192	0.4	41,972	27,806	14,166	〃	〃
▲ 14,051	▲ 32.3	43,408	28,688	14,721	〃	〃
1,075	1.7	62,286	42,191	20,095	300,450	124,953

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第15表 三井物産の収益源泉

	商品売買 a		造船業 b		運送業 c		代理業 d	
	粗益金	a / f	粗益金	b / f	粗益金	c / f	粗益金	d / f
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
1926 ^上 _下	14,739	73.2	385	1.9	789	3.9	602	2.9
	13,525	57.3	318	1.3	531	2.2	528	2.2
27 ^上 _下	13,258	66.1	281	1.4	373	1.8	594	2.7
	13,764	71.7	275	1.4	770	4.0	563	2.9
28 ^上 _下	15,282	71.8	302	1.4	789	3.7	622	2.9
	14,614	72.9	315	1.5	730	3.6	557	2.7
29 ^上 _下	14,455	67.6	315	1.4	747	3.4	648	3.0
	13,200	66.3	338	1.7	848	4.2	595	2.9
30 ^上 _下	13,303	70.2	336	1.7	676	3.5	588	3.1
	11,191	69.7	318	1.9	501	3.1	493	3.1
31 ^上 _下	10,887	59.2	301	1.6	555	3.0	467	2.5
	9,066	57.8	323	2.0	579	3.6	396	2.5
32 ^上 _下	11,189	70.3	309	1.9	240	1.5	461	2.8
	12,815	65.8	295	1.5	456	2.3	557	2.8
33 ^上 _下	15,739	79.5	356	1.7	526	2.6	639	3.2
	15,541	57.8	402	1.4	776	2.8	583	2.1
34 ^上 _下	16,262	76.5	458	2.1	1,001	4.7	657	3.0
	16,066	77.2	448	2.1	791	3.8	675	3.2
35 ^上 _下	16,817	74.9	571	2.5	759	3.3	857	3.8
	15,895	62.0	504	1.9	1,153	4.5	853	3.3
36 ^上 _下	15,346	78.5	544	2.7	935	4.7	744	3.8
	14,850	60.3	700	2.8	888	3.6	813	3.3
37 ^上 _下	23,117	69.3	556	1.6	1,621	4.8	933	2.7
	19,778	64.9	731	2.4	2,238	7.3	1,004	3.2
38 ^上 _下	21,723	66.9	—	—	3,754	11.5	1,124	3.4
	24,935	85.6	—	—	4,637	15.9	1,142	3.9
39 ^上 _下	35,823	109.0	—	—	5,499	16.7	1,303	3.9
	34,039	81.0	—	—	6,450	15.3	1,291	3.0
40 ^上 _下	49,318	113.6	—	—	6,555	15.1	1,587	3.6
	52,262	83.9	—	—	7,090	11.3	1,859	2.9

出典) 各期「営業報告書」(「取締役会決議録」所収)より作成。

注) 1. 千円未満四捨五入。▲印はマイナス。

2. 小数第2位以下切捨。

ることにより、三井物産は昭和恐慌下の利益率の大幅な低落をくい止めることが可能となったのである。⁽⁵⁾

他方、日中戦争後には株式投資の急増にもかかわらず、「雑益」部分がほとんど増加せず、商品売買益が急増している。この点からも日中戦争以降の株式投資が、株式の配当利廻りを目的としたのではなく、基本的には商品取引の拡大・流通独占の補強としての役割を担っていたと結論できる。それでは商品売買益においては何が三井物産の収益の源泉であったのか、この点を明示するために掲げたのが第16表・第17表である（各商品の粗利益の推移については本論文末に

第16表 三井物産主要商品粗益金構成比率

	石	炭	機	械	生	糸	金	物	砂	糖	木	材	大豆	3品	羊毛	類	石	油	薬品	染料
1925年	22.0%	10.8%	6.7%	5.8%	7.8%	5.6%	2.5%	4.4%	—	1.4%										
26	20.0	12.1	9.6	6.0	6.9	4.6	2.9	3.6	—	1.5										
27	24.9	14.1	10.7	6.1	6.4	4.4	2.7	4.1	0.6	1.6										
28	20.9	12.9	10.1	6.8	5.0	4.7	2.6	3.9	0.4	1.9										
29	21.3	15.3	8.5	7.0	5.0	5.2	3.2	1.2	0.8	0.0										
30	19.1	18.6	10.9	7.2	3.8	4.8	4.0	0.2	1.0	1.7										
31F	16.3	16.9	10.7	5.4	4.9	4.6	5.1	1.2	1.0	0.9										
32	11.1	12.6	12.7	7.7	4.6	3.7	5.6	3.2	0.9	2.7										
33	13.0	10.3	10.4	8.9	4.0	8.8	3.5	3.9	1.9	3.1										
34	12.4	12.0	7.4	10.6	1.9	7.4	2.6	4.1	2.8	3.0										
35	13.5	13.3	6.3	10.2	4.0	4.1	2.3	3.5	3.4	2.7										
36	15.1	14.6	2.1	6.9	3.9	5.3	2.0	4.5	3.2	3.1										

出典) 本論文未付表(三井物産各期「業務総誌」)より作成。松元宏前掲論文第28表参照。

- 注) 1. 1931年は下期のみの数値。小数第2位以下切捨。
2. 各比率は全粗益金に対する比率。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第17表 三井物産主要商品粗利益率

	石	炭	機	械	生	糸	金	物	砂	糖	木	材	大豆	三	羊	毛	石	油	薬品	染料	全	体	
1925年	4.61%	4.56%	0.92%	1.78%	1.48%	6.24%	0.75%	3.31%	4.15	...	1.55%	2.52%											
26	4.26	4.20	1.35	1.83	1.83	4.70	1.04	4.15	3.85	3.07	1.36	2.39											
27	4.60	4.50	1.50	1.79	1.45	4.18	1.15	3.85	2.22	3.07	1.32	2.31											
28	4.18	4.10	1.50	1.91	1.29	4.22	1.30	2.22	3.07	3.07	1.51	2.36											
29	3.95	4.06	1.10	1.82	1.47	4.16	1.75	1.15	3.20	3.20	0.61	2.08											
30	3.80	4.19	1.87	1.97	1.14	4.59	1.74	0.44	3.11	3.11	1.49	2.26											
31F	3.20	4.48	2.18	1.44	1.25	4.59	1.82	2.88	2.90	2.90	1.42	2.17											
32	3.10	3.70	2.30	2.29	1.75	5.08	2.83	3.89	2.86	2.86	2.12	2.53											
33	3.93	3.37	3.02	2.91	1.44	7.81	2.35	3.41	4.96	4.96	2.05	2.53											
34	3.38	3.00	2.26	2.66	0.73	6.54	1.75	2.70	4.97	4.97	1.76	2.15											
35	3.30	2.66	1.95	1.06	1.49	3.63	0.97	2.89	3.90	3.90	1.47	1.84											
36	3.51	2.58	0.64	0.68	1.28	4.28	0.43	2.44	4.06	4.06	1.59	1.67											

出典) 第16表と同じ。販売額についても未配付数参照。

注) 利益率 = 粗利益金 ÷ 販売額

判明する限り付表として掲載しておいた。ここで指摘できるのは、第一に石炭、機械の安定的な高収益である。両商品ともに粗収入が安定しているだけでなく、販売額に対する利益率が高い。第二に大豆三品は販売高の急増にもかかわらず収益性が低く不安定である。第三に一九三三年を境に生糸の収益が落ち込むのと対照的に金物の伸びが顕著である。第四に一九二〇年代末には石炭と機械で全粗収益の三割五分から四割近くを占めていたのに対して、一九三〇年代半ばには絶対額の増加にもかかわらず二割五分〜三割となり収益源泉の多品目化が顕著になってくるのである。このようにみて

くると、一九三〇年代の三井物産の商品取引業務は、石炭、機械を中心とする安定した高収益を基礎に、そこから抽出される利潤を有利なあるいは未開拓な商品取引業務に振り向けることによって、商品品目を拡大し、それらを新たな利潤源泉に組み込むことによって、いっそうの拡大をはかっていったと言うことができる。

(1) 松元宏「財閥資本の蓄積構造」(東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会 1 昭和恐慌』所収) 五二―五三ページ。

(2) 三井物産の台湾電力社債買入は、三井物産の台湾電力への機械販売代金を社債に振替えることによっておこなわれた(昭和二年四月一二日「台湾電力株式会社社債買入ノ件」 「取締役会決議録」所収)。

(3) 昭和四年四月一三日第二七回理事會記録(「三井合名会社理事會記録」 三井文庫未整理史料)。

(4) 昭和六年九月八日「社債買入ノ件」(「取締役会決議録」所収)。

一、社債買入ノ件

当社手許資金運用ノ為メ短期一流社債限度額面貳百万円迄買入度事

理由

目下当社手許在金ハ六千五百万円ニ上リ主トシテ銀行定期預金ニ致居候処、金融極度ニ緩漫ノ折柄三井銀行ハ五千万円ヲ限り年四分ニテ受入レ呉レ候ノミニ有之、他行ニモ有利預ケ入レノ余地無之候ニ就テハ此際幾分ニテモ当社資金ノ有利運用ヲ計ル為メ償還期ノ比較的近キ一流社債ニ限り限度額面貳百万円迄買入度次第ニ有之候也

(5) なお、公表純益金と社内史料に掲載されている純益金との差異については、すでに松元宏氏が数値をあげて指摘している(前掲松元論文七六ページ)。この差は、雑益勘定と経費部分の数値によってもたらされており、その他の商品売買、造船業、運送業、代理業の数値は公表部分とまったく同一である。すなわち公表純益金では雑費を少なく経費を大きくして純益部分を少なくしている。たとえば、一九二九下期の社内史料では雑益五、三九九千円、経費九六〇五千元が、公表数値ではそれぞれ四、八九九千円、一一、一九九千円となっており、一九三三年下期では雑益が四、五二千元、経費では二九四六千円の差となっている。なお、『三井物産会社小史』の純益金は一九三〇年から公表純益金より多く、「業務総誌」より少ない数値となっている。その典拠は今のところ不明。

二 主要商品の取引構造

1 鉱業部門——石炭・石油——

(一) 石炭

三井物産の石炭取扱は、三井関係会社炭（三井鉱山、松島炭礦、基隆炭礦、太平洋炭礦、北炭、大日本炭礦）の一手販売を基礎に、昭和恐慌期に減少するものの一九二〇年代、三〇年代を通じて独占的地位を保ち続け（第18表・第19表参照）、取扱炭種も国内だけでなく植民地・中国・東南アジアにまで及んだ（第20表）。このような三井物産の石炭取扱の地位が如何にして維持されていたのか、この点の解明を中心に一九三〇年代の三井物産の石炭取引の構造を検討していく。

景気変動を含みつつも不況基調で推移した一九二〇年代の石炭市況を背景に、三井物産は一九二〇年代後半からさまざまな石炭不況の対策を講じた。地方販売網の強化・新販路の開拓・カルテル規制の強化がその基本的対策であり、これらは昭和恐慌下においていっそう徹底化された。

石炭の地方販売網は、すでに一九一〇年代後半には本州四六軒、四国九軒、九州一六軒、朝鮮三軒の代理店ないし特約店を形成しており、三井物産商品販売網のなかでも最も整備されていた。⁽¹⁾一九二〇年代後半からは、これらのうち有力な地方販売商を株式会社として独立させ、経営権掌握に必要な過半数の株式を買収して子会社化していったり、あるいは数社を合併したり、ないしは数社で組合を結成させたりして地方販売網の強化をはかった。三四石炭、村山石炭、若田煉炭、三同無煙炭などの各会社がそれであり（第21表参照）、これらの会社は三井物産の販売市場と競合しないように炭種と販売地域とを規定され、三井物産が認めた場合を除いて他社石炭の販売を禁止された。⁽²⁾このような地方販売機

第18表 三井物産の内国炭積出高および対全国比率

	内国荷物			内国船焚料			輸 出			外国船焚料			合 計		
	全 国	物 産	比率	全 国	物 産	比率	全 国	物 産	比率	全 国	物 産	比率	全 国	物 産	比率
	千トン	千トン	%	千トン	千トン	%	千トン	千トン	%	千トン	千トン	%	千トン	千トン	%
1926年下	11,648	3,205	27.5	2,174	888	40.8	1,599	898	56.1	421	251	59.6	15,842	5,242	33.0
27	25,225	7,034	27.8	4,243	1,826	43.0	2,692	1,471	54.6	725	415	57.2	32,885	10,746	32.6
28	25,602	7,046	27.5	4,132	1,803	43.6	2,408	1,293	53.6	629	340	54.0	32,771	10,482	31.9
29	27,065	7,696	28.4	4,163	1,879	45.1	2,325	1,289	55.4	743	428	57.6	34,296	11,292	32.9
30	25,323	6,929	27.3	3,867	1,628	42.0	2,320	1,293	55.7	602	365	60.6	32,112	10,215	31.8
31	23,835	6,415	26.9	3,509	1,487	42.3	1,786	1,178	65.9	447	257	57.4	29,577	9,337	21.5
32	23,601	6,232	26.4	3,358	1,317	39.2	1,132	842	74.3	469	300	63.9	28,560	8,691	30.4
33	28,502	7,339	25.7	3,448	1,519	44.0	1,593	1,085	68.1	725	490	67.5	34,268	10,433	30.4
34	31,374	7,655	24.3	3,526	1,613	45.7	1,235	856	69.3	762	508	66.6	36,897	10,632	28.8
35	34,104	7,921	23.2	3,712	1,662	44.7	1,140	779	68.3	974	690	70.8	39,930	11,052	27.6
36	34,759	8,132	23.3	3,511	1,554	44.2	1,106	829	74.9	644	422	65.5	40,020	10,937	27.3
37	43,111	10,055	20.5	3,980	1,598	40.1	1,215	961	79.0	739	490	66.3	49,045	13,104	26.7
38	48,823	12,125	24.8	3,910	1,408	36.0	872	699	80.1	618	438	70.8	54,223	14,670	27.0

出典) 各期「事業報告書」(物産) 石炭の項より作成。

注) 1. 千トン未満四捨五入。小数第2位以下切捨。

第19表 三井物産の市場分野別石炭販売決済高

	輸 出		輸 入		内 国 売 買		外 国 売 買		合 計	
	量 数	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
	千トン	千円	千トン	千円	千トン	千円	千トン	千円	千トン	千円
1926年	2,177	25,061	341	5,597	7,647	86,700	1,526	17,531	11,692	134,889
27	1,911	25,439	417	6,457	7,988	94,141	1,558	20,000	11,879	146,037
28	1,560	21,884	443	6,736	8,244	100,010	1,530	20,910	11,777	149,541
29	1,637	20,754	514	7,562	8,598	100,270	1,779	20,625	12,529	149,211
30	1,647	17,677	417	5,782	7,713	83,282	1,792	16,526	11,569	123,267
31	1,425	12,620	335	4,120	7,250	66,280	1,939	15,629	10,949	98,649
32	890	10,756	286	3,373	7,256	60,855	1,048	10,918	9,479	85,902
33	1,176	13,870	340	4,437	8,458	74,231	1,056	10,944	11,029	103,482
34	936	12,381	390	5,449	8,703	90,065	878	10,261	10,907	118,155
35	778	11,019	555	8,268	9,301	101,707	932	12,178	11,568	133,173
36	835	10,721	592	8,872	8,980	101,290	766	8,599	11,173	129,482
37	956	13,065	655	10,429	10,694	128,144	870	10,964	13,175	162,603
38	749	13,974	351	7,788	12,157	198,275	481	7,300	13,738	227,338
39	739	18,606	419	11,196	12,456	241,674	734	14,105	14,348	285,580
40	616	22,663	296	8,513	12,357	244,259	1,145	38,889	14,414	314,324

出典)「石炭社外販売決済高三期比較表」(各期「事業報告書」所収)より作成。

注)千トン未満四捨五入。

第20表 三井物産炭種別石炭販売済高

	北海道炭	九州炭		本土炭	内地雑炭	領土炭			海外炭		その他	合計
		うち三池炭	千トン			千トン	台湾炭	朝鮮炭	樺太炭	千トン		
1926年	千トン 2,549			千トン 5,245	千トン 1,714		千トン 304	千トン 221	千トン 1,143		千トン —	千トン —
27	2,489	5,477	1,801	198	234	1,328	—	—	2,297	1,794	89	11,879
28	2,694	5,298	1,623	203	229	907	—	—	2,358	1,751	88	11,777
29	2,905	5,429	1,839	200	295	863	—	—	2,732	1,899	104	12,529
30	2,610	4,882	1,707	173	284	907	—	—	2,609	1,900	106	11,569
31	2,442	4,427	1,547	70	305	902	—	—	2,688	2,104	114	10,949
32	2,329	4,177	1,338	51	302	740	—	—	1,702	1,130	178	9,479
33	2,991	4,726	1,616	50	311	785	132	—	1,770	1,124	264	11,029
34	2,997	4,663	1,513	54	121	816	364	—	1,641	876	251	10,907
35	3,483	4,741	1,732	42	143	784	407	—	1,645	748	321	11,568
36	3,375	4,616	1,686	21	204	694	293	—	1,572	547	398	11,173
37	4,351	5,162	1,690	21	262	841	315	—	1,754	436	469	13,175
38	5,104	5,533	1,816	19	254	941	406	—	975	340	506	13,738
39	5,051	5,720	1,975	14	90	1,050	424	210	1,215	180	572	14,348

出典) 第7表と同じ

注) 千トン未満四捨五人。合計は元の数値を四捨五人。

関の新設ないしは独立化は、カルテル規制を遵守しつつ新販路の開拓をも企図して打出された三井物産の新たな方針であった。この点は以下の宗像商会への投資理由に端的に表現されている。

◎当社取扱石炭内地販売特設機関トシテ株式会社宗像商会（大阪）ニ投資シ共同経営実行ニ就キ申請⁽³⁾

当社扱石炭ノ供給ノ側ヨリ見レハ関保坑主ノ出炭ハ年々増加ノ趨勢ニシテ、今後開発スヘキ未開坑区少ナカラス、当社ノ現在並ニ将来ノ石炭業務ニ於テ供給方面ニ何等不安ナク前途洋々タルノ観有之候、斯カル情勢ニ於テ当社トシテ最モ考慮研究ヲ要スルハ販売力ノ伸張ニ有之、当社販売力ニシテ現状ノ儘経過センカ近キ将来ニ於テ販売力ハ供給力ニ伴ハズ延ヒテ関係坑主ノ充分ナル満足ト信頼ヲ持続スルニ困難ナル状態ニ陥ル事ナキヤヤ杞憂仕候、是レ当部カ有ユル手段ト方法ニ依リ常ニ販売力ノ充実伸長ヲ企画研究シツ、アル以所ニ御座候

乍併現状ニ於テハ大口販路ハ甲子会協定（即チ同業者カーテル）ニ制セラレ小口自由市場ハ甲子会規約、当社内規、当社販売力等種々ナル理由ニ依テ束縛制限セラレ充分ナル手足ヲ延ハスニ不適當ナルヲ以テ爰ニ内地重要市場ニ対シ当社販売特設機関ヲ新設シ其目的ヲ達シ度ト存候

特設機関設置ニ当リテハ出来得レハ其市場ニ於テ相当ノ地盤^{（つち）}ト根拠ヲ有シ、資力販売力兼備セルモノヲ物色シ当社ハ是レト資本的結合ヲナシ其固有ノ地盤ト特色アル販売能力トヲ利用スルヲ得策トシ、大阪ノ株式会社宗像商会ニ対シ研究ヲ進メ居候処、既ニ研究ヲ終ハリ先方ノ資産内容調査ノ結果、确实ニ且ツ販売力強大ニシテ特色アリ提携ノ当社ニ有利ナルヲ認メ候ニ付、幹部ノ御承認ヲ条件トシテ先般来非公式ニ接触ヲ重ネ候結果左記条件ヲ以テ提携仕度、当社投資並ニ共同経営ノ事御承認被為下度、此段申請仕候也

文中にある左記条件とは、三井物産、旧宗像商会双方の新会社への利権譲渡（三井物産は大阪における鍛冶用小口売三池粉炭販売権と小口売鴻基塊炭販売権を、宗像商会は元山炭仕入及び販売権と老舗・得意先を新会社に提供すること）、東洋無煙炭株の新会社への合併、三井物産の新会社への三〇万円の投資、それと新会社の重役構成である。このような有力地方商を

第21表 三井物産による石炭販売小会社の設立

決定年月	社名	備考
1921. 10.	三四倶楽部設立	<p>合資会社渡部商会，合資会社清田商会，合資会社東京石炭商会，中須商店により結成（のち三四石炭株式会社に改組）。</p> <p>東京府下およびその近郊への三池粉炭，鴻基炭，夕張一礦粉炭の販売。</p>
25. 6.	村山石炭(株)設立	<p>資本金20万円，三井物産出資55%（払込1/2），名古屋市村山石炭部の株式会社化。</p>
26. 4.	三鱗煉炭原料(株)設立	<p>資本金30万円，三井物産出資55%（払込1/2），三鱗石炭(株)と提携して設立。</p> <p>鴻基炭一手販売の継続による「養蚕及家庭用煉炭原料向新販路開拓」のため。</p>
26. 6.	若田煉炭原料(株)設立	<p>資本金30万円，三井物産出資55%（払込1/2），若田商店と提携して設立。</p> <p>石炭部大阪支部の販売機関。煉炭原料の取扱い。販売区域：滋賀，京都，奈良，和歌山，大阪，兵庫，山陰，山陽（三井広島販売区域を除く），四国，北陸（新潟県を除く）。</p>
26. 6.	三同無煙炭(株)設立	<p>資本金10万円，三井物産出資40%（全額払込，村山石炭(株)を含めれば55%）。</p> <p>「名古屋地方煉炭原料炭販路拡張ノ方策トシテ村山石炭株式会社及合資会社新美商会ト提携シ」設立。愛知，三重，岐阜，静岡，長野が販売区域。</p>
26. 7.	東洋無煙炭(株)設立	<p>資本金20万円，三井物産出資55%（払込1/2），若田商会，宗像商会，三井物産の出資による東洋無煙炭商会を解散し，宗像商会と提携設立。</p> <p>石炭部大阪支部の販売機関。三井及宗像商会の石炭の委託販売。販売区域：大阪，京都，滋賀，福井の一部，和歌山，奈良，山陰，山陽，四国。</p>

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

26. 11.	三 交 社 結 成	第一商店、菊島与一、林与一郎、飯豊幸十郎、共信商会、大塚清助、合名会社渡辺石炭店、株式会社渡辺商会、渡辺米次郎、山本石炭部の10店により結成。販売区域：栃木、群馬、千葉、茨城、埼玉の5県と東京の1部
28. 8.	(株)宗像商会新設投資	資本金100万円、三井物産出資30万円（株式買収）。
29. 2.	三四石炭株式引受	三井物産と共同経営。同時に東洋無煙炭(株)解散。 資本金10万円(払込金3万5,000円)、従来の三井物産出資10名から7名に。渡部商会、東京石炭商会の株式譲受。
29. 4.	(株)六三商会設立	資本金6万円、三井物産出資2万円(全額払込)、旧合資会社六三商会、大森、鳳城社と提携して旧合資会社六三商会を改組。京城地売石炭販売機関。
31. 8.	北国石炭(株)設立	三井物産の指導により以下の四社合併。北陸石炭合名会社、越中石炭株式会社、釣谷商事合名会社、株式会社三五商会。孔明煉炭原料の一手販売。販売区域：富山、石川。

出典) 三井物産「取締役会決議録」より作成、ただし村山石炭(株)については該期資料欠落のため「三井合名会社理事會記録」より。
注) 村山石炭(株)の投資額は1936年下期の「産業課総誌」では1,600株で8万円となっている。

傘下におさめることで、それが有する従来の販路そのものを、まるごと三井物産の商品取引のなかに組み込む系列化＝販売小会社の設立と該会社による販路の拡大こそ、「供給方面ニ何等不安ナク」「販売力ノ充実伸長」こそが最大の課題であった不況下において、自ら主導する甲子会の販売カルテル規制を遵守しつつ三井物産の販売シェアを拡大する有力な方法だったのである。こうして昭和恐慌下には地方販売網は「日本ノ津々浦々ニ迄行届キ、今販路ヲ新タニ拡ゲル事

ハ大シテ望マレザルナリ⁽⁴⁾」とか「内地ニ於テハ已ニ販売網ハ略確立セルガ海外ニ於テ之ヲ如何ニスベキカ、極力内地同様ニ完成ヲ図リ度考ナリ⁽⁵⁾」とか言われるまでに整備された。しかも、このような系列化⁽⁶⁾ハ販売小会社の設立は、新販路の開拓と結びついていた。

『カーテル』ニ於テ販売協定即チ販路協定及値段ノ協定等為セル關係上、(物産ガ)無暗ニ遣ル訳ニ行カザルヲ以テ、新販路ノ開拓方面ハ主トシテ小口ノ石炭消費者ヲ目当ニ遣ル事ニセリ⁽⁶⁾』と新販路の開拓が小口商売にあることを指摘し、この小口商売の担い手を系列小会社に担当させたのである⁽⁷⁾。

新販路の開拓の一つの特徴は、家庭用石炭の売込みにあり、たとえば一九二〇年代後半から粉炭を利用した煉炭などの製造と販売に力が入れられたのをはじめ、一九二八(昭和三)年頃からはストーブを大量生産させ、その安価な売込みとの抱合⁽⁸⁾わせて石炭販路の拡大をはかっている。不況が深刻化した一九三〇年頃からは製糸会社や紡績会社への請負⁽⁹⁾焚をはじめ、新販路の開拓に努めた。こうして「新販路ノ開拓ハ大体ニ於テ採ルベキ手段ハ為シ尽セリ⁽¹⁰⁾」と断言されるほど、徹底して追求された。

以上のような地方販売網の徹底と表裏の關係において展開された新販路の開拓ハ小口市場の拡大は、「小口ハ景氣不景氣ニ依り余リ需要ニ變化ノ無キ基礎ノ出来上レル關係⁽¹¹⁾」と指摘されるような安定した需要基盤を組み込むこととなったのであり、ここに三井物産が他石炭商に比して不況下においても安定した収益をもたらすような優越性を保ちうる一つの根拠があつたのである。しかも、不況下においては三井物産は三井傘下各石炭会社の石炭を優先して販売することにより、三井財閥全体の利益をもたらししたのである⁽¹²⁾。しかし、右の小口売買が大枠の石炭市場なかで展開されていたこととは言うまでもない。その大枠を規定したのは石炭販売カルテルである。

一九二〇年代末には石炭販売カルテルの主な組織として開平会議、甲子会(三井、三菱、麻生、安川、貝島、古河)、水

曜会（北海道における三井、三菱、大倉、住友の聯合会）、木曜会（常磐炭の統制機関）などが存在し、そのなかで筑豊炭田を基盤とする甲子会が最も代表的な存在であった。しかし、この甲子会のカルテル規制は、構成員の蓄積基盤の相違から利害が錯綜し、「甲子会ノ足並ヲ揃ヘテ進マントスレ共、我々ノ売場ハ十分売レテ居ル為メ、強氣ニテ値上ノ方針ヲ採ラントスル運動ヲ起セルニ反シ、甲子会ノ同業者中ニハ売場ガ恐ロシク縮少シ居ル為メ、値上ノ御付合ガ出来ズ、足並ヲ乱シテ居ル状態」⁽¹³⁾のため、必ずしも十分にその機能を發揮し得なかつた。かかる状態を克服すべく設立されたのがカノト商会と昭和石炭株式会社であった。

カノト商会は、三井物産の提唱により甲子会員六社によって一九三一（昭和六）年晩秋に資本金三〇万円（各社均分出資）で設立され、「六社炭ノ仲買売全部ヲ同商会ニ委託販売セシメ仲買売ノ統制ヲ計ル」⁽¹⁴⁾のを目的とした。東京に本店を置き、東京・名古屋・大阪・若松に支店を置いた。このカノト商会の統制は、「仲買売」に限定されており、しかも三井物産のメモ⁽¹⁵⁾（必要部分のみ抜粋）には、

- 一、カノト商会ハ新商売ノミヲナス
- 一、対カノト商会
 - 当社トカノト商会トハ包括的ニ石炭ノ販売（仲買人売）ヲ委託スルモノニシテ個々ノ売買契約ヲ結バス
- 一、当社ト仲買人トノ關係
 - 現在当社ニ炭代ニ対スル保証トシテ担保ヲ差入レ居ル仲買ニ対シテハ引続キ当社ニ担保ヲ差入レシメ売懸ノ危険ニ備ヘ当社ヨリカノト商会ニ対シテ支払ノ保証（Clean）ヲナシ新商売ヲナス
 - 新商売ニ対シテモ同様ノ形式ヲトル
- 一、販売方法
 - カノト商会ハ各社ノ Share ニ応ジ各社炭ヲ販売ス

1、各社 Share

過去三ヶ年間ノ実績及次年度売抜希望数量トヨ各社持寄り甲子会本部ニテ協議決定ス

一、商会ノ販売高

毎季末各社ノ Share ニ応ジテ各社間ノ過不足ヲ adjust ス、例へハ五十万屯ノ Share ニ対シ四十万屯シカ売レザリシ場合、不足十万屯ヲ Share 以上ニ売抜キタル各社ヨリ買ツテ貰ヒ其 Share ノ維持ヲ計ル

一、商会ノ経費

各社ノ Share ニ応ジ按分負担ス

一、商会ノ利益配当

株式会社カノト商会ノ創立定款中ニ利益配当ノ条項アルモ右ハ単ニ形式ヲ整ヘタルニ過ギズ

と書き付けられているように、物産↓カノト商会↓仲買人という販路の変化も、従来物産↓仲買人（系列子会社など）の関係を否定するものではなく、形式上（帳簿上）の変化にすぎなかった。カノト商会の役割は、既存の販路を温存しつつ、炭価崩落の原因となる安価な投売や抜売を阻止するために、過剰分を買上げ「調整」することであった。買上げ部分は、他社の超過売約分に充てられた。このように、三井物産はカノト商会の設立によって、投売や抜売の最も多い「仲買売」を既存の販路の維持拡大をはかりつつ統制し、炭価の維持・引上げをめざしたのである。

一九三二（昭和七）年一月二六日には昭和石炭株式会社が主要一三社（第22表参照）によって設立された（資本金五〇〇万円、第一回払込四分の一）。カノト商会が、筑豊に炭礦を所有する六社の、しかも「仲買売」の統制に限定されていたのに対し、昭和石炭は主要産炭地の有力坑主を網羅し、しかも「株主ハ自己の採掘若クハ取扱ニ係ル石炭全部ノ販売統制ニ関シ其引合、販売ノ値段及条件ノ決定並荷渡ノ監視方ヲ新会社ニ委任シ新会社ハ本文ノ権能ヲ行使スル責任ヲ有スルモノトス」（「石炭販売統制規約」¹⁶第一条）と加盟各社の全石炭を統制の対象にしており、カノト商会の地域的限定性と取

第22表 昭和石炭株式会社株主構成

会社名	株持
三井炭山株式会社	17,000株
三菱炭業株式会社	17,000
北海道炭礦汽船株式会社	11,000
安川松本商店	8,000
貝島炭礦株式会社	8,000
住友炭礦株式会社	8,000
三井物産株式会社	7,000
株式会社	5,500
磐城炭礦株式会社	4,000
宇部炭業組合	5,000
古河炭業株式会社	5,000
大倉炭業株式会社	3,500
浅野雨電炭礦株式会社	1,000
計	100,000

出典)「昭和石炭会社ニ参加ノ事」(三井物産「取締役会決議録」所収 三井物産未整理史料) 添付書類より。

は石炭不況の原因として以下の七項目⁽¹⁹⁾、すなわち、①供給過剰、②陸上ノ各種産業生産制限ニ伴フ石炭需要ノ減少ト消費者事業不振ニ伴フ石炭代金支払能力ノ減少、③海運事業ノ不振、④海陸ニテ油ノ需要増加及陸上ニテ水力電力ノ供給過剰ト電力代低下ニ伴フ工場ノ電力化、⑤撫順炭ノ侵入ト競争、⑥販売業者ノ競争、⑦銀ノ暴落ニ伴フ輸出減少ト炭価手取ノ不良、を挙げ撫順炭の侵入もその一つにかぞえ、これに関して次のように言及したのも当然であった。

日本炭ニ比シ一円乃至一円五十銭割安ニテ売り得ル撫順炭ト日本炭トノ協定ノ要ヲ感ジ、坑主聯合会ト満鉄トノ間ニ輸入数量ニ付協定成立セルモ、尚前年ニ比シ三十三万噸ノ輸入増加ヲ来シ居レリ、コハ競争激烈ノ結果ニシテ満鉄自身ハ現在赤字覚悟ニテ内地ニ搬出シ居レル次第ナリ、従テ此協調ハ満鉄ト内地炭双方ノ為メニ必要ナリ、此儘ニテハ兩者共倒レトナルベキヲ以テ先般予ハ坑

扱炭の部分性を克服し、全国的販売統制機関ニ全国的販売カルテルとしての役割を担うことになったのである。しかも重要な点は、昭和石炭の設立過程において内地炭をおびやかした続けた撫順炭(満鉄所有)との協調が進展したことである。

撫順炭は内地販売統制のアウトサイダーとして、「撫順炭ト二流以下ノ炭商ハ只々売抜ニ狂奔⁽¹⁷⁾」とか、撫順炭は「自由ノ立場ヲ利用シテ一流得意先ノ狙ヒ討チヲナシ同業者ニ脅威ヲ与ヘ居レリ⁽¹⁸⁾」と指摘されるように内地炭価下落の重要な原因をなしていた。一九三一(昭和六)年七月の三井物産支店長会議において、渡辺四郎石炭部長

主ヲ代表シテ先方ト会见シ大体本問題ニ付了解ヲ得タリ

すなわち、日本石炭業における全国的販売カルテルは、この時点においては日本国内において完結し得ない構造をもっていたのであり、⁽²⁰⁾とりわけ撫順炭の帰趨が重要な位置を占めていたのである。昭和石炭の設立も、次の事実が示すように実はこの撫順炭輸入問題が一つの契機となっていたのである。⁽²¹⁾

外、排日熄マズ、内ハ事業界ノ不振ニヨル石炭実需漸減セル際ニ於テ、過剰撫順炭ノ内地進出烈シク且梅雨季トナリ積取極度ニ不活発トナリ

港頭貯炭逐日増嵩、北海道七十余万屯、若松三十万屯ヲ算スルニ至リ安値投売続出炭価愈々低落スルニ至リ遂ニ互助会ノ撫順炭輸入阻止運動トナリ惹ヒテ供給制限ノ拡大運動ヲ馴致シ遂ニ七月十六日撫順炭二〇万屯大手筋八十万屯ノ制限ヲ断行スルニ至リ、更ニ進ンデ販売統制ノ実現モ期待セラルルニ至レリ

撫順炭を支柱とする輸入炭との協調を計ることによって、昭和石炭は名実ともに全国的販売カルテルとして有効に機能しうる条件を備えたのである。

昭和石炭の設立は、三井物産にとってカノト商会の全国的規模での拡大という意味をもっていた。昭和石炭の場合には、カノト商会のような統制炭の委託販売ではなく、詳細な販売統制規則を制定して全国カルテルとしての機能を十分に発揮したが、それは飽くまでも統制の「監視方」としての役割であり、カノト商会の実質と同様に既存の販路を充分に尊重する統制だったのである。「新会社ハ各株主ノ指名ニ依リ新会社ニ登録セル販売人ヲシテ之ヲ販売セシメ直接ニ需要者ニ対シ引合販売ヲ為サ、ルモノトス」(規約第五条)は、その事実を端的に示しており、市場統制のために加盟

各社以外の石炭を購入することはあつても、その販売も加盟各社の販売人に委託された。⁽²²⁾ しかも「事務細則中規定ノ売項」中の「仲買販売」には「各社販売店ノ専属店ニ対シテハ従来ノ關係ヲ尊重シ毎期末販売高ニ応シ割戻ヲナスコトヲ得⁽²³⁾」と規定され、従来の販売人―仲買人關係の尊重を明文化している。このような措置が加盟各社のうち唯一の商社であつた三井物産の利害を十分反映してゐたことは疑いを得ない。三井物産は、このような全国的販売カルテル組織の結成によつて、旧來の地盤を保持しつつ、炭価の下落を防止し、「石炭販売による巨額の利潤を手に入れていたのである。

全国的石炭販売統制にとつて撫順炭問題が重要だつただけでなく、同時期には三井物産にとつても撫順炭をめぐつて重要な問題が惹起してゐた。三井物産の撫順炭販売権への三菱の介入がそれである。三井物産はすでに「満州」地売と内地輸入との撫順炭販売権を満鉄に返上してゐたが、海外輸出は独占的に取扱つてゐた。三菱の介入は、この海外輸出販売権に対してであつた。⁽²⁴⁾ その間の経緯について満鉄副総裁八田嘉明宛三井物産の文書は次のように記してゐる。⁽²⁵⁾

弊社ノ撫順炭取扱ハ満鉄創立以來引キ継キ奮闘努力シテ撫順炭礦ノ發展ニ伴ヒ順次其販売力ヲ増大シ遂ニ一ヶ年百五十拾万屯ノ取扱ヲ見ルニ至リタルモノニシテ其發展ノ経路ハ別表（省略：筆者）ノ通りナルガ、弊社ニハ何等下相談ナク過去ノ歴史ヲ無視シテ突如昭和六年一月拾五日仙石総裁ヨリ書状ヲ以テ撫順炭海外輸出ニ対シ爾今三菱社ニモ弊社同様取扱セシムル旨高圧的通告アリ、弊社ヨリ百万過去ノ歴史ヲ尊重セラレタク又同一市場ニテ兩社ガ同一炭ヲ販売スルハ兩社互ニ売焦リトナリ徒ラニ買手支那人等ニ乗セラレ却テ炭価ハ低下シテ不利ナリ殊ニ主要市場タル支那ニ於テハ支那人相手トシテハ得意先地盤協定ハ支那人ガ常ニ別名ヲ用ユル為メ其効果ナカルベク又従來販路開拓ニ当ル下請支那人ハ競争ニヨル取扱利益ノ期待不可能ノ為メ何レモ漸次撫順炭取扱ヲ回避スルニ至ルベク撫順炭將來ノ為メ不利不得策ナル事等ヲ力説セルモ願ミラレズ遂ニ三菱ノ割込ヲ見ルニ至リタリ

このような三菱の撫順炭海外販売への介入が三井物産によつて極めて深刻に受止められたのは、三井物産の海外石炭

市場掌握に撫順炭の存在が不可欠だったからである。たとえば一九二七（昭和二）年上期の三井物産の石炭取扱をみると⁽²⁶⁾

海外市場ニ対シテハ撫順炭ニヨリ販路維持ノ方針ヲ採リタリ。又撫順炭ノ内地出廻不足時ニ際シテハ比較的余裕アル北海道炭ヲ充當シ、台湾炭ノ移入不如意ニ対シテハ撫順、北海道炭ヲ代用スル等機宜ノ措置ニ出テ他同業各社ニ比シ最モ順調ナル荷渡シヲ為シ一意販路ノ拡張ニ努メタル

と述べ、撫順炭が海外市場（中国市場）の販路を支えていたことを明示している。実際、三井物産の石炭輸出取扱数量は、国内需要の増大と安価な中国産炭の回りにより輸出シェアを高めながらも絶対量ではほぼ減少の一途をたどっていた（第18表参照）。三井物産取扱の輸出炭種は三池炭と台湾炭が中心であり、そのほかには北海道炭がある程度加わるだけで、他炭種は僅少にすぎなかった（第23表参照）。したがって三井物産の海外石炭市場維持には撫順炭の存在が必ず要不可欠だったのである。事実、三井物産の撫順炭海外輸出市場（日本を除く）への搬入は、三菱介入後の一九三二（昭和六）年時点でも三井物産の日本国内からの輸出を上回っていたのである（撫順炭約一三九万トン、日本からの輸出約一一八万トン、最大市場上海においては三井物産取扱一三六万トン、うち撫順炭五五万トン⁽²⁷⁾）。

三菱の撫順炭海外販売権への介入後、三井物産は繰り返し満鉄への働きかけを強めながら、在中国の各支店に三菱の動向を調査させるとともにその対策を打診し、その結果事態の推移を見守るとの方針をとった⁽²⁸⁾。その背景には、三菱の介入しかも無口銭による販路の拡大にもかかわらず、三井物産はこれまでの販売網を基盤に撫順炭海外販売の八〇%以上を掌握しており（一九三二年の三井、三菱の撫順炭取扱量は、三井一三九万二二四トン、三菱三二万二二〇トンで、それぞれ八一・二%、一八・八%となっている⁽²⁹⁾）、中国石炭市場支配を維持し得るとの判断があった。その後、「満州」重工業化の

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第23表 三井物産炭種別輸出炭取扱高

	1926	1930	1934	1939
北海道炭	147,396	204,857	124,328	55,456
三池炭	1,075,882	959,827	787,271	454,349
筑豊炭	231,487	117,245	39,459	885
九州炭	169,878	139,398	65,708	55,443
常磐炭	—	—	2,310	—
台湾炭	488,694	221,902	93,196	164,086
内地雑炭	63,983	457	2,310	—
撫順炭	—	1,676	—	—
朝鮮炭	—	—	—	840
中国雑炭	—	1,008	—	—

出典）「石炭社外販売決済高品類別商売別表」（「事業報告書」所収）より作成。
 注）九州炭とは三池炭、筑豊炭を除いた九州産炭を示す。

進展に伴い、撫順炭の「満州」消費が急増し、また一九三三年五月の中国輸入税増徴により三井物産の撫順炭取扱量は一九三四（昭和九）年以降急減した。

撫順炭にかぎらず、昭和恐慌後三井物産の石炭輸出は減少の一途をたどった（前掲第20表および23表参照）。その一因に中国の輸入税増徴があったとは言え、基本的には日本の国内需要の増大に起因していた。一九三三（昭和八）年上半期には軍需品産業、人絹、製鉄、ソーダ工業の発展と昭和石炭、常磐石炭販売などのカルテル統制とにより炭価が三割上昇し、「本邦石炭開闢以来ノ記録的需要市況」と表現されるまでになった。一九三五年には供給不足が現出し、石炭業界は増産体制に入った。三井物産においても「当社関係炭ニ於テ炭繰難著シク引合中途ニシテ撤回スルガ如キ苦境ニ陥レリ」（一九三五年上期）と不況下とは一変して供給炭の不足が重要な問題となるに至った。かかる事態に対し、三井物産では関係会社に増産を促すとともに、一九三三年の景気回復を機に新たな一手販売権獲得へ乗出していった。その特徴は、植民地ないし中国などの海外炭の一手販売権の獲得を積極的に推進している点と一九二〇年代後半から三〇年代前半にかけてほとんどおこなわれなかった石炭業への投資が開始されている点である。

第24表 三井物産新規石炭一手販売契約（1925～40年）

契約締結 年月日	契 約 相 手	期 間	区 域（備考）
1925. 4. 15	台陽鉱業株式会社	10年	内外各地
〃 7. 1	山陽無煙炭礦業株式会社	5年	滋賀県以東1府22県
1926. 4. 26	朝鮮無煙炭礦株式会社	3年	朝鮮ヲ除ク各地
〃 6. 1	山本義信（台北）	1年	日本及海外
〃 11.10	後宮武丹炭坑	3年	〃
Verbal 契約	Oost Borneo Maatschappij （ボルネオ石炭）	1928年末	香港，広東，汕頭， 厦門，上海，日本
1928. 4. 12	沢口汽船鉱業株式会社・小熊商 店（茅沼炭）	5年	日本内地（北海道，青 森県を除く），海外
〃 8. 1	三井美唄炭礦組合	無 期 限	日本及海外
1929. 3. 16	裕 和 洋 行	1930. 1. 31	日本
〃 1. 1	合資会社松浦炭坑	5年	日本及海外
〃 6. 25	内外鉱業株式会社（明川炭）	ナシ	〃
1930. 5. 18	裕 和 洋 行	3年	日本
1931. 11. 1	沖ノ山炭礦株式会社	5年	三重県，静岡県，三河地 方
1932. 1. 23	Société Française des Charbonnages du Tonkin （ホンゲー炭）	1932. 12. 13	海峽植民地，英領マレ ー半島
1933. 3. 1	和順無煙炭株式会社	6年	日本内地
1933. 1. 1	岩崎寿喜藏，同伴次郎，同鶴亀 （岩崎炭）	10年	日本及海外
〃 5. 1	華南炭礦公司	3年	〃
〃 7. 1	鳳泉無煙炭坑主福井武次郎	5年	〃
〃 8. 1	安浦炭坑經營者佐々木東	1年	〃
〃 7. 1	政吉信・伊藤信夫	6年	日本及朝鮮
1934. 1. 1	Société Française des Charbonnages（鴻基炭）	1年	海峽植民地，英領マレ ー半島
〃 3. 7	宏 昌 洋 行（復州無煙炭）	3年	日本
〃 4. 1	松浦炭坑	1年	海外（除満州）
〃 12. 1	上野栄太郎・同繁夫（本宮尾炭）	1935年末	制限ナシ

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

契約締結年月日	契約相手	期間	区域（備考）
1935. 3. 31	満州炭礦株式会社（復州無煙炭）	〃	日本（追認）
〃 9. 1	松尾三蔵（糸飛炭）	1年	制限ナン
〃 10. 11	東光商事株式会社（臨榆炭）	無制限	海外
〃 12. 9	中興煤礦股份有限公司	2年	日本及関東州
1936. 1. 1	田中谷三（新庄炭）	1年	制限ナン
〃 6. 23	大同鉱業公司（大同炭）	1年	朝鮮
1937. 11. 1	日鮮礦業株式会社（竜峴炭）	5年	日本海外
1938. 2. 1	裕和鉱業株式会社	5年	制限ナン
〃 3. 1	Société Française des Charbonnages du Tonkin	ナン	上海揚子江沿岸
〃 12. 15	山口八慶（唐津，世知原，佐々礦炭）	1年	制限ナン
〃 12. 20	大西伸次（哈蟆山炭）	5年	〃
1940. 2. 9	林 清文（南邦炭）	5年	〃
〃 6. 15	頼尊隼太（長生炭）	〃	〃

出典）各期「事業報告書」所収の「契約」の項より作成。

注）継続分，改約分は含まず。

国内石炭業の勢力範囲がほとんど確定した段階では、一手販売権の新たな獲得は必然的に海外に向わざるを得ない（三井物産の石炭一手販売権獲得の推移については第24表参照）。しかも、国内需要の増大による国内炭の輸出減少と中国における輸入税増徴は、その必要性をいっそう高めた。たとえば中国市場などについてみると、

排日貨未だ惣マズ支那ノ関税改正ニヨリ致命的打撃ヲ受ケレバ、支那炭ヲ以テ支那市場ニ飛躍スベク山東炭、博山炭、大同炭取扱ニ染手シ、上海方面へ進出シ、新嘉坡ニ於テ他社ヲ排シテ錫製錬用トシテ鴻基炭ノ約定ヲ行ヒ完全ナル鴻基炭一手販売ノ実ヲ挙グルヲ得タリ

と、三井物産では海外各市場へ海外炭を供給して市場支配の維持に努めた。ホンゲール炭、中興炭、大同炭などの一手販売権獲得に奔走したのは、このような海外市場支配に必要だったの

に加え、国内需要の増大に伴う国内供給不足への対応の一環でもあった⁽³³⁾。そして一手販売権獲得の重要な手段が、投融資であった。不況下においてほとんどおこなわれなかった投融資は景気回復に伴い再び開始され、関係各社の増資引受とともに、恵山鉱業^(株)、山門炭礦^(株)、東洋炭業^(株)などに投資された（投資については第三章参照）。

日中戦争後には石炭不足を背景に石炭業に対する政府の直接的統制が加えられ、輸出入品等臨時措置法（一九三七年九月一〇日公布）にもとづいて同年一二月二四日に石炭の輸出制限（商工大臣の許可制）が実施され、また翌年九月一九日には石炭配給統制規則が公布された（一〇月一日実施）。さらに一九三九（昭和一四）年八月一六日には石炭販売取締規則が公布され（一〇月一日実施）、配給の統制範囲を拡大し、年間一万吨以上の消費を規制の対象とした。加えて、同年十月一八日の価格等統制令による価格の釘付け（一九三九年九月一八日水準）と全国石炭一手販売会社案の発表により、三井物産の石炭販売は重大な岐路に立たされた。とりわけ全国石炭一手販売会社案は、三井物産の従来の権益を根底から揺がす性格のものであった。この案に対し、三井物産は必至の巻返しをはかり、ついにその案を修正させることに成功した⁽³⁴⁾。

懸案ノ日本石炭株式会社法案ハ其後曲折ヲ經テ政府原案ヲ修正、中央地方共販売配給業務ハ既存機関ヲ活用シテ是ニ当ラシムル事ニ決定（傍点……筆者）

すなわち、一手販売会社案は葬られ、三井物産の既存の販路が温存されることになったのである。事実、「日本石炭株式会社業務規程」⁽³⁵⁾の第三条には、

会社ハ買入レタル石炭ヲ買入レタル者又ハ其ノ者ガ会社ノ承認ヲ受ケ指定シタル者ニ販売スルモノトス、但シ配給統制上ノ必要ニ依リ当局ノ承認ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラザルモノトス

会社ハ買入レタル石炭ヲ買入レタル者ノ依頼若クハ承認アリタル場合又ハ前項但書ノ場合ニ於テハ会社ノ適當ト認ムル者ニ販売スルモノトス

第一項及第二項ノ規定ニ依リ会社ヨリ販売ノ目的ヲ以テ石炭ヲ買入ルル者ガ其ノ指定シタル者ヲシテ販売ヲ為サシメントスル場合ニハ会社ノ承認ヲ受クルコトヲ要スルモノトス

と規定され、新会社は全石炭の買入（第二条）を実施するものの、その販売に関しては既存の販路に依拠することになったのであり、三井物産の石炭取扱は三井物産↓日本石炭↓三井物産の経路によって従来の販路が確保されたのである。次に掲げる日本石炭と三井物産の契約書は、この点を明瞭に示している。⁽³⁶⁾

石炭売買契約書

日本石炭株式会社（以下甲ト称ス）ト三井物産株式会社（以下乙ト称ス）トノ間ニ石炭ノ買入及販売ニ関シ契約ヲ締結スルコト左ノ如シ

第一条 甲ハ石炭配給統制法（以下統制法ト称ス）第一条但書ノ規定ニ依リ除外セラルルモノヲ除キ乙ノ輸入、移入ニ係ル石炭ノ全部ヲ買入ルモノトス

第二条 前条ノ石炭買入ノ申込ハ甲ヨリ乙ニ対シ買入ルル石炭ノ種類、等級、銘柄（炭名炭種）、価格、数量、受渡時期、受渡場所、其他必要ナル事項ヲ指示シテ之ヲ為シ乙ハ之ニ応スルモノトス、但シ石炭配給統制法施行規則第二条第一項但書ノ規定ニヨリ商工大臣ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニアラズ

第三条 甲ハ前二条ニ依リ乙ヨリ買入レタル石炭ノ全部ヲ買入レタル場所ニ於テ乙ニ販売スルモノトス、但シ特別ノ事情アル場合ニ於テ乙カ予メ甲ニ対シ該石炭ヲ買戻ササル意思表示ヲ為シタルトキハ此ノ限ニ在ラス

前項ノ石炭ノ販売ハ甲ヨリ乙ニ対シ販売スル石炭ノ種類、等級、販売炭名、価格、数量、受渡時期、受渡場所、其他必要ナル事項ヲ指示シテ之ヲ為スモノトス

第四条 石炭ノ買入及販売代金ノ決済ハ日本石炭株式会社業務規程（添付紙第一号書、以下業務規定ト称ス）第三十二条ノ規定ニ

依リ乙カ販売先ニ対シ受渡ヲ完了シタル後受渡ヲ完了シタル石炭ノ品質及数量ニ依リ精算買入価格ト精算販売価格トノ差額ノ受授ニ依リ之ヲ為スモノトス

第五条 甲ハ乙ニ対シ統制法第十五条ノ規定ニ依リ乙ニ販売スル石炭ノ販売ニ関シ必要ナル事項ヲ指示シ乙ハ之ニ従フモノトス

第六条 乙カ甲ヨリ買入レ販売シタル石炭ノ品質及数量ニ付テハ乙ニ於テ一切其ノ責ニ任スルモノトス、但シ甲ノ過失ニ依リ生シタル損害ハ甲ニ於テ之ヲ負担スルモノトス

第七条 乙ハ其ノ業務ニ関シ必要ナル事項ノ報告ニ付甲ヨリ要求アリタルトキハ之ニ応スルモノトス

第八条 甲又ハ乙カ已ムヲ得サル事情ニ依リ本契約ヲ解除セントスルトキハ三ヶ月ヲ下ラサル期間前ニ其ノ予告ヲ為シ之ヲ為スモノトス、但シ特別ノ事情アル場合ニ於テ三ヶ月前ニ其ノ予告ヲ為スコト能ハサルトキハ此ノ限ニ在ラス

第九条 甲乙間ニ於ケル石炭ノ買入及販売ニ関シ本契約ニ定メサル事項ニ付テハ業務規程及同細則ニ依ルモノトス、但シ業務規程

及同細則ニ定メサル事項ニ付テハ甲乙間ノ協定ニ依ルモノトス

第十条 本契約ハ昭和拾五年拾月壹日ヨリ効力ヲ生スルモノトス

右契約ノ証トシテ本書式通ヲ作成シ各自尅通宛ヲ保有スルモノトス

昭和拾五年拾月壹日

(住所略) 日本石炭株式会社

甲 社長 松本健次郎

(住所略) 三井物産株式会社

乙 代表取締役 石田礼助

(文中傍点筆者)

さらに石炭の購入においても実質的には従来の購入関係が事実上の経路であった。たとえば、三井物産による樺太鋳業の石炭購入は、次の事例に示すように樺太鋳業↓日本石炭↓三井物産という形式をとって、実質的には三井物産による樺太鋳業炭の購入がおこなわれたのである。⁽³⁷⁾

石炭売買契約書（抜粋）

日本石炭株式会社（以下甲ト称ス）、樺太鉱業株式会社（以下乙ト称ス）及三井物産株式会社（以下丙ト称ス）三者間ニ石炭ノ買入及販売ニ関シ契約ヲ締結スルコト左ノ如シ

第一条 甲ハ石炭配給統制法（以下統制法ト称ス）第一条但書ノ規定ニ依リ除外セラルルモノヲ除キ乙ノ移入ニ係ル石炭ノ全部ヲ買入ルルモノトス

第三条 乙ハ丙ラシテ前二条（日本石炭―三井物産契約ノ第二条ト同一；筆者注）ニ依リ甲ニ売渡シタル石炭ノ買戻シヲ為サシムルモノトス

第四条 甲ハ第一条及第二条ニ依リ乙ヨリ買入レタル石炭ノ全部ヲ買入レタル場所ニ於テ丙ニ販売スルモノトス

（以下略）

これまでの検討から明らかなように、一九三〇年代の三井物産の石炭取扱は、恐慌―好況―統制の三局面に対応して、同社の石炭流通独占の維持強化をはかり、そのいずれの局面においても、すなわち統制下においてすら自己の権益を貫徹させていったのである。

(二) 石油

三井物産の石油関係業務には海外石油資源開発、人造石油事業、石油輸入販売の三つの業務があった。海外石油資源開発と人造石油事業については次章で取扱うこととし、ここでは石油輸入販売の側面に限定してみていくこととする。

三井物産の石油取扱数量は、重・原油に限ると一九二四（大正一三）年の三七万一〇六七トンと減少の一途をたどり、一九二八（昭和三）年には一〇万三七六六トンにまで減少した。一九二〇年代末から一九三〇年代前半においては停滞を続け、一九三四（昭和九）年と一九三八年を画期に飛躍的な増大を示している。一九三四年には前年の三三

第25表 三井物産石油取扱高

	取扱トン数	取扱函数	取扱金額
年			千円
1924	371,067	110,115	8,924
25	229,939	99,745	7,147
26	152,254	196,979	5,618
27	135,725	381,888	5,600
28	103,761	337,654	4,423
29	224,432	437,916	7,144
30	310,345	498,623	8,058
31	247,880	524,084	6,540
32	260,759	495,694	8,331
33	333,293	687,180	12,460
34	640,440	883,393	18,697
35	873,273	1,141,175	28,555
36	627,024	988,432	23,861
37	676,656	1,403,778	31,384
38	896,285	2,849,980	57,127
39	944,720 (km ³)	5,032,229	80,940
40	1,024,940 (km ³)	5,318,568	100,255
41	1,598,151 (km ³)	14,700,083	182,631

出典「石油界に於ける三井物産の業績」(昭和十七年九月三井物産株式会社石油部)より。

- 注) 1. 取扱屯数は重・原油にして内地納税、保税販売及外地燃料油等を含む。
 2. 取扱函数は揮発油・燈油・軽油・機械油其他雑油にして之等内地及外地販売数量を含む。
 3. 1.2.は原注。4円未満切捨。

万三二九三トンから六四万〇四四〇トンと一挙に倍増し、その翌年は八七万三二七三トンに増大したものの一九三七(昭和一二)年まで六五万トン前後で推移し日中戦後の翌年からは年を追って急増していった(第

25表参照)。このように三井物産の石油取扱は、一九三〇年代の景気回復(軍事化と軌を一にして発展していったのである。この点に關して、もう少し立入って検討を加えていこう。

一九三四年を画期に三井物産の石油取扱数量が飛躍的に増大したのは次のような事情があった。すなわち一九三四(昭和九)年三月二八日、石油業法が公布され、輸入販売の許可制(毎年度商工省の割当発表の数量以内に制限)とともに、貯油の義務付けがおこなわれ、輸入販売業者は輸入数量の半分を常時保有する義務を負うことになった。⁽³⁸⁾このため、余裕資金のない弱小資本にとつては経営が困難となったが、各地に貯油所、大型タンク、小型配給タンク等を建設し、さ

らに余裕資金を関連施設に投資できる三井物産には、シェア拡大の契機となった。三井物産は必要なタンク設備を増設するだけでなく、保有義務期限（当初一九三五年一月、その後三六年六月まで延期）終了後も保有義務を履行しないライジング・サン、スタンダード・オイル両外油会社の保有代行をもち、その代償として両者から一定量の石油販売権を獲得した。³⁹これに加え、三井物産の石油業法への対応として注目すべきは、外油会社と提携し石油精製会社設立に動いたことである。

内地精油業者保護のために、石油業法によって原油製品の輸入関税が引上げられ、しかも外油輸入の割当制限があるため、外油会社の日本への精製品輸入は打撃を受けることが予想された。これを見越して三井物産は一九三四（昭和九）年四月スタンダード石油会社（The Standard Vacuum Oil Co.）と新会社設立交渉の開始を決定した。⁴⁰これまでも三井物産は一九二七（昭和二）年関西石油を一七万五〇〇〇円で買収し、東洋石油株式会社を設立して製油経営に着手していたが、⁴¹スタンダードとの合併会社は、その規模をはるかに上回る構想であった。すなわち、資本金一〇〇〇万円（全額払込）、両社折半で、鶴見と大阪埠頭に製油工場を建設し、両工場で年間六〇〇六五万トンの原油精製能力をもたせ、スタンダード社が原油の供給をおこない、販売は両社の協議により数量を決定する計画であった。この計画によって年間約一八三万円の純益を見込んだ。しかし、この計画は実現をみずに終わった。その理由については、今のところ判明しないが、三井物産が石油業へのなみなならぬ意欲をもっていたことを物語っている。実際、この時点前後を画期に三井物産は政府の政策に対応しつつ石油業務を急速に拡大していった。海外資源開発と人造石油事業を別とすれば、その一つが新たな一手販売権の獲得であり、もう一つが精油会社あるいは石油販売会社への投資であり、そして、国策の要請に応じた商品の取扱であった。

石油の一手販売権獲得は、すでに一九二二年米国ゼネラル石油会社（General Petroleum Corp.）と重油の一手販売契約

を結び、また国内最大手の製油業者日本石油株式会社（以下日石と略）とは一九二二（大正一一）年四月に原油・軽油その他の一手買付と同社製品の一手販売契約を結んでいたが、その後一九三三（昭和八）年に至るまで新たな一手販売契約をみていない。一九三三年一月になってはじめて新たにソコニー石油会社（Socony Vacuum Corp.）とゼネラル印揮発油の日本内地・樺太への輸入一手販売契約を結び、翌年三月にはスタンダード社から石油類の「満州」への一手販売権を得、その後一九三七（昭和一二）年一月に同じくスタンダード社と揮発油・燈油・潤滑油の河北・察哈爾・綏遠・山西の各省、河南・陝西両省北部、隴海線方面への一手販売契約を結び、またその前年七月にはゼネラル石油会社と重油のほかディーゼル油の日本および日本諸港のパンカー用への一手販売の追加を契約した。⁽⁴³⁾ 加えて一九四〇年には太平洋石油株式会社「満州」および関東州向販売代理権を獲得した。このように一九三三、四年以降次々と新たな一手販売契約を結ぶとともに、政府国策に沿って国内および「満州」・朝鮮の国策石油精製ないし販売会社へ次々に投資していった。

一九三四（昭和九）年の満州石油株式会社（軍部提案）への投資をはじめとして、翌年には朝鮮石油株式会社（総督府提案）、満州石油販売株式会社、三八年には大華石油株式会社（華北）、協同企業株式会社（国内）、三九年には石油共販株式会社、四〇（昭和二五）年には石油聯合株式会社へ投資した。⁽⁴⁴⁾（投資その他詳細は次章）。このうち朝鮮石油、満州石油は、朝鮮・「満州」の石油自給化をめざしていずれも石油の精製と油田開発を目的に設立され、大華石油は日中戦後の華北・華中の情勢に対応して石油の円滑な供給をめざして石油類の輸入・精製・販売を目的に設立された。共同企業は石油の共同輸入、石油共販は石油の内地配給の目的で設立され、また石油聯合は石油の对中国輸出を目的に設立された。⁽⁴⁵⁾ また満州石油販売株式会社は、「満州国」の石油専売制実施に伴いその専売会社として設立され、各地域ごとに元売捌会社が設置された。三井物産は「満州国」政府の要請とともにスタンダード社の「満州」一手販売を引受けた関係上、満州石油販売会社に投資するとともに、⁽⁴⁶⁾ 营口、新京、ハルビン、奉天（のち安東、牡丹江、佳木斯、通化、吉林を追加）

に設置された「元売捌会社ニモ当社商権擁護ノ為メ」⁽⁴⁷⁾重役を差入れ、投資をおこなった。満州石油販売株式会社に限らず、これらの投資はいずれも政府の要請に応じておこなわれたのであるが、これらの会社に参加（投資、重役派遣）することを通じて、三井物産は石油業務の拡大をはかったのである。

三井物産の石油業務は、もちろん軍需だけでなく民需、とりわけ一九三〇年代に入って重油焚船舶の急増により、これらの船舶への供給が増大した。とくに海外各地の船舶焚料油の補給と航空機燃料の供給は三井物産がほとんど一手に引受けていた。この点について三井物産の内部資料は次のように述べている。⁽⁴⁸⁾

重油焚船舶ノ増加ニヨリ海外各地ニ於ケル船舶焚料油ノ迅速確実ナル補給ハ我国海運業ノ海外発展ノ為メニハ緊急欠クベカラザル業務トナレリ。

我社ハットニ外国石油会社ト特約ヲ結び、且ツ我社ノ在外機関ヲ通ジ米國大西洋、太平洋岸ヲ始メ東亞近東各港ニ於テ、日本郵船、大阪商船ヲ始メ川崎、山下、板谷、飯野海運、日東鉱業汽船等我邦船ノ大部分ニ之ガ補給ノ仕事ヲ引受ケタリ。

更ニ我航空業ガ漸ク國際航空ニ乗出サントスルヤ逸早ク在外各地ニ於ケルスタンダード石油会社ト特殊契約ヲ結び、各地飛行場ニ於ケル航空揮発油及潤滑油ノ補給ヲナス事トシ、大日本航空ノイラン飛行ヲ始メ、訪独、訪伊飛行計画ノ際モ途中各地ノ給油ハ一切我社ニテ引受ケタリ。日泰定期ニ対シテモ其ノ試験飛行時代ヨリ大東亞戦争勃発前途外地ニ於ケル補給ヲ継続シ来レリ。

しかし、これらの業務も国策の枠のなかで実行されていたのであり、すでに指摘したように三井物産の石油業務は重化学工業化Ⅱ軍事化と軌を一にして発展してきたのである。日中戦争後には、軍事的要請から輸入重油・原油の米国依存の脱却と航空機燃料の輸入が緊急の課題となり、次の説明のように三井物産は、その任に当たったのである。⁽⁴⁹⁾

日支事変勃発前後ヨリ國際貿易ニハターシステムノ採用強調セラレ、石油ノ如キモ従来ノ如ク単ニ運賃其他ノ關係ニテ米國加州原

油ノミニ依存スルガ如キハ国策上不得策ニテ、此処ニ米國以外ノ第三國ヨリノ輸入企圖必要トセラル、ニ至ルヤ我社ハ在外各機關ヲ総動員シテ種々工作研究セシメ、遂ニルーマニヤヨリ自動車揮発油、メキシコ、ペルーヨリ重油ノ買付ノ道ヲ開キタリ。日支事變勃発後我航空ノ飛躍的發展ニ備ヘイソオクタン、イソペンタン並ニ高オクタン航空揮発油及高級潤滑油ノ紹介輸入ニ先鞭ヲ付ケタル事モ記憶ニ新ナル所ナリ

このような軍需を背景に三井物産の石油取扱額は急増するのであり（第25表参照）、保稅分を除いた重油内地販売數量は、一九三七（昭和一二）～三九（同一四）年まで、全国内地取扱數量のほぼ一七％前後でライジングサン社（二六％）に次ぐ數量を誇り、保稅重油販売數量に至っては同時期に四八・八％↓五二・一％↓五四・五％と過半数を占め、第二位の三菱の約一七％（三九年）を圧倒した。また原・重油輸入數量も一九三九年の取扱比率二四・一％から翌年には三一・七％、一九四一年には四八・五％と飛躍的に増大し、やはり第二位の淺野の約三〇％（四一年）を圧したのである。⁽⁵⁰⁾このような石油取扱の急増に対応して、三井物産では一九三九（昭和一二）年五月石炭部から石油業務を独立させ、石油部を設置した。石油部を設置した同じ年の九月、商工省令により石油配給統制規則が公布された。その実施に伴い石油共販株式会社（以下、石油共販と略す）が設立され、国内販売権を同社がすべて掌握することになるが、この事情を三井物産では次のように記して、⁽⁵¹⁾石炭取扱のときとは対照的に国内販売権の移譲について何ら抵抗を示していない。

昭和十四年石油配給統制規則施行ニヨリ石油共販会社設立サルルニ及ビ、我国内ニ於ケル石油ノ販売配給ハ一括同社ニテ之ヲ行フ事ニナリタルヲ以テ、前述ノ我社国内配給販売業務ハ之ヲ同社ニ移讓、我社ヨリモ配給部長以下数名ヲ同社ニ入社セシメ或ハタンク貨車ノ讓渡、地方タンクノ貸与等ニヨリ同社ノ円滑運営ニ協力シ来レリ。

斯クノ如ク国内配給ノ業務ハ石油共販ノ内容充実ニ伴ヒ順次同社ニ移讓セルモ、我社トシテハ尚輸入業者トシテノ重大使命アリシニ鑑ミ陣容モ益々強化充実セシメ専ラ主力ヲ其方面ニ注ギ、支那事變後大東亞戰爭勃發迄陸海軍並ニ商工省御指令ノ所謂特別輸入

ニ没頭シ、又昭和十五年日蘭会商後蘭印石油ノ輸入業務生ズルヤ当社ニ之ガ取扱ヲ一任セラルル

国内販売に最大の重点を置く石炭取引と元来輸入業務を本旨とする石油取引との三井物産におけるそれぞれの事業基盤の差異が、石炭と石油の二つの共販会社の国内販売のあり方に対して、三井物産をして二つ対照的な態度をとらしめたのである。三井物産は国内石油販売権を共販会社に移譲し、「陸海軍並ニ商工省指令ノ所謂特別輸入ニ没頭シ」石油取引の飛躍的拡大をはかったのである。

- (1) 『三井の石炭』（物産 四五九）二一三～一九ページ参照。
- (2) たとえば三交社の場合には、その第一条に「当組合ハ三井物産株式会社取扱ニ係ル石炭ヲ仕入レ組合員並ニ三井ノ承認セル他ノ同業者ヲシテ之ヲ販売セシムルヲ以テ目的ト為ス
但シ三井物産株式会社ノ承認ヲ得タル場合ハ同社取扱炭以外ノモノヲ仕入レ之ヲ販売セシムル事アルベシ」と規定され「三交社規約書」三井文庫未整理史料）、また若田煉炭原料㈱も「新会社ハ三井及若田ヨリ販売ノ委託ヲ受ケシモノ以外ノ石炭ヲ取扱フコトヲ得ザルモノトス、但シ三井ノ承認ヲ得タルモノハ此ノ限りニ非ス」（大正十五年六月八日「若田煉炭原料株式会社設立並ニ当社出資ノ件」三井物産「取締役会決議録」所収）と設立理由のなかで述べている。
- (3) 昭和三年八月七日「株式会社宗像商会ニ投資ノ件」（取締役会決議録）所収）付録、七月二三日付石炭部部長より本店取締役宛書類。
- (4) (6) 「第十回支店長会議議事録（昭和六年七月）」（三井文庫所蔵史料 物産一九八一～一九八二）八五ページ。
- (5) 同右 二七八ページ。
- (7) 「石炭部ハ小口商売ニ対シテハ主トシテ傍系会社ヲ利用シ居レリ、……従来ノ当社関係『ブローカー』中ノ優秀ナルモノニ対シテ投資ヲ為シ各地ニ傍系会社ヲ形成シ居レリ、是等ヲ主体トシ小口ニ対スル進出ニ努メ、傍系会社ニモ極力活動セシメ居レリ」（前掲「第十回支店長会議議事録」二八〇～二八一ページ）。
- (8) 同右 八五～八六ページ。

(9) 新販路開拓における請負焚の意義について、渡辺四郎石炭部長は次のように述べている。「大口約定ニ対シテハ甲子会ナルモノアリテ Share ヲ定メ居ル故其 Share 以上ニハ販売出来ザルコト、ナリ居レルモ、従来甲ノ炭ヲ使用シ来レル先ニ何等カノ特色アル別個ノ炭ヲ持込ミ、先方ヲシテ是非其炭ヲ購入シタントノ希望ヲ申込マシムルニ依リテ Share アル場合ニモ新地盤ヲ作ルコト可能ナリ、例ヘバ東京ニテ実行シツ、アル請負焚ノ如キモ其一例ニシテ現ニ板橋ノ大日本紡績ノ如キニ於テモ此種請負焚ニ成功シ、坑主モ満足ノ意ヲ表シ居ル次第ナリ」(前掲「第十回支店長會議議事録」二八〇ページ)。

(10) 同右 八六ページ。

(11) 同右 八八ページ。

(12) 「石炭部ハ固ヨリ新シキ取扱炭ヲ寄集メタリ、得意先ヲ拡メタリスル希望ハ年来ノ『モットー』ナルガ、最近ハ斯カル事ヨリ従来扱ヒ居タル大事ナ礦主ノ石炭、殊ニ三井家ノ直接間接經營ニ係ル炭ヲ如何ニ売捌クベキ哉ヲ専念『モットー』トシテ進ミタル次第ナリ」(前掲「第十回支店長會議議事録」八四ページ)。

(13) 同右 八四ページ。

(14) 昭和六年十月二十七日提出「仲買売石炭販売会社ニ参加ノ件」(取締役会決議録)所収。

(15) 同右 議案添付書。

(16) 昭和石炭株式会社の石炭販売統制規約は左記の通り(昭和七年十一月九日提出「昭和石炭株式会社設立ニ付規約調印並株式引受之件」三井合名会社文書課「昭和七年下季鉱山会社議案」所収)。なお、()内は右の典故には記載がなく、三井物産会社取締役会への提出議案に添付された「規約」で記載(追加記入を含め)されている部分である。

石炭販売統制規約(全文二七条。第一三〜一五、一八〜二三、二五の各条文は省略)

左記各者ハ其採掘シ又ハ一手販売権ヲ有スル石炭ノ販売ヲ統制スル為メ各自株主ト成リ昭和石炭株式会社(以下単ニ新会社ト称ス)ヲ設立スルニ付株主タルヘキ各者(以下単ニ株主ト称ス)間ニ契約スルコト左ノ如シ

(甲) 内地炭関係

株主

代表炭鉱主

三井鉱山株式会社
三菱鉱業株式会社

同上及太平洋炭礦株式会社、松島炭鉱株式会社
同上及九州炭礦汽船株式会社、飯塚鉱業株式会社、雄別炭礦鉄道株式会社

北海道炭礦汽船株式会社

明治鉱業株式会社

貝島炭礦株式会社

住友炭礦株式会社

三井物産株式会社

株式会社麻生商店

磐城炭礦株式会社

《沖ノ山炭鉱株式会社

古河鉱業株式会社

大倉鉱業株式会社

《藤本開作

浅野雨龍炭礦株式会社

（乙） 輸入炭関係

《南滿洲鐵道株式会社

三井鉱山株式会社

三菱鉱業株式会社

三井物産株式会社

同上

同上及嘉穂鉱業株式会社、平山鉱業株式会社

同上

同上

杵島炭礦株式会社、藏内鉱業株式会社、早良鉱業株式会社

同上及九州鉱業株式会社

同上

《同上》

同上及大正鉱業株式会社

同上及入山探炭株式会社、茂尻炭礦株式会社

東見初炭礦》

同上

《同上撫順炭礦》

基隆炭礦株式会社、川上炭礦、内川炭礦

内幌炭礦、北樺太炭礦

北樺太炭礦

一、総則

第壹条 株主ハ自己ノ採掘若クハ取扱ニ係ル石炭全部ノ販売統制ニ関シ其引合、販売ノ値段及条件ノ決定並荷渡ノ監視

方ヲ新会社ニ委任シ新会社ハ本文ノ権能ヲ行使スル責任ヲ有スルモノトス

第貳条 新会社ハ本規約ノ目的ヲ達成スル為メ必要ナル処置ヲ行フ權利ヲ有シ株主ハ之ニ服スル義務アルモノトス

第參条 株主ハ其傍系又ハ自己ノ統制シ得ヘキ炭礦ニ投資シ若クハ他ノ炭礦ノ受託經營ヲ為シ或ハ其產出石炭ノ一手販

売ヲ引受ケタルトキハ其取扱石炭ヲ新会社ノ統制ニ加入セシムヘキモノトス

各株主カ株主以外ノ者ヨリ石炭ノ買付ヲ為シ又ハ各部ノ委託販売ヲ引受ケントスルトキハ其理由ト販売方法ヲ明記シ新会社ノ承認ヲ経ルヲ要スルモノトス

二、新 会 社

第四条 新会社ハ別紙ノ定款案文ヲ定款トシテ設立セラルヘキモノトス

第五条 各株主ノ引受クヘキ新会社ノ株式數ハ昭和六年石炭鉱業聯合会送炭數量及輸移入高ニ依リ按分ス

但シ株主相互ノ同意ニヨリ割当株數ヲ増減スルコトヲ得

《第五条第二項 株主過半数ノ同意アルトキハ割当株數ノ一部ヲ個人名義ニテ引受ヲ為スコトヲ得》

第六条 新ニ新会社ノ株主タラントスルモノハ同社協議員会ノ審議ヲ経テ取締役会ノ決議ニヨリ之ヲ承認シ且其持株ヲ決定ス、新株主ノ株式ハ株主ノ持株ニ応シ按分シテ之ヲ分割譲渡スルモノトス

三、株 主 ノ 販 売 數 量 比 率

第七条 各株主ノ販売數量ノ比率ハ石炭鉱業聯合会ニ於テ決定セラレタル數量ニ基キ算出セル各株主ノ其年度内ノ送炭

調節高ニ抛ルモノトス、南滿社ノ販売數量ノ比率ハ其年度ノ石炭鉱業聯合会ニ於ケル輸入協定數量ニ依リ、其他ノ輸移入炭ニ就テハ其輸移入実績數量ニ依ルモノトス

第八条 準自家用炭、海外輸出炭、領土移出炭及汽船燃料炭ニ関シテハ別ニ協定ヲ為スモノトス

第九条 第參条第壹項ノ石炭ハ年度末ノ販売実績ニヨリ第七条第壹項ノ販売數量ニ加算スルモノトス

第十條 新会社ハ毎年需要予算表ヲ調整シ石炭鉱業聯合会ト翌年度送炭數量ヲ協議決定スルモノトス

年度ノ中途市況ノ變化ニ依リ送炭數量ニ著シキ増減ヲ要スル場合ハ新会社ハ石炭鉱業聯合会ニ協議シ需給ノ調節ヲ図ルヘキモノトス

四、販 売

第十條 各株主ノ各個ノ引合ニ付テハ從來ノ得意先取引高ヲ目標トスルモ全數量ヲ販売統制スル為メニハ必スシモ其目標ヲ固執セサルモノトス

各株主從來ノ得意先ニシテ目標トスヘキ取引高ノ確定セサルモノ及新ニ發生スル得意先ニ對シテハ引合炭ノ用途並新会社全体ノ利益等ヲ考慮シテ取引高ヲ決定スルモノトス

第拾貳条 新会社ハ各株主ノ指名ニ依リ新会社ニ登録セル販売人ヲシテ之ヲ販売セシメ直接ニ需要者ニ対シ引合販売ヲ為ササルモノトス

第拾六条 新会社支店所在地ニ石炭販売ニ関スル事務ヲ協議スル為メ支店協議員会ヲ設ク

支店協議員ハ各株主ノ販売店ヨリ各店名ヲ選出スルモノトス

支店協議員会ハ支店長ヲ以テ幹事トス

第拾七条 石炭販売ノ引合ハ新会社ノ各地支店ニ於テ協議員会ヲ開キ必要條件ヲ協定シ之ヲ新会社本店ニ提出スルモノトス

引合条件ヲ変更スル場合亦同シ

新会社本店ハ第壹項ノ支店提出案ヲ本店協議会ニ附議シ、即時支店ニ指図シ、支店ハ之ヲ販売店ニ伝ヘ引合ヲ実行セシムルモノトス

各地ノ販売店ハ支店ノ指図アル以前ニ於テ商談ノ開始ヲ為スコトヲ得ス

第貳拾四条 各地販売店ハ其地ノ情況ニ応シ必要アルトキハ各販売店間ニ別ニ規約ヲ定ムルコトヲ得

前項ノ規約ハ新会社ノ承認ヲ經ルヲ要スルモノトス

第貳拾六条 南滿社カ本規約ニ加入スル間ノ間、撫順炭ノ内地販売ニ関シテハ新会社ト關係各販売店間ニ於テ別ニ協定ヲ為スモノトス

第貳拾七条 常磐炭及宇部炭ノ販売ニ関シテハ別ニ之カ協定ヲ為スモノトス

(17) 三井物産「昭和四年下半年 業務総誌」七七ページ。

(18) 同 「昭和五年下半年 業務総誌」九七ページ。

(19) 前掲「第十回支店長會議事録」二五五～二五八ページ。

(20) この点について渡辺四郎石炭部長も第一〇回支店長會議の席上で次のように指摘している。「出炭統制ハ可能トスルモ需要地ガ海ヲ距テ居レルコトガ坑主ノ『カーテル』ニ困難ヲ来ス原因ノ一ツナリ、英、独ニ於テハ此關係ハ單純ナレドモ日本ニ於テハ海外炭モ日本炭同様ノ立場ニテ日本内地ニ侵入シ得ル状態ナリ、坑主側ヨリ種々ノ註文アルモ統制ガ思ハシカラザルハ此關係ニ依ルモノナリ」(前掲「第十回支店長會議事録」二五四ページ)。

(21) 「昭和七年下半年 業務総誌」九八ページ。

(22) 昭和石炭株式会社「統制規約細則案」第五条（昭和七年十一月九日「昭和石炭会社参加ノ事」 三井物産「取締役会決議録」所収）参照。同条項は左記の通り。

第五条 昭和石炭株式会社手持炭ノ委託販売ハ左記ノ方法ニヨリテ之ヲ行フ

(A) 株主カ清算及決済方法細則第壹条ニヨル清算尻処分方ヲ申出タル時ハ当社ハ、当該株主ノ「損益計算及ビシェア」ノ範圍内ニ於テ右石炭ヲ適當販売店ニ委託販売ヲ為スモノトス

(B) 市場統制ノ目的ヲ以テ株主外ヨリ買付炭ヲ為シタル時モ前項同様適當販売店ニ委託販売ヲ為スモノトス

(C) 委託販売ヲ行フヘキ販路、販売値段、其他ノ条件並ニ委託スヘキ販売店ハ協議員会ノ審議ニ付シテ之ヲ決定ス

(D) 委託販売店ニ支払フヘキ委託販売手数料ハ販売値段ノ二・五％トス

但シ荷扱諸掛ハ実費トス

(23) 昭和石炭株式会社「石炭販売統制規約」付属細則（前掲「規約」付属添付）。

(24) 三井物産の撫順炭の販売は、一九〇七（明治四〇）年に「満州」地売を皮切りに、翌年には同炭の海外輸出に手をつけ、一九一〇年には内地（日本）輸入を開始した。その後「満州」地売は一九一四（大正三）年に満鉄直売となり、また奉天、鉄嶺、營口は一九二〇（大正九）年三月、大連は翌々年の八月、安東、長春は一九二三年六月に三井物産の販売権を満鉄の希望により返上し、「満州」地域における三井物産の撫順炭販売は「弊社傍系事業タル三泰油房及ビ特別関係アル小野田セメント会社用炭ノミ取扱居ルニ止マ」った。また内地輸入も一九二三（大正一二）年四月に撫順炭販売株式会社が設立され、三井物産の「地盤及ビ販売権ハ一切拵ゲテ新会社ニ引キ継ギ弊社ハ単ニ新会社ノ株ヲ所有シ販売上ニ於テハ僅カニ局部的ニ新会社ト消費者ノ中間ニ立チテ撫順炭販売ヲナス事トセリ」。しかも同社の持株比率は、当初の三井物産優位から満鉄優位となり（当初の持株比率……三井三三％・三菱一二％・南昌四五％・満鉄一〇％、のち三井三三％・三菱一二％・満鉄五五％）、撫順炭販売会社は三井物産の支配から離れた。しかし、船舶燃料については満鉄直売が原則であったが、三井物産はその信用力を背景に事業上の販売権を手に入れていた（以上の点については昭和七年四月満鉄副總裁八田嘉明宛「撫順炭販売ニ付キ三井物産会社ノ歴史」三井文庫所蔵 川村二三）。また海外輸出販売権については、これまでにも政変があるたび

に三菱の撫順炭販売権獲得運動がおこなわれ、三井物産もその防衛のために一九一六（大正五）年八月九日付と一九二八

(昭和三) 年六月八日付の二回にわたり、それぞれ満鉄鉱業部長理事榊山資英と満鉄社長山本条太郎から撫順炭海外販売の事実上の一手販売権を確認している(前掲、川村二三)。なお、あえて一手販売契約を締結しなかったのは、三井批判の口実にされるのを避けるためだったとしている(前掲「第十回支店長会議議事録」二七三ページ)。

- (25) 前掲「撫順炭販売ニ付三井物産ノ歴史」。なお、文中にある仙石の書状(写)は以下のとおり(川村二三)。
昭和六年一月 日

三井物産株式会社

常務取締役 安川雄之助殿

南満洲鉄道株式会社

総裁 仙石 貢

拝啓 貴社益々御隆昌奉慶賀候

陳者 幣社撫順炭ノ販売ニ就テハ多年御社ノ御厄介ニ相成多大ノ御配慮ニ預リ今日ノ盛況ヲ来シ候段奉深謝候、然ル処予テ御承知ノ通り幣社ニ於テハ先年来撫順炭ノ増産ヲ計画シ年々巨額ノ資金ヲ投シ種々施設致来リ候処、近時四囲ノ情勢ハ弊社売炭ノ前途頗ル多難ナルヲ思ハシムルモノ有之只管困惑罷在候、從テ今後ハ海外市場ヘノ進出ニ全力ヲ傾倒スルノ止ヲ得ザルヲ痛感致居候、就テハ從來御社ニ御一任致来候支那南洋方面ヘノ輸出ニ付キテハ一層ノ御尽力ヲ煩度切望致候ト同時ニ御社ノ外ニモ適當ナル商社ヲ選定シ御社同様撫順炭ノ売捌ヲ委託致シ以テ新地盤ノ開拓ニ当ラシムルコト致度、尤モ御社カ多年売広メラレタル得意先ハ御社ノ分野トシテ尊重シテ侵サシメザル事ハ勿論ニシテ、御社トノ間ニ協調ヲ保チ本當ノ競争ヲ為スガ如キコトナカラシムル様弊社ニ於テ十分監督可致条、右御諒承相成度此段得貴意度如斯御座候

草々

- (26) 「昭和二年上半期 業務総誌」所収「当社ノ進退」に記載。

- (27) 「撫順炭関係書類」所収資料(川村二三) および昭和六年上、下「事業報告書」(三井物産)より。

- (28) 以上の点については前掲「撫順炭関係書類」所収史料ならびに「第十回支店長会議議事録」二六八〜二七七ページ。

- (29) 前掲、川村二三。

- (30) 「昭和八年上半年 業務総誌」一〇七ページ。
- (31) 「昭和十年上半年 業務総誌」一〇六ページ。
- (32) 「昭和八年下半年 業務総誌」一一〇ページ。
- (33) たとえば以下の事例を参照。「当社関係会社は」一流会社ナルヲ以テ需要増加率ハ同業者ヲ凌駕シ自然炭操窮境ニ陥ル可キヲ予想サル、依ツテ之ガ対策トシテ関係礦主ヲシテ互助会調節高ノ権利買収ニヨル増産ヲ敢行セシメ或ハ臨時買付炭ニヨリ或ハ原料炭トシテ中興炭ノ輸入増大ト共ニ井陘、正豊炭等ノ北支優良炭ノ輸入ヲナシ極力供給力ノ充実ヲ計ラントス、然カモ尚社会情勢ト荷渡上ノ危険分散ヲ考慮シ大市場ニアリテハ一年一二〇〇屯以下、出張員、派出員管内ニアリテハ六〇〇屯以下ノ需要先ハ之ヲ挙ゲテ同業者乃至仲人ニ開放セルニ決セリ」〔昭和十一年下半年 業務総誌〕一三〇ページ。なお文中にある地方商売の一定の整理は、このような石炭取引の拡大のなかで実施された。
- (34) 「昭和十五年上期 業務総誌」三一ページ。
- (35) 三井文庫所蔵未整理史料 三井物産契約関係書類。
- (36) 同右。
- (37) 同右。
- (38) 石油業法の成立過程とその影響については武田晴人「資料研究 燃料局石油行政前史」(産業政策史研究所『産業政策研究史料』一九七九年八月)二二〇～二四〇ページ参照。
- (39) 三井物産株式会社石油部「石油界ニ於ケル三井物産ノ業績 昭和十七年九月」(三井文庫所蔵 未整理史料)一八〇～一九ページ。なお、石油業法の割当配給(国産油対外油が五対五)と貯油義務については、外国石油会社が猛反対し、米政府も日本政府に抗議を申し入れ、スタンダード石油、ライジング・サン石油の両会社は三カ月の貯油義務に応じただけで貯油義務を無視した。この両者の貯油義務を三井物産が代行することで、この問題に一応の決着がついた(日本石油株式会社編『日本石油史』三一四ページ)。
- (40) 昭和九年四月十四日「スタンダード石油会社ト提携製油会社新設ニ関シ交渉ノ件」(取締役会決議録)所収。
- (41) 大正十五年十二月十日「関西石油株式会社ト投資ノ件」(同右 所収)。実際に投資されたのは翌年である。
- (42) 大正十二年四月三日付「契約書」(三井文庫所蔵 未整理史料)。

- (43) 以上の一手販売権の獲得については、各年「事業報告書」（物産六一五）所収の「契約」の項参照。
- (44) 昭和八年十二月二十六日「満州石油会社株式引受ノ件」、昭和十年四月二日「朝鮮石油株式会社株式引受ノ件」、同九年十一月二十七日「満州国石油専売制実施ニ伴フ石油元売捌会社へ参加出資ノ件」、同十三年五月三日「大華石油株式会社ニ出資参加ノ件」、同十二年十一月二日「協同企業株式会社発起人加名ノ件」、同十四年七月二十五日「石油共販株式会社ニ出資参加、発起人加盟並役員就任ノ件」、昭和十五年一月九日「石油聯合株式会社ニ出資参加ノ件」（以上「取締役会決議録」所収）の各件より。
- (45) 以上各社の設立目的については前掲『日本石油史』三一九～三三二、三五七～三六〇ページ参照。なお同書未掲載会社については注(44)の史料による。
- (46) 前掲「満州石油専売制実施ニ伴フ石油元売捌会社へ参加出資ノ件」。
- (47) 昭和十年四月二日「奉天煤油給批発股份有限公司（石油類元売捌会社）外三社へ役員差入ノ事」（取締役会決議録）所収。
- (48) 前掲「石油界ニ於ケル三井物産ノ業績」二〇～二二ページ。
- (49) 同右 一九ページ。
- (50) 同右 二四～二六ページ。
- (51) 同右 二三ページ。

別 決 済 高 推 移

(単位：千円)

32	33	34	35	36	37	38	39	40
85,902	103,482	118,155	133,173	129,482	162,603	227,338	285,580	314,324
8,331	12,460	18,697	28,555	23,861	31,384	57,126	76,428	107,013
64,508	95,122	129,069	162,805	170,726	179,811	246,961	313,295	323,830
81,003	146,824	206,522	312,325	305,920	448,463	515,057	591,689	643,458
31,322	47,217	55,645	61,244	59,076	78,381	69,297	92,299	122,388
17,706	29,404	36,431	37,333	37,232	48,905	69,130	80,745	98,367
21,707	27,537	27,542	34,829	35,847	42,760	45,664	53,809	64,362
9,339	13,877	17,469	26,129	26,711	35,230	22,546	40,469	57,760
35,257	42,000	117,745	120,843	175,363	265,658	96,199	91,632	146,673
132,753	107,606	105,863	105,901	99,142	109,958	84,924	128,245	138,461
37,784	50,767	58,678	51,300	48,945	31,020	50,947	52,869	57,714
19,808	35,785	49,464	40,009	56,524	69,006	25,445	21,077	10,770
10,312	17,256	26,216	33,003	43,249	50,326	36,726	39,183	*61,298
18,285	19,965	28,474	25,619	25,207	35,290	31,671	25,662	30,604
231,434	255,627	292,822	282,252	286,785	340,673	274,814	340,219	365,910
38,018	37,558	46,350	52,013	51,067	52,440	62,007	82,238	126,904
45,142	70,169	57,038	61,291	30,457	65,880	94,617	103,488	54,478
37,938	53,568	51,429	67,767	61,039	70,420	90,972	133,391	190,462
36,828	26,493	19,780	26,937	21,306	16,400	16,123	18,790	73,610
10,729	14,678	19,184	28,072	24,256	24,608	22,028	37,376	92,086
62,326	86,000	83,042	87,369	93,066	118,266	113,341	146,462	139,101
3,884	5,991	6,932	7,207	9,666	23,465	27,903	43,588	55,489
258,272	321,932	319,758	368,658	325,561	416,678	484,825	633,930	839,528
11,059	16,951	15,432	22,292	27,932	26,684	27,099	22,925	不明
18,685	24,261	27,655	26,281	37,805	42,644	55,605	27,779	*67,716
4,950	3,601	7,917	11,547	9,629	8,408	8,814	6,986	18,042
12,152	14,351	14,344	16,836	17,222	18,252	23,194	27,127	24,158
18,510	20,226	23,537	30,182	24,781	37,786	35,211	52,767	43,820
78,127	91,589	104,307	138,239	147,277	175,127	185,018	179,317	171,773
25,297	46,488	55,369	67,164	73,556	120,171	99,588	134,948	不明
948,205	1,233,560	1,499,530	1,773,549	1,797,397	2,345,844	2,393,567	2,914,360	3,446,038

からスフ類、ステープルファイバー、40年から豚毛を含む。食品類ではビール・塩・茶・食料品、肥料・飼
 数值。3. 薬品類には染料・硫黄・樟腦・朝鮮人参を含む。4. その他は総計より掲載品目を差引いた数值。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

付表1 三井物産商品

		1925年	26	27	28	29	30	31
石	炭	138,053	134,889	146,037	149,541	149,211	123,267	98,649
石	油	7,189	5,640	5,618	4,428	7,150	8,058	6,540
機	械	68,241	81,207	84,475	94,099	104,078	108,399	69,655
金	物	93,448	93,235	91,711	104,328	105,842	89,802	65,774
薬	品	26,773	31,078	33,494	37,661	39,578	29,178	26,503
木	材	26,631	27,732	28,188	31,933	34,528	25,745	16,692
セ	メン	13,910	17,947	17,032	17,577	22,197	18,988	18,425
紙	パル	6,969	7,117	6,475	5,569	7,459	8,944	9,039
ゴ	ム	50,931	87,851	44,546	36,297	40,716	47,009	44,763
}	生糸	209,814	197,242	191,596	199,599	211,029	142,623	100,667
	麻類	78,076	79,858	60,067	66,211	57,830	35,625	26,840
	羊毛・トップ	39,101	24,872	29,095	36,391	29,108	15,325	15,866
	綿布	5,126	3,831	2,916	2,493	4,479	3,685	3,420
人	造絹糸	—	—	—	—	4,355	10,815	11,739
繊維類合計		356,498	325,348	300,771	327,278	331,677	223,883	172,715
}	米	22,582	28,880	39,838	32,282	33,811	33,242	20,105
	大豆	20,895	24,926	32,013	39,216	54,995	55,721	33,940
	小麦粉	12,381	16,466	29,183	62,198	73,246	53,971	31,652
	小麦	17,068	37,466	18,073	33,742	50,107	19,932	37,256
	雑穀・種子	9,210	7,846	5,572	11,651	13,053	8,894	9,767
	砂糖	152,554	107,158	119,406	115,481	94,538	81,061	68,781
	缶詰	1,315	2,426	3,832	3,776	4,232	4,249	2,744
食料品類合計		240,201	229,043	252,638	302,307	334,471	273,032	222,066
}	諸肥料	4,727	5,651	5,204	9,092	20,524	12,391	8,806
	硫酸	21,809	23,812	25,386	29,386	31,360	19,157	18,637
	大豆油	20,460	21,257	27,825	13,617	5,168	15,878	8,610
	大豆粕	18,903	35,956	40,290	27,020	19,513	19,862	12,144
飼	料	8,045	13,302	11,079
肥料・飼料類合計		78,093	99,580	114,082	96,657	100,859	101,678	72,210
その他		34,792	41,156	42,454	57,370	46,214	22,569	18,701
総計		1,141,729	1,181,823	1,167,521	1,265,045	1,323,980	1,080,547	841,732

出典) 各期「商品社内及社外販売決済高品別並商売別表」(各期「事業報告書」所収 物産615)より作成。
 注) 1. 各商品別類の合計には、その他の商品を含む。繊維類では絹布・毛糸・毛織物・人絹織物、1939年
 料類では雑油・雑粕・磷鉱石を含む。2. 1940年の綿布欄は綿糸布の数値、同じく硫酸欄は化学肥料の

商品別粗利益推移

(単位：千円)

人造絹糸布	綿糸類 綿布類	麻製品	毛類	砂糖	茶	食料品	米	小麦
…	*1 2,108	▲ 300	258	1,802	▲ 350	▲ 72	2,529	…
…	** 3,717	145	648	2,386	119	42	597	…
…	…	▲ 68	650	1,007	45	326	325	…
…	…	1,004	635	709	56	285	189	…
…	…	386	733	1,097	58	194	192	…
…	…	286	528	1,338	33	162	165	…
…	…	435	786	954	▲ 39	174	151	537
…	…	567	756	1,238	▲ 27	173	397	251
…	…	638	737	1,188	85	212	204	240
…	…	556	561	1,065	54	310	392	69
…	…	632	538	974	65	293	334	489
…	…	267	496	990	40	344	194	130
…	…	329	578	856	▲ 40	300	311	142
…	…	254	544	879	▲ 79	312	200	136
—	…	485	601	842	6	335	314	434
39	…	326	568	650	44	333	181	159
65	…	208	427	721	58	236	312	354
97	…	200	▲ 91	669	54	274	257	195
89	…	284	▲ 152	454	6	158	377	148
96	…	196	220	473	45	208	304	28
85	…	201	246	442	59	237	91	266
184	…	451	349	458	87	313	112	93
322	…	477	423	636	69	496	▲243	248
248	…	571	592	611	89	420	280	265
252	…	521	629	635	107	461	225	191
356	292	468	837	297	124	473	237	114
322	415	467	503	314	120	500	375	108
215	362	436	538	662	34	588	234	197
351	419	204	621	647	▲ 15	538	382	142
282	403	179	698	536	83	537	246	138
354	553	457	684	657	55	452	427	173

1929年下期史料では1,033千円となっている。木材は同じく779千円。 3. 羽二重の項目は、1925年上期よ

4. 綿糸・綿布類の*イ個所には綿製品691千円を含む(綿糸は▲68千円)。なお同期の棉花は3,735千円。

要な商品は疏安である。 6. 千円未満四捨五入、▲印はマイナス。…は不明個所。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

付表2 三井物産

	石炭	石油	機械	金物	木材	セメント	生糸	羽二重	
1919	上 下	3,328 4,034	… …	2,975 3,251	▲ 805 602	12 467	68 104	2,372 1,663	167 651
22	上 下	2,646 2,556	… …	3,340 3,284	1,105 613	▲1,164 602	102 112	1,846 1,575	201 262
23	上 下	2,863 2,733	… …	3,667 3,101	628 662	826 1,188	119 129	1,993 1,340	204 3
24	上 下	2,813 2,677	… …	2,479 1,949	961 814	602 342	138 157	1,076 1,235	▲ 29 35
25	上 下	3,319 3,041	… …	1,623 1,795	824 840	821 807	164 209	663 1,272	*178 212
26	上 下	2,805 2,960	… …	1,902 1,802	896 811	643 662	214 248	1,318 1,386	170 119
27	上 下	3,304 3,414	95 78	1,858 1,940	905 739	517 664	183 220	1,440 1,456	139 153
28	上 下	3,224 3,023	70 66	1,908 1,946	1,009 *993	622 *726	191 225	1,450 1,570	168 204
29	上 下	3,069 2,833	117 112	2,140 2,088	1,028 900	754 683	214 301	1,150 1,206	以下絹布 218 170
30	上 下	2,790 1,890	153 98	2,301 2,243	972 798	657 526	246 235	1,269 1,413	115 64
31	下	1,479	91	1,532	489	415	244	966	67
32	上 下	1,368 1,297	121 118	1,593 1,437	817 1,040	392 509	241 346	1,392 1,656	119 210
33	上 下	2,027 2,047	266 353	1,619 1,596	1,340 1,437	902 1,396	261 390	1,672 1,580	172 149
34	上 下	2,210 1,786	498 432	1,808 2,072	1,614 1,825	1,156 1,230	388 357	1,299 1,101	97 85
35	上 下	2,367 2,035	602 514	2,128 2,215	1,790 1,549	726 631	336 420	1,086 980	79 127
36	上 下	2,172 2,377	450 519	2,140 2,265	1,447 640	696 901	326 476	704 ▲ 63	46 59

出典) 三井物産各期「業務総誌」より作成。

注) 1. 1925年下期と26年上期の軍需品を除いた額は、1,491千円と1,608千円である。 2. 金物の*印は羽二重・絹織物となり、1929年上期より絹布となる。1925年上期の羽二重のみの数値は98千円。

*口個所には綿製品945千円を含む。同期綿花は945千円。 5. 肥料の大部分が化学肥料で、その主

硫黄	火薬	樟脳	ゴム	紙 パルプ	薬品 染料	人参	阿片	煙草
14	215	169	...	▲ 316	▲ 186	...	729	28
39	158	195	...	133	432	...	510	32
19	...	33	▲ 25	73	189	297	1	...
12	...	20	86	154	122	182	45	...
14	...	46	182	101	156	420	24	...
12	...	75	▲ 3	72	150	407	46	...
13	...	71	56	112	220	591	48	...
16	...	34	83	168	253	319	57	...
9	...	16	131	109	200	543	70	...
17	...	49	362	132	217	579	48	...
10	...	39	533	155	253	570	82	...
34	...	44	255	131	171	563	25	...
21	...	20	175	118	205	547	10	...
16	...	45	175	89	240	767	23	...
12	...	50	195	126	285	815	27	...
17	...	92	199	89	286	788	25	...
22	...	96	161	116	▲ 23	839	60	...
14	...	66	▲ 5	113	266	949	141	...
15	...	41	176	135	239	661	53	...
14	...	23	350	139	196	109	57	...
15	...	27	259	149	192	87	46	...
43	...	74	288	136	301	5	32	...
20	...	49	309	201	365	131	3	...
33	...	54	287	161	528	85	2	...
26	...	46	240	207	442	97	42	...
30	...	71	368	225	501	113	0	...
64	...	48	221	241	480	335	20	...
64	...	47	348	306	444	404	19	...
46	...	58	523	283	460	438	▲ 0	...
39	...	44	380	343	443	573	24	...
40	...	59	374	349	498	477	14	...

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

（付表2 つづき）

	麦粉	雑穀	大豆	大豆油	大豆粕	粕類	肥料	磷寸
1919	▲ 45 376	▲3,348 135	▲ 125 ▲ 490	… …	… …	99 124	460 540	218 253
22	上 226 下 174	▲ 416 44	124 ▲ 158	24 ▲ 288	95 22	14 12	453 531	291 204
23	上 121 下 119	24 11	108 67	109 177	95 121	14 15	464 309	168 102
24	上 250 下 208	18 14	142 93	186 186	124 86	3 1	411 478	132 219
25	上 155 下 233	▲ 8 …	122 35	176 202	103 78	10 5	392 433	184 175
26	上 180 下 165	… …	141 120	123 157	190 103	3 6	380 272	156 163
27	上 65 下 170	… …	183 187	145 98	80 28	7 5	266 350	162 179
28	上 329 下 417	… …	259 251	▲ 24 70	152 76	9 10	479 354	189 133
29	上 540 下 556	… …	239 356	39 64	95 88	10 15	▲ 378 79	96 95
30	上 370 下 148	… …	348 233	103 68	122 101	29 12	285 288	80 69
31	下 147	…	328	58	73	3	241	22
32	上 364 下 348	… …	425 654	40 60	109 67	17 3	238 463	13 57
33	上 602 下 460	… …	533 353	15 16	87 77	6 14	646 513	65 72
34	上 380 下 414	… …	419 394	▲ 5 43	75 69	37 20	500 466	64 55
35	上 510 下 424	… …	279 229	126 ▲ 2	70 46	21 1	461 585	59 39
36	上 285 下 408	… …	210 225	19 11	65 88	3 22	495 65	24 21

(輸出)

付表 3 三井物産貿易種別重要商品決済高推移

(単位：千円)

	生糸	石炭	機械	金物	砂糖	綿布	木材	麦粉	缶詰	食料品	絹織物	薬品
1925	189,127	25,540	2,890	3,672	9,775	4,221	6,327	3,160	747	—	8,213	6,583
26	181,463	25,061	4,613	4,143	8,533	3,255	6,371	5,512	1,249	—	6,946	6,165
27	177,343	25,439	5,973	4,597	9,383	1,966	5,205	2,351	1,889	—	6,456	6,933
28	188,537	21,884	4,382	4,396	14,110	1,519	6,109	5,295	2,365	—	8,540	7,683
29	196,574	20,754	4,750	6,073	10,813	2,904	7,130	9,303	3,028	710	8,303	5,342
30	124,904	17,677	7,601	8,267	7,854	2,921	6,431	2,464	3,099	2,904	5,582	2,336
31	91,908	12,620	7,947	4,226	8,103	2,804	3,417	3,988	1,682	1,323	3,758	2,031
32	127,846	10,756	4,942	6,721	6,542	8,178	4,311	10,069	1,922	1,968	4,415	3,041
33	103,647	13,870	14,783	11,495	11,360	12,879	5,625	17,281	3,907	3,253	4,602	4,435
34	103,100	12,381	23,013	16,047	9,244	21,574	9,397	12,160	5,229	4,261	3,353	6,394
35	102,512	11,019	36,524	41,525	15,273	30,899	9,476	14,722	5,424	5,790	3,166	7,185
36	95,996	10,721	43,580	49,850	12,019	29,782	8,997	8,071	7,080	5,357	3,157	6,679
37	105,688	13,065	39,508	23,614	14,942	43,998	9,542	7,242	18,912	6,286	3,907	8,612
38	82,661	13,974	54,473	10,634	14,560	30,403	10,444	18,301	23,818	5,558	3,991	7,351
39	117,555	18,605	51,893	39,747	24,921	29,417	17,310	19,733	30,197	10,816	3,598	9,529
40上	68,922	9,372	24,933	8,835	8,205	17,858	13,757	13,079	29,259	14,235	1,609	6,197

(輸入)

(単位：千円)

	機械	羊毛	金物	小麦	大豆粕	米	硫安	ゴム原料	大豆	石油	麻類	砂糖
1925	41,607	38,423	27,967	16,561	15,925	10,740	4,971	6,085	2,391	2,401	12,766	29,700
26	46,141	23,921	35,683	27,339	31,848	8,812	5,078	7,803	3,158	1,550	12,275	14,649
27	45,862	28,631	34,613	12,492	36,240	13,721	6,284	5,226	2,420	3,676	8,672	14,896
28	44,392	34,566	38,664	26,486	21,449	8,159	7,658	3,543	2,899	3,282	11,094	10,841
29	41,988	28,264	34,771	32,489	16,857	9,817	4,393	3,433	6,202	4,667	11,939	6,588
30	44,785	15,127	33,297	17,993	16,629	8,120	121	2,743	6,322	5,732	8,650	2,996
31	21,338	15,580	11,122	13,867	10,361	1,736	310	2,601	4,643	4,996	5,651	3,257
32	15,052	19,438	16,041	19,457	10,081	5,480	401	3,471	4,924	5,169	5,928	2,251
33	16,887	34,844	39,888	21,667	12,537	6,788	367	6,732	10,145	8,232	9,968	7,996
34	20,889	47,547	52,538	18,934	10,999	738	769	14,595	6,899	8,237	10,382	6,174
35	26,064	37,319	95,703	18,636	11,774	38	844	21,403	11,229	13,658	13,066	8,448
36	16,292	52,084	82,586	16,198	12,553	2,832	928	29,323	6,954	14,643	12,718	11,485
37	26,585	64,349	154,868	10,141	12,191	4,706	6,386	43,037	10,572	17,505	16,192	11,612
38	55,468	17,680	218,527	3,747	19,232	2,334	19,574	24,967	17,601	29,922	7,348	4,570
39	74,820	16,122	234,705	1,438	19,069	1,905	121	19,914	18,789	37,182	8,576	34
40上	25,643	3,288	147,420	7,279	11,017	26,000	3,329	12,397	18,202	28,585	5,641	—

注) 羊毛はトワを含む。

1930年代における三井物産会社の展開過程(春日)

(外国販売)

(単位：千円)

	砂糖	大豆	麻類	ゴム原料	金物	石炭	大豆油	麦粉	生糸	石油	機械	雑穀種子
1925	57,864	18,293	63,178	37,137	18,577	22,215	20,365	6,960	20,687	4,598	4,849	6,848
26	32,531	21,458	65,854	72,758	17,418	17,531	21,249	9,631	15,779	3,825	2,778	3,743
27	49,214	28,883	48,731	34,550	14,936	19,999	27,782	10,305	14,252	1,512	2,985	2,449
28	37,994	34,766	51,972	28,659	12,841	20,910	13,499	11,865	10,882	806	4,484	5,180
29	15,078	47,711	44,192	33,981	11,932	20,625	5,050	16,804	14,311	2,096	6,855	4,901
30	15,451	48,254	25,579	41,658	10,358	16,526	15,779	13,868	17,506	1,810	6,385	5,177
31	7,072	28,314	20,054	40,707	17,548	15,629	8,548	3,243	8,706	875	7,862	5,369
32	3,161	39,228	29,810	30,381	22,535	10,918	4,875	1,300	4,782	1,960	4,087	5,685
33	5,948	58,396	38,738	31,172	35,170	10,944	3,452	3,537	2,626	2,486	4,706	4,694
34	10,004	48,200	40,093	92,530	63,145	10,261	6,521	5,866	1,878	8,415	1,476	8,595
35	1,810	48,079	35,443	85,666	89,430	12,179	10,133	14,246	2,300	12,490	4,392	11,662
36	3,958	22,107	33,948	130,558	93,428	8,559	8,070	10,034	2,615	6,414	5,576	8,100
37	6,038	51,292	38,236	196,125	130,784	10,964	7,107	12,964	3,023	7,299	8,945	9,513
38	6,513	73,408	40,656	66,717	100,286	7,300	7,205	19,288	935	20,111	12,425	6,455
39	17,515	80,414	41,265	71,558	122,778	14,105	4,722	47,352	8,446	29,472	33,628	13,841
40上	7,671	17,763	22,859	58,663	80,432	12,833	8,311	33,782	9,950	30,270	29,782	26,256

出典)「商品社外販売決済高品類別並商売別表」(各期「事業報告書」所収)より作成。

注)千円未満四捨五入。